

## 議 事 日 程 第 3 号

平成23年3月1日（木）午前9時開議

日程第1 代表質問

日程第2 議第40号 平成23年度米沢市一般会計補正予算（第9号）

日程第3 議案の付託

日程第4 請願の付託

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

---

### 出欠議員氏名

出席議員（24名）

|     |        |    |     |        |    |
|-----|--------|----|-----|--------|----|
| 1番  | 佐藤 兵   | 議員 | 2番  | 高橋 義和  | 議員 |
| 3番  | 小久保 広信 | 議員 | 4番  | 我妻 徳雄  | 議員 |
| 5番  | 木村 芳浩  | 議員 | 6番  | 高橋 嘉門  | 議員 |
| 7番  | 小島 卓二  | 議員 | 8番  | 高橋 壽   | 議員 |
| 9番  | 白根澤 澄子 | 議員 | 10番 | 佐藤 忠次  | 議員 |
| 11番 | 遠藤 正人  | 議員 | 12番 | 堤 郁雄   | 議員 |
| 13番 | 工藤 正雄  | 議員 | 14番 | 齋藤 千恵子 | 議員 |
| 15番 | 島 軒純一  | 議員 | 16番 | 海老名 悟  | 議員 |
| 17番 | 相田 克平  | 議員 | 18番 | 渋谷 佳寿美 | 議員 |
| 19番 | 相田 光照  | 議員 | 20番 | 中村 圭介  | 議員 |
| 21番 | 山村 明   | 議員 | 22番 | 鈴木 章郎  | 議員 |
| 23番 | 山田 富佐子 | 議員 | 24番 | 佐藤 弘司  | 議員 |

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

|                  |         |                    |         |
|------------------|---------|--------------------|---------|
| 市 長              | 安 部 三十郎 | 副 市 長              | 町 田 富 保 |
| 会 計 管 理 者        | 渡 部 秀 丈 | 総 務 部 長            | 小 林 正 夫 |
| 企画調整部長           | 山 口 昇 一 | 市民環境部長             | 須 佐 達 朗 |
| 健康福祉部長           | 菅 野 智 幸 | 産 業 部 長            | 斎 藤 友 久 |
| 建 設 部 長          | 渡 部 修 一 | 総 務 課 長            | 菅 野 紀 生 |
| 財 政 課 長          | 船 山 弘 行 | 総合政策課長             | 我 妻 秀 彰 |
| 水 道 部 長          | 松 村 孝 義 | 病院事業管理者            | 芦 川 紘 一 |
| 市 立 病 院 長        | 加 藤 智 幸 | 消 防 長              | 渡 辺 克 己 |
| 教 育 委 員 会 長      | 高 橋 英 機 | 教 育 長              | 原 邦 雄   |
| 教育管理部長           | 神 田 仁   | 教育指導部長             | 土 屋 宏   |
| 農業委員会会長          | 伊 藤 精 司 | 農 業 委 員 会 長        | 黒 田 淳   |
| 選挙管理委員会<br>委 員 長 | 金 屋 慶 助 | 選挙管理委員会<br>事 務 局 長 | 唐 澤 一 義 |
| 代表監査委員           | 高 野 欽 一 | 監 査 委 員 長          | 佐 藤 利 信 |

出席した事務局職員職氏名

|                        |         |           |         |
|------------------------|---------|-----------|---------|
| 事 務 局 長                | 根 津 文 男 | 事 務 局 次 長 | 吉 田 博 美 |
| 副 主 幹 兼<br>議 事 調 査 係 長 | 高 野 正 雄 | 庶 務 係 長   | 松 田 順 子 |
| 主 査                    | 堤 治     | 主 任       | 後 藤 誠 一 |

午前 9時00分 開 議

○佐藤 兵議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

## 日程第1 代表質問

○佐藤 兵議長 日程第1、代表質問を行います。

順次発言を許可します。

米沢維新会代表、6番高橋嘉門議員。

〔6番高橋嘉門議員登壇〕（拍手）

○6番（高橋嘉門議員） おはようございます。

きょうから弥生3月ですが、朝早くから大変残念な訃報を知りまして、文化勲章受章者の福王寺法林画伯が亡くなられたということで、本当に米沢市の名誉市民、山形県の名誉県民というようなことで、大変市民としても訃報ということで、心から御冥福をお祈りしたいと思います。

また、ことしは大変気温が低いということで、雪解けもおくれるのかなというようなことを予想されるわけですが、4月になれば、また出会いの月ということで、新しいスタートがするものと期待しながら質問をさせていただきます。

初めに、本市を取り巻く現状の認識といたしまして、人口減少社会と少子高齢化社会の進展の中で、将来の労働人口の減少による本市経済・産業などへの影響は、本市の自主財源の減少、社会保障費の増大と都市基盤の維持管理コストも増加していくものと考えられます。

そのような中で、市民生活の安定と住みやすい生活インフラを目指して、産業振興と雇用の安定を図り、豊かで住みよい生活基盤づくりが求められております。

また、限られた財源の中で持続可能な行政サービスと、未来を担う人材育成に向けた市政運営が大きな命題でもあります。

特に、人口の定着を進め住民の流入を促進していくためには、本市が他地域に比べて子育てしやすいことや、高齢者にも住みやすい地域であるということを目指し、効率的な行政サービスですぐれた生活インフラの整備が必要であります。

また、市民との協働のまちづくりを推進して、市民の理解と協力のもと、市民参画を促進していく市政運営を目指していかなければなりません。

このような観点から質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、雇用創出と産業の振興について。

初めに、雇用の安定対策について。

県内の雇用情勢は、穏やかな回復傾向にありますが、円高や東日本大震災の影響など懸念材料もあり、予断を許さない状況にあります。

昨年12月現在の県内の有効求人倍率は、0.70倍と多くの産業で求人は増加しているものの、非正規雇用の割合が高いことが課題となっています。

本市の雇用の現状と、今年の新規学卒者の就職内定の状況についてお聞きいたします。また、米沢はものづくりの町ですが、産業構造的には、製造業やサービス業などの求人、雇用需要の現状はどのようになっているかお伺いいたします。

そして、歴史的な円高と国際競争が激化する中で、本市のものづくり企業の県外や海外移転などの状況はどのようになっていますか。このような厳しい状況の中で、生産体制の縮小や生産調整による本市の製造業における雇用調整助成金の活用状況の現状について伺います。

今年、県は、これまで実施されてきた緊急雇用創出基金事業やふるさと雇用創出基金事業を踏まえ、安定雇用と新産業につながる、今後成

長が見込まれる分野として、環境・エネルギーや農業の6次産業化、医療・介護など11分野にシフトした新雇用創出産業対策基金事業が実施されますが、本市の新雇用創出推進事業は、どのように実施されるのかお伺いいたします。

次に、再生可能エネルギーへの取り組みについて。

震災による原発事故や地球温暖化など、国のエネルギー政策が大きな転換期を迎える中、山形県は、きのうもありましたが、仮称、新エネルギー戦略を今年度中に策定し、関連事業を積極的に推進する方向の中で、本市の取り組みはどうでしょうか。

まず、本市における再生エネルギーの素材として、太陽光・小水力・風力・地熱・バイオマス・雪などの素材がありますが、本市の特殊性を生かしたエネルギー開発の可能性はどのように考えられますか。

また、今後、公共施設への積極的な導入についてはどうでしょうか。当面、新文化施設への雪冷房の導入を考えてはどうでしょうか。そして、今実施されている住宅への太陽光発電システムの導入の補助制度は、導入状況とその効果、そして、問題点はないのか伺います。

次に、食育推進と地産地消の施策について。

高齢化社会の進展の中で、生活習慣病の増加と健康志向の高まり、医療費の抑制、そして、子供たちの健康な成長を目指した食育推進計画が昨年4月に策定されました。その中で、家庭や地域、学校と介護・医療施設などで、市民一人一人がみずから健康と食の大切さへの理解を深めるために、行政の役割を明確にして推進することが求められております。現在どのような取り組みがなされておりますか。

そして、食育推進協議会や連絡調整会議などで、今後どのようにして市民を巻き込んだ食育推進体制をつくっていかれるのかお伺いいたします。

食育推進を進める上で、安心・安全で新鮮な農産物や食品が、手軽に購入できる流通体制が必要ですが、そのためには地産地消のネットワークづくりと流通体制の整備が重要と考えられます。本市では、平成19年に、地産地消推進計画をつくり、生産組織や消費、流通にかかわる団体の活動を中心に推進されておりますが、その推進の状況とネットワークや連携の現状をお伺いいたします。

これまでは、学校給食を中心に地産地消の推進が進められてきましたが、県では、ことしより、病院や介護施設への食材を卸す業者と生産者とをつなぐ地産地消コーディネーターを配置して取引を進めたり、地産地消ウィークを設け、積極的に推進される計画がありますが、本市としてはどういう取り組みがあるのでしょうか。

そして、地域経済の活性化と循環型経済の推進のため、地産地消拡大キャンペーンとして、地元産品を取り扱うスーパーや飲食店、旅館などへの取り扱い店の表示や紹介、また、地産地消商品券やポイントカードなどはどうでしょうか。

また、今後、新産業と雇用の創出が期待される成長分野として、農業の6次産業化と農商工連携について現状と推進策についてお伺いいたします。

次に、有機農業の推進について。

昨年、産業建設常任委員会で、大分県臼杵市の市直営の堆肥生産による有機農業の推進と、全国的に有名な農業の6次産業化の大山町農協を視察してまいりました。大山町農協では、有機栽培の加工した高付加価値農産物の直売や、農家レストランなどを視察して、どちらの地域も中山間地域で、農業の環境としては条件が大変恵まれていない地形で、土地利用型の大規模農業など推進できないところでありました。特に大山町農協は30年以上も前から条件不利な農地を逆手にとって、「桃・栗植えてハワイに行

こう」をスローガンに、安心安全で高付加価値生産を目指して、6次産業化の先駆けとして確立され、農家所得の向上と産業の振興につながってまいりました。

また、臼杵市は、まだ事業展開が始まったばかりでしたが、堆肥製造と有機農業の積極的な推進や、学校給食への活用、農家はもちろんですが、大手外食産業の食材や、飲料メーカーへの原料供給などの農場参入も展開されてきておりました。

さて、本市の有機農業の推進の現状について伺います。もちろん、農地や農業を取り巻く環境・条件はそれぞれその土地で違いますので、農業政策も違いますが、しかし、消費者の農産物に対する志向は、安心で安全、新鮮さ、手軽に購入できることだと思います。本市としても、米沢の特性を生かした特別栽培に向けた認証制度を設けたり、高付加価値で他の産地と差別化される生産販売に向けた、例えば減農薬・有機肥料を使用した段階的な生産指導や栽培体制の確立に向け取り組み、有利販売体制につなげていけないものではないでしょうか。お伺いいたします。

次、(2)コンパクトなまちづくりの推進について。

1番、農振法の現状と周辺の活性化について。

このテーマは、コンパクトなまちづくりの推進に相反する質問ではなく、市街地の拡大や空洞化した中心市街地を活性化し、にぎわいづくりに反する質問でないことを初めに申し上げます。

何よりも、人口減少や少子高齢化社会進展の中で、10年、20年後の周辺地域の集落機能や暮らしが成り立つかを、今後の大きな課題として今から展望し、対策の必要性について取り上げていきたいからであります。

農振法については、新たな農業振興地域整備計画が、去年、23年4月から変更になりまして、これは、10年ごとの計画変更と5年ごとの見直

しが行われ、優良農地の保全と農業振興のために、農村の基盤整備や農業施設整備などにより、市町村で計画策定されます。

現在、人口減社会に入り、周辺農村地域は農家戸数は激減し、混住化がより一層進展しております。そして、核家族化・高齢化・人口流出により、農村集落のさまざまな機能が低下してきております。

このまま人口減少・高齢化が進展していけば、限界集落化し居住が減少して、集落機能だけでなく、周辺環境や農地も守れなくなる状況がすぐそこまで来ています。以前に議会で、「頭痛に農振」などと言われた議員もおりましたが、農地を守って集落やその暮らしを守れない現実が来るのではないのでしょうか。

本市の農振法にかかわる現時点での状況はどのようなになっておりますか。さきに述べたような状況にならないように、集落に人のつながりがあり、居住を促進し、人口の定着を図られるような施策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

そこで、農振の除外の特例や、居住に限った小規模な開発行為を、集落の周辺や国・県道沿線で、将来的に周囲の農地に支障が出ない範囲で、要件緩和などの柔軟な対応ができないものか提案いたします。

次に、人口定着促進対策について。

今年度より、若者移住促進事業が、U I J ターンの若者の住宅取得に対して、移住・定住促進を目指して人口の流入を推進する制度がスタートしますが、どのような施策なのかお聞きいたします。

現在、地方の多くの市町村では、人口流出に歯どめをかけ、転入者促進のため、さまざまな施策が実施されています。例えば、東根市では、ことしから市外からの転入世帯の新築・住宅購入に対して助成し、中学生以下の子供の同居や、定住人口の確保が課題となっている地域への転

入については、加算して助成する制度をスタートするようですが、本市でも、若者だけでなく、子供が同居する世代や、人口減の著しい指定した地域に誘導して加算するなどの考えはないでしょうか、伺います。

次、空き家対策について。

今冬の豪雪による空き家などの倒壊や、周辺住民への危険家屋など多数見受けられます。本市における空き家の実態は調査され、把握されておりますか。そして、その管理者は特定されて、把握して適正な管理のために指導対応はなされているか伺います。

今後の対応策として、以前の議会でも質問され、所沢市の条例制定の先進例が紹介されましたが、今年、酒田においても条例制定に向けて議案提出されておりますが、本市の空き家対策に向けた今後の取り組みはどのように考えられているか伺います。

次、（仮称）まちなか歴史公園については、きのうも市長からの答弁がありましたが、やはり歴史公園としての米沢の特徴的なインパクトがどこかになければ、あのまちなかへの一つの、大変高価な土地でありますので、もう少し歴史的インパクトを与えるような考え方をもちながら、費用対効果ではありませんが、ぜひ将来に向けた歴史公園となるような方向性で考えていただければなというようなことを御意見を申し上げたいと思います。

次に、安心・安全なまちづくりの推進について。

防災対策の強化について。

東日本大震災は、多くの貴重な教訓と新たな価値観をもたらしました。そして、今なお仮設住宅や避難生活を強いられておられる多くの皆様が一日も早くふだんの生活を取り戻されるようお祈りいたします。

その中で、震災に対する防災意識の高まりや、助け合っていくことの大切さを、私たちは痛

感・実感して、災害時の対応や備えに対する意識も高まってきていると考えます。

さて、今年、防災対策のなお一層の強化に向け、防災計画の見直しが進められますが、現在の災害発生時に孤立する可能性のある危険地域は、以前の議会で30数カ所あると公表されましたが、今年度事業で孤立集落への衛星電話の導入が計画されておりますが、現在の各地域や市民に対しての災害発生時の情報伝達方法は、どのようなシステムになっているのか伺います。また、その実践訓練は、なされているのかお聞きいたします。

災害時、通信のインフラや道路など、すべての情報伝達方法が遮断された場合の、市民に対する情報伝達システム構築が災害の被害を最小限にし、救助や復旧に大きな役割を果たす重要な課題と考えますが、どのように検討なされるのかお伺いいたします。

また、地域コミュニティ防災力の向上に向け、市内全域に防災組織化の推進はどう図られるのか。そして、地域防災組織と、災害弱者となる、その地域に所在する老人施設や保育所などとの連携強化を図ることは行政としての役割と考えますが、どのように推進されるのかお伺いいたします。

次に、子育ての支援対策について。

核家族化の進展と、共働きやひとり親家庭の増加などにより、本市でも保育需要が増加している状況と思いますが、認可保育所への入所待機児童の現状をお尋ねいたします。そして、改めて入所の要件について確認いたしたいと思います。

また、待機児童の解消対策として、認可保育所のそのときの状況に応じて、特例として定員を1から2割程度増員されている現状がありますが、それで、その補完的な役割を認可外保育所に担ってもらっておりますが、その定員の増員が不確定なために、一たん認可外に入っても

途中で移動があり、認可外保育所では、児童の減少で運営に大きな影響があるとお聞きしていますが、その点はどうでしょうか。

私は、このような認可施設の補完という立場ではなくて、ともに保育事業を支える共存する施設としていくためにも、認可外保育所や認証保育施設などへの支援の拡充を図るべきと考えますが、現在の支援状況について伺います。

次に、本市は、従来から共働き率が高く、また、就労や家庭状況の変化から、乳児の保育需要が高まっている傾向にあると思いますが、その状況と対応策は拡充されているのか伺いたします。

また、家庭環境や社会状況の変化により、ひとり親世帯が増加してきていると思いますが、医療費給付やその他の子育て支援はどのような状況になっているのか伺いたします。

次、多世代家族の推進ということでございますが、これについては、特に福祉行政の中で、在宅介護や子育てその他、地域のさまざまな中で、核家族化が進展していくことは、社会保障的な部分である程度守られてきておりますが、そのコストが拡大していく中で、多世代の家族を推進しながら、誘導していく施策について質問しようと思いましたが、全庁的な大きな問題でありますので、今後研究して質問させていただきながら、また、各分野でさまざまな問題、また、市民の御意見があらうかと思しますので、今後いろいろな機会に御質問したり、御意見を述べていきたいと思います。

次、失業による生活保護の実態と就労指導について。

景気の低迷による失業者や、高齢化社会と孤立社会の進展など、全国的にも生活保護世帯が200万世帯を超える状況にあります。また本市は、県内でも保護率が非常に高く、なお増加傾向にあり、扶助費も増大してきていると思いますが、その現状と本市の他と比べて保護率が高い理由

は、特徴的なことは何かあるのでしょうか。最近では、医療費扶助の割合が高くなってきておりますが、その状況をお伺いいたします。

そして、若年層の生活保護者がふえているという状況がありますが、その原因と、失業によるものであれば就労指導を進め、その再就職につながる指導をすべきではないかと考えますが、現状について伺いいたします。

最後に、市民こそ主役のまちづくりについて。

まず、学校の適正規模、適正配置の基本計画について。

地域の子供は地域で育てる、地域教育力の向上などは、特に義務教育の振興を考える上で、大きなポイントであり、学校運営の中でも、重要で大きな柱であると考えます。

私も、学校と地域とのかかわりの重要性については、小中学校のPTA活動を通して深く認識しているところであります。その中で、学校・家庭・地域の連携によって、子供たちの健やかな成長と、その地域への愛着や子供同士の連帯感などが育てられていく大きな役割を果たしていると考えます。

少子化の進展の中で、今後も生徒数の増加が期待できる状況にはありませんが、学校と地域のかかわりや、学校の存在が地域社会に及ぼす影響についても、今後の基本計画の検討の際には、十分考慮をいただきたいと思います。

さて、昨年答申された基本方針を受けて、計画策定に着手されましたが、この適正規模、適正配置に関して、県としては「さんさん」プランのような定数の基準はあるとしても、文科省や県などからの標準的な基準や、将来に向けた方針などは示されているのかお聞きいたします。また、答申された基本方針に対する、教育委員会の中で分析・検討がなされ、ある程度の方向性を持っておられるのかお伺いいたします。

きのうの答弁では、ある程度の骨子をもって策定委員会に検討をお願いするというような答

弁でございましたが、骨子とはどこまでの話なのかお伺いいたします。

次に、学社連携について。

地域づくり活動や子供の健全育成などの、さまざまな社会教育活動については、コミセンや小学校が拠点となって展開されております。例えば、地区の運動会・文化祭・PTA活動・スポーツ少年団の活動など、そして、防犯パトロールやその他さまざまな活動が展開されています。この地域社会と小学校との密接な関係性なくして、地域の活性化はないと考えますが、どうでしょうか。

教育委員会として、学社連携の重要性についてどのように認識されているのかお伺いし、また、本市の学社連携活動の現状と課題、今後の推進策について質問いたします。

以上、質問させていただきます。2回目も時間があれば質問させていただくことをお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○佐藤 兵議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの高橋嘉門議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、雇用安定対策について、再生可能エネルギーへの取り組みについて、そして、防災対策の強化についてお答えをいたします。これらに対する補足及びその他の質問につきましては、部長よりお答えをいたします。

まず、雇用安定対策であります。雇用関係の新年度の新たな取り組みについてお答えをいたします。

新年度の新たな取り組みとして、これまでの地域内企業活性化のための組織であります「元気米沢プロジェクト」と、東北地域の新たな産業の動きを見据えた「自動車関連産業等地域活性化戦略協議会」がありまして、これらは、企業の人材育成、地域との交流会、情報の提供、受発注促進のための「技あり米沢」の冊子発行

などの活動を行ってまいりましたが、この二つの組織を新年度には統合して、「新産業創出推進協議会」といたします。

これまで二つの協議会、二つの組織が行ってきました事業を引き続き行うとともに、新たに有機EL、環境、エネルギー分野などの成長産業分野を加えた、効率的な事業を展開していくこととしております。

この新たな組織によって、本市の次世代を担う新産業の創出を図り、ひいては雇用の創出にもつながりますので、その取り組みや地域内の企業連携などを総合的に支援していきたいと考えております。

続いて、再生可能エネルギーへの取り組みですが、昨日も御質問にお答えをいたしましたので、重複するかと思いますが、お答えをいたします。

国においては、昨年度「革新的エネルギー環境戦略」の基本方針を公表し、ことし夏ごろに同戦略を決定するとともに、あわせて、エネルギー基本計画をことし夏ごろを目途に見直すこととしています。これにより、安定で安全な供給、そして高い効率化、環境に対する負荷が少ないという要請にこたえていける、今後のエネルギー政策の具体的な方向性が示されるものと思われま。

一方、山形県は独自のエネルギー対策として、このたび、「山形県エネルギー戦略」を策定し、2月20日から3月16日までパブリックコメントを求めています。

この戦略は、平成43年3月までの20年間を基本構想期間とし、そのうち平成33年3月までの10年間を政策推進プログラムの展開期間として、基本構想期間中に、おおむね原子力発電所1基分とされる電力換算で100万キロワットの新たなエネルギー資源の開発を目指しています。

新たなエネルギーとしては、風力、太陽光、地熱といった大きなパワーを生み出すもの、そ

して、太陽光、バイオマス、中小水力、雪氷熱など地域分散型のものの二つに大別して施策を展開していくということにしております。

特に、地域の気象条件などを考慮して、県内四つの地域ごとの将来の姿が示されて、本市を含む置賜地方では大規模事業として「風力、太陽光、天然ガス、地熱」が、そして、地域分散型として「太陽光、バイオマス、天然ガス、中小水力、地中熱、太陽熱、温泉熱、雪氷熱及び廃棄物」の活用が期待されることとしています。

本市といたしましては、当面は、その効率が高まっております太陽光発電の普及を中心に据えながら、国・県の動向に合わせて、とりわけ県のエネルギー戦略において、全県下一体となった取り組みとなるように、県と市町村による推進体制が構築される予定ですので、その中で連携や役割分担を整理しながら、本市の施策を検討していくとともに、山形大学工学部との連携を図りながら、国・県の制度を積極的に活用し、本市における再生エネルギーの導入、とりわけ本市産業と結びつくような事業化の可能性を含めて、その促進に努めていきたいと考えております。

続いて、防災対策の強化についてであります。

初めに、災害情報伝達手段の現状と今後の対策についてであります。地域防災計画では、住民への情報伝達については、収集した情報に基づいて、広報車などによる広報、自主防災組織、町内会を通じた情報伝達、号外広報の発行、報道機関への緊急放送の要請、防災行政無線の活用、ホームページの活用、市民相談所の開設など、さまざまな手段を講じて情報の伝達を想定しております。

昨年、東日本大震災発生の際は、この中で広報の号外を何度かお出しをいたしました。定期的な広報に折り込んでというのもありましたが、折り込まないで号外だけを各家庭にお配りするということもありました。この際には、地区委員

の皆様、そして、そのもとで実際に各家庭にお配りしている方々の御協力を多大に得ましたので、この場をおかりして厚く御礼を申し上げます。

そして、防災行政無線の配備につきましては、災害が発生した場合、災害の規模、災害現場の位置や情報を把握し、いち早く正確な災害情報を住民に知らせる「同報系防災行政無線」、これは「同時に報じる」と書いて同報系ですが、この同報系防災行政無線と電話などの通信手段が途絶した場合に、災害対策本部と災害現場の職員や避難所などの情報伝達手段を確保する目的で設置をされます「移動系防災行政無線」があります。本市では、「移動系防災行政無線」について、平成9年から運用を開始しております。

また、同報系の防災行政無線の未整備を補完する緊急連絡手段として、携帯電話のメールを活用した緊急速報エリアメールについて、昨年の9月から導入し、運用を開始しております。

この緊急速報メールは、気象庁が配信する緊急地震速報と同時に、本市が発表する避難勧告や土砂災害警報情報システムなどの災害・避難情報を、特定エリア一斉に配信するシステムです。当初は、本サービスを提供していたのがNTTドコモだけでしたが、その後は、auやソフトバンクにおいてもサービスが開始されましたので、現在、加入の手続きを進めているところです。

なお、今後における災害時の情報伝達システムのあり方については、同報系無線の整備を含め、コミュニティFMの活用や他の情報システムなどについて、メリット、デメリットとともに、費用対効果などを総合的に研究して、その手法や導入の可能性について検討していきたいと考えているところです。

続いて、孤立するおそれのある集落への情報伝達手段配備計画についてお答えをいたします。

本市では、大規模災害や風水害等によって、中山間地の集落の道路が他の地域と交通途絶となる災害時には孤立する危険性のある集落として、現在37カ所の集落と考えております。

これらの集落については、徒歩によって移動の可能な隣接集落ごとにグループに大別を行っております。そのグループであります、現在25カ所として整備をいたしております。

このうち、現時点においては、東日本電信電話株式会社の協力によって、板谷地区及び白布地区について衛星電話の配備をしていただいておりますが、未整備となる残りの23カ所について、災害時の情報伝達として年次的に衛星電話などの整備を図り、市民生活が困難な際の集落住民から本市への緊急連絡手段を確保していきたいと考えております。

なお、配備箇所については、集落のグループ分けの見直しとともに、既に市防災行政無線を配備している集落等もあり、管理方法や災害時の情報伝達手段として、どの集落にどのような手段がよいかも含めて、現地の状況を調査・確認しながら整備を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 斎藤産業部長。

〔斎藤友久産業部長登壇〕

○斎藤友久産業部長 私から初めに、雇用関係施策と雇用情勢についてお答えいたします。

平成20年度から実施しております県の雇用基金事業である緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生事業に取り組んでまいりました。

当初、平成23年度が最終年度とされておりましたが、雇用環境が依然として厳しい中であって、緊急雇用創出事業の事業期間が平成24年度末まで延長されたことから、新年度についても雇用拡大を目指して積極的な取り組みを行ってまいります。

また、東日本大震災により被災された方々や、

震災以降離職を余儀なくされた失業者の方に対しては、同じく県の雇用基金事業である震災等緊急雇用対応事業を活用し、雇用、就業機会の創出を図ってまいります。

次に、雇用情勢について。

ハローワーク米沢管内の昨年12月末の状況であります、有効求人数は2,503人で、前月の2,775人に比べ277人、9.8%の減少となりました。前年同月の1,715人との比較では788人、45.9%の増加となり、前年同月を22カ月連続して上回っております。また、有効求職者数は3,389人で、前月の3,785人に比べ396人、10.5%の減少となり、前年同月の3,428人との比較で39人、1.1%の減少となり、9カ月ぶりに前年同月を下回りました。

この結果、有効求人倍率は0.74倍で、前月を0.01ポイント上回り、前年同月に比べても0.24ポイント上回り、持ち直しの動きはあるものの、派遣労働者の求人が大きく伸びたことなどが要因となっているため、力強さに欠けた状況となっております。

県内の各ハローワーク管内の求人倍率は、山形0.86、酒田0.76、鶴岡0.76、新庄0.56、長井0.61など、県全体で0.70で、米沢については、ほぼ中位にあるところでございます。

次に、本市のものづくり企業の海外、県外移転についてであります、今後の景気の先行きは、東日本大震災の影響や欧州経済の不安定からの円高への進行など、デフレから依然として不透明感があり、企業などへの影響を注意深く見ていく必要があります。本市内の企業においては、今のところ具体的な海外や県外への移転の動きは聞いていないところであります。

次に、今年度の高卒者の就職内定状況についてであります、本年1月末現在でのハローワーク米沢管内の高等学校の求職者数は387人であり、求人数は519人になっております。求職者のうち、就職内定者は360人となっており、93%の

内定率であります。ほぼ前年同様の内定率であり、前年同様に今年度も100%の内定になるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、産業別の求人状況であります。ハローワーク米沢管内12月の求人数の割合で、最も多いのが22.5%のサービス業、次いで、17.3%の医療・福祉、次に16.4%の製造業、続いて、12.3%の卸売・小売業の順になっております。

また、ふえている分野は、前年同月比でサービス業の100.9%、製造業の69.5%、医療・福祉21.4%、卸売・小売業が21%となっておりますが、いずれも短期的な数字でありますので、全体の傾向を判断をするには注意を要するものと考えております。

次に、雇用安定助成金の申請についてですが、ハローワーク米沢管内の1月末までの金額ベースで40億4,200万円となっており、申請件数は、昨年4月に175件、5月220件、6月224件、7月194件、8月178、9月166、10月151、11月148、12月132件と、依然と高い水準であります。東日本大震災の影響は落ち着きを取り戻しているものの、円高やヨーロッパの金融不安などの影響により、建設関係や製造業などの増加が見られることから、注視していかなければならないと思っております。

次に、地産地消の施策についてお答えいたします。

地産地消の推進については、米沢市食育推進計画の基本的な施策である「生産者と消費者をつなぐ農業の活性化」の中に位置づけており、主な取り組みとして、直売所や朝市などの直売施設の活性化と情報提供及び地元商店での地場農産物取り扱いの拡大推進や、市民の皆さんへの地場農産物等の情報発信などを行うこととしております。

今年度は、地産地消よねざわ秋の収穫市でのJ A青年部による軽トラックでの新鮮な農産物

の販売や、その農産物を使った料理レシピの紹介、ホームページでの旬の地場野菜を使った季節ごとの料理レシピの紹介を通じ、地場農産物の魅力の発信に努めてまいりました。

また、今年度から本格的に始まった農業者戸別所得補償制度を活用し、休耕田を利用した野菜や果樹の新規作付を推進しており、産地形成と地場農産物の流通拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市の農商工連携の取り組み事例ですが、商工会議所やJ Aなどが主体となって企画された、カボチャとウコギを使った焼酎開発は、農林水産省と経済産業省による「農商工連携88選」にも選ばれた取り組みであり、また、ウコギ茶も開発されておりますが、原料となるウコギは、市内の農業法人が生産を担っております。

さらに、5月には、本市南原地区で生産されたベニバナを使った焼酎も発売され、カボチャ、ウコギとともに、「初会（あ・あい）」としてシリーズ化されております。

このベニバナ焼酎の開発については、本市の単独事業である「未来を拓く農業支援事業」を活用していただいております。

そのほか、同じ「未来を拓く農業支援事業」により、米粉を使った健康食品の開発や、地場産食材を利用したジェラートの開発など、徐々にではありますが、農商工の異業種連携が進んでおると認識しております。

また、6次産業化についてですが、農産物の付加価値を高め、農村地域における雇用の確保と所得向上を目指すための有効な手段であると考えております。

市内にも、昨年3月に施行された、いわゆる6次産業化法の認定を受け、現在の国の補助事業に取り組まれている農業法人がおります。

取り組みの内容は、法人やその構成員が生産する農産物を利用した加工品や新商品の開発・

製造、そして直売所を設置して販売まで手がけるものであり、栽培の段階でどうしても出てしまう規格外の農産物の有効活用や、加工部門の創設による安定雇用の確保、また、異業種との連携により農業経営の発展が期待されます。

この事例は、規模が大きい取り組みですが、小さい取り組みの場合は、本市の単独事業である「未来を拓く農業支援事業」や制度資金も活用できますので、前の海老名議員の答弁でも申し上げましたが、本市の恵まれた自然環境のもと、米沢の味ABCを初め、「上長井雪菜」などの地域特産品や、さまざまな農畜産物について、農業と商工観光業との連携により、農畜産物の加工商品などの新商品開発を行い、農産物の付加価値向上に加えて、雇用の拡大に結びつく6次産業化の取り組みを、今後も引き続き積極的に支援をしてみたいと考えております。

次に、有機農業の推進についてお答え申し上げます。

有機農業は、高度成長期の化学肥料や農薬を多用した大量生産・大量消費の農業に対する反省に立って、昭和40年代後半から農家有志の実践が始まり、本県でも、昭和50年代から高畠町などを中心に取り組みが始まりました。

化学的に合成された肥料や農薬を使用しない有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動に由来する環境負荷を大幅に低減する農法であるとともに、安全かつ良質な農産物に対する消費者の需要に対応した農産物供給の促進が期待されます。

本市の平成23年度の有機農産物の作付状況でございますが、JAS法による認証制度についてでございますが、米が11ヘクタール、10人、野菜については、農林課で把握しているものがありますが、0.6ヘクタール、2人です。

このほか、化学的に合成された肥料や農薬の使用量を通常の5割以下とする、いわゆる特別栽培米による米は282ヘクタール、170人。また、

堆肥などの有機質肥料による土づくりを行い、化学肥料や化学農薬の使用を一定量減らした生産方式について県知事から認定を受けている「エコファーマー」による作付状況は、把握が可能なJA取り扱い分で、カボチャが3.7ヘクタール、22人、ブドウが4.6ヘクタール、14人、アルストロメリアが1.5ヘクタール、5人となっています。

米の特別栽培米については、山形県の新品種である「つや姫」の生産者認定要件となっていることから、今後もしも取り組む生産者がふえることが予想されますが、JAS法の認定を受けなければならない有機栽培については、栽培そのものや認定取得の難しさから、取り組まれる農家及び面積はごくわずかな状況にあります。

日本国内全体を見ても、国内の農産物総生産量に占める有機農産物の割合は、平成20年度で0.18%であり、実需者や消費者と直接結びつく形で、一般の農産物よりも有利な価格で販売しているケースもあるものの、全体として販売数量にも限界があり、現状としては、必ずしも農家の所得向上につながっているとは言えない状況にあると考えております。

しかしながら、さきにも述べましたとおり、農業の自然循環機能を大きく前進させ、多様化する消費者ニーズにこたえるため、有機農業を核とした環境保全型農業の普及・推進は重要な課題でありますので、本市としても山形県有機農業推進計画に沿って、JAS法に基づく有機農産物の表示が可能な取り組みに限定することなく、特別栽培やエコファーマーを含む環境保全型農業の一体とした推進が必要であると考えております。

そのような中、本市において、昨年4月に有機農業などを実践、または今後取り組む予定のある農業者25人と、消費者、資材業者29人で構成する「米沢地域有機農業推進協議会」が設立されました。

この協議会では、有機農業を核とする保全型農業の普及と推進により、地域の振興及び住民生活と文化の向上に寄与することを目的に、自然観察や先進地視察研修、専門家を招いた栽培技術講習、産業まつりでのPR・販売、消費者や学校給食関係者とともに連携した講演会などを開催し、有機農業の取り組みに対する支援や消費者の理解と関心の増進を図る取り組みを行っております。

本市としては、今後も引き続き、米沢地域有機農業推進協議会と連携し、栽培技術の普及や生産された農産物の流通・消費の促進に向けた取り組みの支援を行い、まずは取り組まれる農業者の人数や栽培面積・品目の拡大・普及を図るとともに、購買者である消費者の理解を高め、生産コストに見合った価格での販売、いわゆる差別化を図り、持続可能な農業の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、農振法の現状と周辺地域の活性化についてお答えいたします。

本市では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農用地の利用や保全、生産基盤の整備等に関する「米沢農業振興地域整備計画」を策定し、優良な農用地を確保し、農業の健全な発展を図っているところであります。

いわゆる農振除外については、法律及び国の「農業振興地域制度に関するガイドライン」に照らし、農業委員会、JA、土地改良区、森林組合から意見をお聞きして、市町村が判断し、県知事の同意を得る必要があります。

農振除外が可能かどうかの判断の中で、特に重要なのは、「農用地の集団性が損なわれないか」や、「高性能機械による農作業や効果的な病虫害防除等の営農環境に支障を生じないか」、さらに、「土地改良による事業完了の翌年度から起算し8年を経過しているか」であります。農地転用を規制する農地法と緊密な関係にあることから、所管する農業委員会との調整を密に

し、慎重に判断しているところであります。

なお、平成21年12月に、国の「農業振興地域制度に関するガイドライン」が改正され、農振除外の要件が厳しくなるとともに、平成18年度から行われている国営かんがい排水事業の受益地については、事業完了後8年経過する平成34年ごろまでは農振除外ができない状況となっております。

このように、農振除外については、以前より要件が厳しくなっており、本市における近年の農振除外は、平成21年度からの3年間では7件であり、内訳は、農家住宅が2件、農作業小屋、兼業農家、小学校用地の拡張、物置、駐車場が各1件となっております。

御質問のとおり、今後、農家数や農家人口の減少などにより、集落の維持機能の低下や遊休農地の拡大が懸念されているところですが、農振除外については、優良農地の確保と、地域の営農環境に支障を及ぼさないという観点で、法律に定める要件をすべて満たす場合に限り、市長の裁量については、「周辺の営農環境への支障が軽微であるかどうかや農地の集団性を損なわないか、また土地利用の混在が生じないか」を判断する範囲でしか認められていないものであり、法律で定める要件以上の緩和は難しいものと考えております。

そのような背景から、国営かんがい排水事業の受益地でない場合には、集落に隣接する農用地については除外できる可能性はありますが、国・県道などの幹線道路の沿線であっても、要件をすべて満たさないと除外はできない状況にあります。

農用地は個人の財産ではありますが、食料生産や多面的機能を担う資源として、国民共有の財産でもあることから、優良な農用地については、今後とも適正に保全していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○佐藤 禰議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、再生可能エネルギーに関しまして、公共施設の導入の状況と、今後の導入方針についてお答えをさせていただきます。

本市の公共施設への再生可能エネルギーの導入状況であります。学校施設のうち、塩井小学校と上郷小学校に太陽光発電パネルを設置しており、また、今年度整備を進めております中部コミュニティセンターにも同様の設置を計画しております。ただ、出力は少量でありまして、施設のすべての電力を賄うまでには至っており、主に教育用として設置をしているものであります。

今般、国の再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業を受けて、山形県では約80億円の基金が設立をされ、このうち米沢市には2億900万円の配分枠の内示が先日あったところであります。

本市においては、この基金を活用し、平成27年度までに指定避難所である学校施設に太陽光発電装置と蓄電池を整備をし、災害時に電力供給が遮断された場合にも、避難所として必要とされる最低限度の機能を維持できるようにしていきたいというふうに考えております。

整備する具体的な学校施設については、今後調整をすることになりますが、地域バランスや人口分布などを考慮した配置となるよう配慮をしていきたいというふうに考えております。

次に、今後整備をする公共施設への再生可能エネルギーの導入の方針であります。市民への普及・PR効果という視点も含めて、有利な財源を探りながら可能な限り太陽光パネル等の設置を検討していきたいというふうに考えております。

御指摘のありました新文化複合施設や第四中

学校などのこれから予定をされている公共施設については、太陽光発電システムの導入や、省エネの視点からLED照明、有機EL照明の設置などについても前向きに検討をさせていただきたいというふうに考えております。

なお、新文化複合施設への雪氷冷熱の導入について御質問がありましたが、現在は考えていないところであります。雪氷冷熱については、今後の山形大学工学部や県との連携の中で研究をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、若者移住促進事業奨励金の制度について、現時点での考え方をお答えをさせていただきます。

本制度は、若者の移住を促進する目的で実施するものであります。対象は1年以上市外に居住されている方が本市に転入をし、かつ本市に転入して3年未満の方で、市内に住宅を取得、または増改築やリフォームをして定住する意思のある方というふうに定めたいというふうに思います。年齢的には、対象となる住宅取得時において40歳未満（満39歳まで）の方を想定しております。

対象となる住宅は、一戸建て、マンション、併用住宅、及び新築、中古のいずれでも対象といたしますが、借り上げではなく取得することを要件としたいというふうに思います。また、住宅を購入せずに増改築やリフォームを行う場合についても、奨励金の対象としたいというふうに考えております。

奨励金の金額については、新築住宅を取得した場合は50万円ですが、新築に際して市内建設業者が建設した住宅である場合、または、入居時に義務教育終了前の子供と同居をしている場合は50万円を加算し、合計100万円を交付したいというふうに考えます。

なお、中古住宅の取得の場合は、それぞれ半額となり、住宅取得で25万円、義務教育終了前

の子との同居加算額も25万円になりますので、合計50万円というふうになります。なお、増改築やリフォームについては、今後、支援額等の要件について検討をし決定をさせていただきます。

また、奨励金のうち、その一部については、米沢商店街連盟で発行いたします商品券を交付することを予定しており、移住者と地域商店との触れ合いを促進し、あわせて地域経済の活性化も図っていききたいというふうに考えております。

また、万一、住宅に入居した日から5年以内に転居をされる場合、または所有権を移転、または第三者への賃貸等を行った場合については、補助金の返還を求めていくことも想定をしております。

また、御質問のありました若者以外への対象の拡大や、特定地区への誘導などの制度の拡大についてであります。他の自治体の例を見ますと、さまざまな目的のもとに運用されている例がございますが、本市といたしましては、まずは今申し上げました内容で事業を実施をしたいというふうに考えております。

今後利用された方を初め、幅広く御意見を伺いながら評価を行い、より効果的な制度になるように見直しを図っていききたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

私からは以上であります。

○佐藤 禰議長 須佐市民環境部長。

〔須佐達朗市民環境部長登壇〕

○須佐達朗市民環境部長 私からは、再生可能エネルギーへの取り組みについてのうち、住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金の概要についてお答えいたします。

まずは、これまでの補助実績等について御説明申し上げます。

国は、早くから地球温暖化防止対策には、温

室効果ガスの削減が必要であり、そのためには再生可能エネルギーの導入・拡大が不可欠であるとして、住宅用太陽光発電システムの導入を促進しております。本市においても、この考えに立ち、平成15年度に住宅用太陽光発電システム設置事業費補助制度を設立しております。

それ以後、国の補助制度を参考に、1キロワット当たりの補助単価を変更したり、補助をやめたりと、そういう時期もありましたが、平成21年度以降は、1キロワット当たりの補助金額を2万円、最大3キロワットまでの上限6万円で交付限度額として補助を続けております。

これまでの実績といたしましては、平成15年度から今年度末までに、本事業を活用して設置した件数は87件を数え、これは市内住宅の総設置件数の約2割に相当いたします。また、今年度は、大震災の節電意識の高揚等がありまして、当初計上した予算では不足することとなり、9月に補正予算を計上しての対応を行ったなど、この事業は好評であったと考えております。

次に、平成24年度の補助制度の概要について御説明いたします。

米沢市まちづくり総合計画第4期実施計画においては、住宅用太陽光発電システム設置事業費補助、これまでの地球温暖化防止、それから、環境負荷の低減、環境保全や暮らしと自然の調和に加えまして、福島第一原子力発電所の事故に起因した15%の電力削減、あるいは節電対策もありまして、再生可能エネルギーとしての太陽光発電システムに関する市民の関心も高いことから、これまで以上の支援が必要と位置づけております。

このため、平成24年度は1キロワット当たりの補助単価2万円は据え置いたものの、最大4キロワットまでの上限8万円を交付限度とするとともに、50世帯分の補助金額を当初予算に計上し、制度の拡充を図っていききたいと考えております。

なお、施工業者の条件でございますが、平成22年度、本市産業の振興目的として、市内の業者に限定をいたしました。が、しばらく申請がなかったということもございまして、その限定条件につきましては、条件を見ながら、今後判断していきたいと考えております。

最後になりますが、山形県においても、再生可能エネルギーの普及に向けた事業として、太陽光発電システム設置に関して補助する予算を今議会に上程していることでありますので、市民の皆さんに対しては、国、県、それから市の事業を活用しながら、太陽光発電システムの導入を御検討いただき、温室効果ガスのより一層の削減につながるよう、広く広報、啓発に努めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○佐藤 兵議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、食育推進、子育て支援、そして生活保護についてお答えいたします。

まず、食育推進についてであります。

平成23年3月に策定しました「米沢市食育推進計画」を推進するため、平成23年10月に、市民や関係する団体、関係機関で組織する「米沢市食育推進協議会」を設置し、委嘱状の交付、そして第1回委員会を開催したところでございます。

委員につきましては、米沢市女子短期大学健康栄養学科や、山形おきたま農業協同組合、商工会議所など、各団体や機関から13名、そして、公募委員1人の計14名となっております。

第1回委員会では、協議会の役割や推進計画の概要を御説明し、基本計画記載の米沢市食育推進事業などについて協議を行っていただきました。

また、昨年11月には、市役所の食育関係課による「食育推進連絡協議会」を設置し、各課に

おける食育推進にかかわる事業の取り組み状況の確認や「米沢市食育推進計画」の策定の取り組み、推進方法について協議を行っております。

今後、各課における施策の推進とともに、米沢市食育推進協議会との連携を密にし、計画の推進に当たってまいります。

また今後、食育推進協議会の方々の属する団体や組織、またあわせて、庁内各部署からなる連絡協議会などと連携しながら、啓発やPRを図り、市民各層への食育の推進を行ってまいりたいと考えております。

次に、子育て支援対策についてでございます。

まず、本市の平成23年度の待機児童について御説明申し上げます。

本年度の待機児童数は、年度当初11名であったものが、徐々に増加し、本年2月1日現在では67人まで増加しており、その大部分をゼロ歳児が占めております。この増加要因としましては、夫婦共働きの増加や、育児休暇取得者の減少など、昨今の経済状況を反映した就労環境の変化のほか、入所を希望していらっしゃる園と入所が可能な園の不一致、さらには、入所希望児の年齢と保育所における受け入れ可能児童の年齢の不一致などがあるものと考えております。

来年度に実施いたします待機児童対策としての定員増を前提といたしまして、現在、この待機児童を含めました新年度の保育所入所希望者に対しまして、入所の調整を行っているところでありますが、前年度に多くの待機児童が生じておりましたゼロ歳児が、この後1歳児になりますことから、入所する園がまだ決まっていない子供さんがおります。

しかし、この中には幼稚園への入園が可能な児童もおりますことから、今後幼稚園への就園や家庭内保育への切りかえなどにより、来年度当初の待機児童数は、本年度当初と同程度になるものと推測しておるところでございます。

次に、保育所への入所要件と認可外保育施設

への支援についてであります。

保育所は、児童福祉法の規定によりまして、保育に欠ける児童を保育することとされております。この保育に欠ける状態とは、例えば核家族で両親が共働きの場合、妊娠中、または出産間もない場合、自分が病気や障がいを持っていて保育ができない場合、そして、日常的に家族の介護を行っている場合などがあります。

一方で、認可外保育施設には、その入所に要件がなく、待機児童のほか、保育所の入所要件を満たさない児童や、さらには、認可外保育施設の特徴でもございます、施設規模が比較的小さいことから、家庭的な雰囲気での保育が可能なこと、また、設置者の保育方針によりまして、保育所と比較して個性的な保育が可能なことを選択して入所されている児童もおります。

したがって、認可外保育施設は、待機児童の受け皿としての機能のみならず、さまざまな特徴を持つ本市の重要な保育施設であると認識しております。

その観点から、本市の単独補助であります「米沢市小規模保育施設事業費補助金」におきまして、本年度は補助金算出項目のうち、園児に関する項目に係る係数を引き上げるとともに、研修費に係る係数なども引き上げ、制度の拡充を行いました。また、来年度は、「山形県認可外保育施設すこやか保育事業費補助金」の拡充を受け、同時に2人以上の子供が認可外保育施設に入所している場合の保育料の負担を軽減するための支援を行うなど、認可外保育施設に入所している子供を持つ保護者に対する支援の充実を図ってまいります。

次に、乳幼児に対する保育需要の状況と、その対応についてでございます。

乳幼児の保育需要につきましては、さきに申し上げましたとおり、ゼロ歳児を中心に待機児童が生じておりますことから、その保育需要は高まっているものと考えております。

この対策としまして、来年度当初は定員の見直しにより、そらいろ保育園で8名、プチハウスで5名、計13名の定員をふやさせていただきます。また、西部乳児園におきましては、本年度、そして来年度の2カ年事業として、園舎の増改築事業を実施いたしますので、これの完成する11月に、さらに5名の定員増によりまして、増加する乳幼児の保育需要に対応したいと考えております。

次に、ひとり親世帯への医療給付についてであります。

これにつきましては、母子家庭等医療給付事業が平成22年度からは父子家庭も支給対象とされ、これに伴って名称も「ひとり親家庭等医療給付事業」と変更されました。

平成19年度から平成22年度までの4カ年間のひとり親家庭等医療給付の受給者につきましてはそれぞれ、平成19年度が1,268人、平成20年度1,346人、平成21年度1,414人、平成22年度1,555人となっており、特に平成22年度は制度改正により、父子家庭が支給対象とされましたことから、大きな伸びを示しております。

次に、失業による生活保護の実態と就労指導についてであります。

近年の状況を申し上げますと、平成20年度の開始件数が81件、平成21年度が181件、平成22年度が162件と、平成20年度に比べ約2倍に及ぶ生活保護開始件数を記録したところでございます。これは、平成20年秋のリーマンショックの影響による雇用情勢の悪化によるものと考えております。

生活保護の現状でございますが、直近であることし1月分の内容で申し上げますと、被保護世帯が780世帯、保護人員が1,064人、保護率は11.9パーミルとなっております。また、厚生労働省の基準によります世帯類型別の内訳で申し上げますと、高齢者世帯が42.2%、母子世帯が5.6%、障がい者世帯が11.7%、傷病者世帯が24%、そ

の他の世帯が16.4%となっております。

特に、他地区と比較して保護費の違いがあるのではないかという御質問であります。最低生活費の基準につきましては、県内でも等級が区分されてございまして、例えば「3級地の1」と区分されている本市と「3級地の2」と区分されている川西町との比較では、例えば55歳単身世帯で、冬季1カ月当たり4,460円、夏季1カ月当たり3,670円の開きがあるものでございます。

また、医療扶助費についての拡大ということにつきましては、これについて、特に医療に関して特別な要因があるものではなく、やはり保護者の増加に合わせ、これも増加しているものと考えてございます。

失業による生活保護の実態でございますが、申請時に記載していただく理由の項目で「失業」と記載された者の割合を見てみますと、平成20年度までは10%未満で推移しておりましたが、リーマンショック以降による雇用情勢の悪化を背景に、平成21年度が26.8%、平成22年度が21.8%を占める状況でありました。ただ、今年度におきまして、ことし1月末現在で10.5%となっており、ある程度の落ち着きを取り戻している状況と言えます。

一方で、若年層につきましては、平成20年8月当時の20代が2名、30代3名であったものが、ことし1月現在では、20代が16名、30代が25名となっており、それぞれ大きな伸びとなっております。

次に、生活保護世帯の就労指導でございます。生活保護の制度は、能力の活用をその前提条件としておりますので、それぞれの状況に応じて働ける能力を活用していただくことになります。

就労指導につきましては、担当のケースワーカーが訪問調査活動を通じ、稼働年齢層と言われるおおむね18歳以上60歳未満で働く能力のある方を対象に、その能力に応じ、適時適切にハ

ローワークへの同行など助言指導を行っているところでございます。

国による事業の活用につきましては、「福祉から就労」という事業がございます。これは今年度から開始された事業で、ハローワークとの密接な連携による就労支援を行うものであり、本市では支援対象者7名を選定し実施したところ、うち4名の就職が実現し、生活保護の廃止となったケースもございます。

さらに、自立支援プログラムにおける就労支援相談による支援では、支援対象者75名を選定しまして、助言指導を重ねており、うち20名の就労が実現し、多くのケースが生活保護の廃止に結びついている状況であります。

今後につきましても、雇用情勢を見ながら、就労による自立を助長するため、さらなる助言指導を重ねていく所存でございます。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 渡部建設部長。

〔渡部修一建設部長登壇〕

○渡部修一建設部長 私からは、空き家対策についてお答えいたします。

初めに、空き家の軒数についてであります。正確な数字は把握していないところでありますが、平成12年度より、市民の皆様の通報件数は把握しており、その軒数は現在74件で、うち6割の43件が今冬に寄せられたものでございます。

次に、現状管理者の実態についてであります。所有者または管理者が市内にお住まいの方が32件で43%、市外にお住まいの方が29件で40%、所有者など不明または連絡先不明が13件で17%であります。

次に、雪害対策の現状についてであります。これまで相談を受けた空き家に関しては、降雪前にすべて現地調査を実施の上、所有者または管理者に「建物の適切な管理について」のお願い文書を送付し、指導に当たってきたところでございます。

さらに、今冬は大雪のため、所有者または管理者が不明である空き家について、災害対策基本法第64条第1項（応急公用負担等）を規定している条項であります。これを適用いたしまして、5件の雪おろしを行ったところでございます。このことは、屋根の積雪による建物倒壊や屋根からの落雪による隣家または通行人に被害が及ぶおそれがあり、緊急に応急措置をする必要があると認め実施したものでございます。

次に、今後、条例制定についてどう考えるかについてであります。空き家対策を検討する上で、昨年3月2日に、先進地の所沢市へ視察に行つてまいりましたが、その直後、東日本大震災が発生したこともあり、検討を中断したところでございます。今後、さらに先進都市の対応状況や、昨日のニュースでありました、山形県で来年度内に策定する空き家対策・対応支援を参考に、関係部署と連携し、条例を制定する方向で検討を再開してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 小林総務部長。

〔小林正夫総務部長登壇〕

○小林正夫総務部長 私からは、（3）安全・安心のまちづくりの推進についてお答えをいたします。

初めに、自主防災組織の組織化に向けどのような施策をしているのかでございます。

本市の自主防災組織の現状として、平成23年12月31日現在における設置数等については、昨日もお話ししたとおり、129組織が結成されており、全世帯数に対する割合が43.5%となっており、決して高い数字とは申せません。

このことから、市民の防災に関する意識高揚を図るため、広報よねざわや市ホームページの防災関連記事の掲載や、防災に関するまちづくり出前講座などを行い、自主防災組織の必要性についての啓発活動に努めていく必要があると

考えております。

本市では、新たに自主防災組織を結成した場合には、世帯数に応じて3万円から7万円相当の防災資機材の交付などの支援を行っているところであります。なお、自主防災組織につきましては、組織化することが目的となり、結成して終わりということではなく、本来の目的である被害軽減につながる防災・減災の活動への取り組みが大切であります。

このため、自主防災組織結成後においても、活動が継続するような育成支援策として、防災活動への助言・指導や、自主防災組織の訓練時における防災資機材の交付支援や貸し出し支援等について、今後とも継続して実施していきたいと考えております。

次に、地域の中で高齢者や介護の福祉施設などとの連携はどうなっているかという御質問でございます。

災害弱者と言われる災害時要援護者が入所しておられる社会福祉施設などは、施設の利用者は自力避難が困難な方が多いことから、耐震化など施設の安全対策を講じるなど、いざというときにほかの場所に避難することがないように施設環境の整備をしておくことが重要であります。

しかしながら、災害発生時において、避難が必要となった場合には、多数の入所者の避難等を迅速に行うためには、地域住民の支援が必要となってまいります。

また、大規模災害時には、社会福祉施設などが一時的に地域住民の避難場所となったり、在宅の高齢者や障がい者の緊急避難場所になることも考えられます。さらに、社会福祉施設などが無事であっても、災害発生時にはライフラインの途絶なども想定されますので、水や食料の確保、利用者の日常生活介護などの面で、さまざまな支援も必要となります。

このように、いざというときに、地域から施

設への支援を行ったり、または、施設による地域への支援を行うという、相互の協力体制づくりが重要になります。

そのためにも、社会福祉施設などと地域住民との交流を図るなど、常日ごろから社会福祉施設などが立地する地域社会と連携強化を図ることができる体制を確立することが必要であると考えております。

私からは以上でございます。

○佐藤 兵議長 答弁はまだあるわけでございますけれども、定刻時刻となりましたので、以上で米沢維新会代表、6番高橋嘉門議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時32分 休 憩

~~~~~

午前10時42分 開 議

○佐藤 兵議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

日本共産党市議団代表、8番高橋壽議員。

〔8番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○8番（高橋 壽議員） 日本共産党市議団を代表して、市長の2012年度市政運営方針に対して、5点に絞って質問いたします。

市長は、市政運営方針で「四つの基本方針を掲げて、市政運営に全力で取り組む」としました。「雇用の創出」、「コンパクトなまちづくり」、「安心・安全のまちづくり」、そして「市民を主役にしたまちづくり」の四つの基本方針です。

この方針は確かに、米沢市の市政の今日的な大きな課題ではあるというふうに思います。しかしながら、国の政治を見るならば、政府が今進めようとしている大変な問題、この大変な問

題とどう対峙していくかというところを、もっと鮮明にすべきではなかったかというふうに考えます。

政府の2012年度の予算をどう見るかは、それぞれの政治的な立場で違うでしょう。この予算は、市民の日々の暮らしにとっては「少々の痛み」どころか、「市民を底なしの泥沼に投げ出す」ような厳しいものと私たちは見えています。

政府はまず、東日本大震災の復興の名目で庶民増税をいたしました。所得税・住民税増税が今後25年間続き、総額8兆円を超える増税です。これには、同時に実施する法人税減税による減収がこれを大きく上回って、結局は庶民増税が復興財源には回らず、大企業の減税にしかならないという問題もあります。

また、「税と社会保障の一体改革」なるものを進めようとしています。その中身は、小泉内閣のときに、社会保障費の毎年自然増の伸び、これは1兆円あったわけですが、これも伸びを抑えるとして、毎年2,200億円を抑制し、社会保障費を削減し続けましたが、当時、06年が約2,000億円、0.9%の伸びで最も低い伸び率でありました。これに対して、来年度の予算の社会保障関係費は、一般会計だけ見てみましても、前年度より2.3兆円も少ない戦後初めてのマイナス社会保障予算というふうになっています。伸び率では、例の臨調行革路線のさなかで、コスト削減時代というふうに言われておりましたあの時代を下回る、さらに下回る、戦後最も低い伸び率というふうになっています。

しかも、問題に拍車をかけているのは、特に大きく削られた予算が、年金と子ども手当という問題です。

年金は、物価が下落したからということで、3年間の調整期間を設ける。1.2%ずつ減額されていきます。年金削減が行われれば、これに連動して障がい者の年金、母子家庭などの児童扶養手当なども削減されることになります。高齢

者に対する負担増は、年金給付額の削減にとどまりません。介護保険料の引き上げ、後期高齢者医療の保険料の引き上げとついてきます。

米沢市でも、今回の当初予算に介護保険料の引き上げ案が上程されております。子育て世代では、2012年は負担増がこれもまた続くことになります。まず、民主党が創設した子ども手当が、昨年8月のいわゆる3党合意なるもので削減されて、年少扶養控除の廃止で増税世帯がふえることになります。所得税については既に昨年に実施されて、住民税はことし6月からその影響で子育て世帯に増税となって重くのしかかってまいります。健康保険料、厚生年金・共済保険の保険料の引き上げが、さらに追い打ちをかけることになります。

そして、2015年からは、消費税の10%への引き上げの問題であります。消費税の引き上げは、年金暮らし、所得の低い世帯、中小企業に影響を及ぼして、市民生活と地域経済全体を冷え込ませることになります。自治体財政にも消費税の負担がふえてくることになります。

さらに言えば、TPPの参加の問題であります。農業分野だけでなく、その影響は日本社会全体に及ぶもので、当然、市内の農家、中小企業、医療分野など市民生活に影響してまいります。この参加は絶対に許してはならないというふうに私たちは考えています。

これだけ見ても、2012年度以降の国の政治が、市民生活を一層厳しいものにすることははっきりしています。であれば、これと切り結んで市民生活をどう守っていくかという方針を、市長はもっと明確に市政運営方針に打ち出すべきだったというふうに考えます。

国民も市民も泥沼の中でもがいてきて、政権交代でようやく泥沼からはい上がれるかと思ったら、今度は底なしの泥沼に投げ込まれたような状況を目の前にしています。

こうした国の政治から、市民の医療や介護、

子育て、暮らしをしっかりと守っていく施策を明確にすべきではなかったかというふうに思います。

そのことをまず指摘をして、5点について質問いたします。

第1点は、災害に強いまちづくりをどう進めるのかについて伺います。

福島第一原発事故で、原発の安全神話が崩れて、その脅威は明らかになりました。原発と人類は共存できないと多くの国民が気づいたというふうに思います。脱原発へ向けて国も自治体も考え方も具体的な施策も大きくかじを切っていくべき局面というふうに考えています。

そこで伺います。

新潟県柏崎市の東京電力刈羽原発は、米沢から約120キロに位置しています。原発は7基、2007年の7月の中越沖地震で被災事故を起こしています。原子炉直下に断層があることも指摘されています。このことを米沢市は直視して、危険回避を求めていく必要があります。新潟柏崎刈羽原発を米沢市はどういうふうに見ているのか伺いたいというふうに思います。

次に、災害に強いコミュニティづくりをどう進めるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

防災の取り組みは、まず未然に災害を防止・軽減するためのまちづくり活動、いわば環境改善というべきものに取り組むことが必要だというふうに思います。そして、災害発生時の災害活動、いわゆる自主防災組織等をつくり、その活動でもって災害の拡大を防ぐと、この二つの活動から検討していく必要があるというふうに思います。

今回私は、この環境改善という点で、米沢市はどのような取り組みを進めていこうとしているのか伺いたいというふうに思います。

第2点目の質問は、脱原発の取り組みと再生可能エネルギーの導入と普及をどう進めるのか

という課題についてお伺いしたいというふうに思います。

まず、脱原発に向けた取り組みをどう進めるのか。脱原発での市民の合意づくりをどう進めていくのでしょうか。お伺いしたいというふうに思います。

次に、市民参加型の取り組みで、太陽光発電の普及を図るべきと考えますが、太陽光発電装置は初期投資が多額となり、大変普及しにくいという課題が残っています。長野県の飯田市では、地元金融機関と連携するなど、初期投資なしで設置できる市民参加型の取り組み、これを実施し、全国から注目を今集めています。こうした取り組みを展開しながら普及していく必要があるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

第3点目の質問は、だれもが安心してかけられる医療や介護制度にするために、今何が必要なのか、お伺いをしたいというふうに思います。

まず、国保税の負担軽減を検討すべきと考えます。国は、2015年に向けて、国保を市町村から切り離して県単位の広域化をしようと今国会に法案を提出しています。しかし、国保を県単位一本化にして、それで国保の財政が逼迫している状況を改善できるのかとなりますと、大変疑問が残ります。国保加入者の国保税負担が逆に重くのしかかり続ける、そういう問題が出てくるというふうに考えています。むしろ国保税の軽減など、国保に対して市民の皆さん、加入者の意見が反映しづらくなる、そういう問題が惹起してまいりまして、このことについて、米沢市としてはどういう見解をお持ちなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

4月から実施される介護保険事業の第5期実施計画と、その保険料の引き上げなどは、市民高齢者にとっては大変な負担となってまいります。家族介護に苦しむ市民の皆さん方の介護保険料の軽減策が必要になってまいります。

介護につきましては、白根澤議員が一般質問でお伺いすることにいたしましたので、一般質問のところで答弁をお願いしたいというふうに思います。

次に、第4点目の質問です。子育てしやすい環境づくりにどう取り組むのか、お伺いをしたいというふうに思います。

まず、障がいを持つ子供と親のサポート体制を評価すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。お伺いしたいというふうに思います。また、学童保育事業を今後米沢市はどのように進めようと考えているのかお伺いをしたいというふうに思います。

最後に、5点目の質問です。有機E L関連事業について、米沢市はこれまでどのような支援をしてきたのか。そして、今後どのような支援をしようとしているのか、お伺いをしたいというふうに思います。有機E L関連事業へは市民の税金を投入しています。それだけに、その妥当性については、市民に公開をして市民合意がしっかり十分得られることが重要だというふうに考えています。

そこで、これまでのこの有機E L関連事業に対する米沢市の支援、その経済的波及効果と、あるいは雇用拡大などの実績などを明らかにし、そして、今後の支援策については、それらの試算を市民の皆さん方に公表をして、税金投入の妥当性を明らかにするよう求めたいというふうに思います。いかがお考えなのか、当局の見解もあわせてお伺いしたいというふうに思います。

以上5点について答弁をお願いいたします。

○佐藤 晃議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの高橋壽議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、新潟刈羽原発をどのように見ているか、脱原発に向けた取り組みをどうするのか、有機E L関連事業への支援のあり方について、

お答えをいたします。これらについての補足及びその他につきましては部長よりお答えをいたします。

初めに、新潟刈羽原発についてであります。新潟県の柏崎刈羽原子力発電所については、現在、1号機から7号機のうち、6号機のみが運転中となっております。他につきましては、点検のため停止をいたしております。この6号機につきましても、本年3月26日から定期点検予定となっておりますので、柏崎刈羽原子力発電所の七つのプラントはすべて停止となる状況であります。

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働については、さきの新聞記事によりますと、新潟県知事が慎重姿勢を示しているなど、安全性が確認されなければ、当然住民の理解も得られず、運転再開はないものと考えており、東京電力に対する安全対策の取り組みにつきましては、新潟県や山形県などとともに連携しての広域的な対応、働きかけをしていかなければならないと思っております。

万が一、柏崎刈羽原子力発電所が爆発によって原子力災害が発生するような状況に至った場合には、放射能汚染がやはり一番心配されます。これに関しては、本市においても放射線被害の影響を受ける可能性があると考えております。具体的にどのような範囲で受けるか、飛散するかについての情報は、現在のところありませんが、持っておりますが、しかしながら、福島原発の原子力災害の経験を踏まえて、本市だけでなく、広域的にかかわる問題であるというふうに認識をいたしております。

本市といたしまして、柏崎刈羽原子力発電所で原子力災害が発生した場合、屋内退避では済まない最悪の事態を想定しての対応も必要であるとの認識から、山形県に働きかけながら、広域的な対応を行っていく必要があるというふうに考えております。

続いて、有機EL関連であります。

御質問のこれまでの米沢市の有機EL関連事業への支出につきましては、1から4に分けて御説明をいたします。

まず1であります。山形県産業技術振興機構の有機エレクトロニクス研究所への運営費補助金として、平成16年から21年まで合計9,500万円を支出しました。また、この有機エレクトロニクス研究所の後身の組織であります産学官連携有機エレクトロニクス事業化推進センターに対し、22年度に750万円、23年度に1,000万円の研究支援をいたし、または予定をしておりますので、この二つの組織合わせて1億1,250万円の研究支援を行ってまいりました。

2番目であります。本市で研究開発された有機EL白色照明を広く市民を初め、県内外の方々にPRする事業として、平成21年度から本年度までに、展示紹介などの事業として1,503万円を支出いたしました。

3番目は、山形大学への産学官共同による産業振興に対する研究支援として、有機EL基礎研究に平成22年度から平成26年度まで、毎年1,000万円の支援を行うこととしております。

また、4番目であります。山形大学の有機エレクトロニクスイノベーションセンターの建設用地を本市が無償で貸与する用地取得費用の償還分利子として、平成23年度は52万円の支出を予定しております。

以上、有機ELの研究など支援につきましては、今年度末までの支出予定額も含めて、平成16年度から平成23年度までの8年間で、総額1億4,805万円の支出を行っているところであります。

この有機EL関連に対する支援の成果や今後の展望についてであります。一つは、地域産業全体の波及効果が大いと思っています。

二つ目には、山大工学部を初めとする学生の就職・雇用の場になるというふうに考えており

ます。さらに詳しくこの雇用につきまして、まず申し上げますと、平成20年に設立されましたルミオテック株式会社、これは照明用有機ELパネルの量販、販売事業実証会社であります、現在の従業員数57名のうち、地元採用社員が25名おります。今後、地元採用の社員の拡大が期待されるというふうに見ております。

また、来年の4月にオープン予定の有機エレクトロニクスイノベーションセンターであります、当初20名程度の雇用を見込んでおりますが、これも雇用拡大に期待をいたしたいというふうに思います。

続いて、経済波及効果であります、地元産業全体へどのように波及するかを見てみますと、有機ELに関連する事業が、地元企業の受注につながってきております。その結果、製品の周辺部品や加工に限らず、原材料供給や梱包資材、エネルギー供給、輸送業など、さまざまな業種・産業への波及が見込まれております。米沢市において、世界に先駆けて有機ELの量産化が図られれば、大きな受注と雇用の拡大になるものというふうに思っております。

また、本市内の企業の中から、パネルを使った照明器具産業への進出など、新たな産業が生まれてくことも期待されるところであります。なお、山形大学が文部科学省へ提出いたしました資料によりますと、有機EL白色照明を中心とした有機エレクトロニクス分野への山形県への産業集積については、10年後の2020年において、研究技術者の集積を100人、製造品出荷額は500億から1,000億円、新規雇用人数を1,000人から2,000人と設定いたしております。

いずれにいたしましても、日本に限らず世界全体の経済が厳しさを増す中、本市の有機EL産業を中核とする産業集積を図ることは、将来にわたって事業規模拡大による産業の活性化と雇用の確保につながり、ひいては本市の経済波及効果は大きいものと見込まれることから、今

後とも有機EL関連事業に関しては、支援を続けていかなくてはならないと考えております。

私からは以上です。（「脱原発」の声あり）

大変失礼をいたしました。もう1点、脱原発についての取り組みにお答えをいたします。

昨年の今ごろ、すなわち3.11の大震災が発生する以前は、国民の間において、国のエネルギー政策が脱原発を図らなくてはいけないというような議論は余りなかったように思います。それが東日本大震災の発生によって、国民の意識が大きく変わってきたものというふうに考えております。

そのような国民の意識の大きな変化も踏まえながら、これまで議会において、我が国は脱原発を図っていかなくてはいけない、そして、地方自治体もそのような方向で努力をしていかなくてはいけないというふうに述べてきたところであります。そういう中で、やはり国民・市民の皆様方にも、多様な再生可能エネルギーの導入を図ることや、節電を含んだ省エネルギーの促進を促していくことが必要だというふうに認識をいたしております。

そのためには、市民に再生可能エネルギー等の必要性や有効性について御理解をいただくために、行政が努力をしていく、努力が求められることは御指摘のとおりであります。しかしながら、これには時間がかかっていくものというふうに思っています。エネルギーシステム自体の移行がまず短期間で成果がすぐに出てくるものではないというのが、その原点にあります。

ですから、そのようなエネルギーシステムの移行に時間がかかる中で、根気強い意識、国民・市民の意識の醸成については、時間をかけながら根気強く努力していかなくてはならないというふうに思っています。行政としては、さまざまな手法を用いて、市民の皆様の御理解をいただくように努力をしていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 小林総務部長。

〔小林正夫総務部長登壇〕

○小林正夫総務部長 私からは、1番、災害に強いまちづくりをどのように進めるかのうち、  
(2) 災害に強いコミュニティづくりをどう進めるかについて、事前の聞き取り内容に沿ってお答えをさせていただきたいというふうに思います。

初めに、通学路におけるブロック塀の安全点検についてでございます。スクールゾーン内のコンクリートブロック塀等につきましては、平成16年から17年の2カ年にかけて実態調査をしたところであります。本調査は、1978年の宮城県沖地震でのブロック塀等の倒壊により多数の死傷者が発生し、多くのブロック塀が倒壊したことから、スクールゾーンの安全を確保することを目的に、学校の校門からおおむね半径500メートルを対象区域として実施したものであります。

調査の結果につきましては、532カ所について調査を実施し、危険な箇所が7カ所となったところでございました。その後、平成18年度に追加調査を実施した際には、危険箇所の3カ所については除去されたところであります。各学校では、児童等の通学時における安全確保の観点から、通学路の安全点検を定期的に行っており、危険箇所については、安全マップなどにまとめ、安全指導を行っているところであります。

なお、点検を実施した後、危険であると判断した際は、地区の代表の方を通して改善について検討していただくとともに、必要に応じて通学路を変更するなど対処しております。

次に、指定避難場所の学校を冬期間の暖房という視点から一時避難場所に変更すべきではないかという事前のお話でございます。本市における指定避難場所についての基本的な考え方がありますが、災害時に自宅で生活が困難な方を

一時的に収容・保護するために開設するものがあります。

家屋の耐震化などにより家屋が倒壊する被害が少なければ、避難場所への避難者は少なくなります。災害発生時から3日目避難者のピークを迎えるようでありますから、まずは避難場所の収容人員の確保に努めることを最優先に考える必要があります。

また、学校の体育館におきましても、ストーブと毛布などを配置することにより、ある程度の暖房は確保できるものと考えておりますので、学校の体育館については現状のとおり、避難場所として指定をしてまいりたいと考えているところであります。

三つ目に、これも事前の聞き取りの中で、地域や町内会ごとに防災マップを作成する必要があるのではないかというお話でございました。自分の住んでいる地域の状況をあらかじめ知っておくことは、防災活動上、非常に重要な役割であるものと考えているところであります。

自分の住んでいる地域の危険箇所や避難場所を知らないと、万が一の災害発生時に適切な行動をとることができなくなってしまいます。

そのため、自分たちの地域を範囲とした1枚の地図に、学校や公園などの避難場所・防災資材置き場・消火栓・ブロック塀などの危険予測場所・行きどまりの道・過去の被災場所などを表現した、地域の防災マップを作成することが非常に有効な防災活動につながるものと考えております。

この防災マップの作成については、自主防災組織の役員や会員によりマップを作成して、地域の皆さんへ配布することによって、自主防災活動の第一歩としても取り組むことができるものだと思います。

また、防災マップ作成にかかわることで、地域のことをよく知ることができるなど、自主防災活動を進める上で、地域住民による防災に対

する意識を高めるなどのメリットも考えられます。

本市におきましても、既に防災マップを作成し活用している自主防災組織が幾つかありますけれども、まだ作成していない自主防災組織の割合が多いことから、広報よねざわや出前講座などにおいて、地域の防災マップを作成することの必要性も含めまして、今後ともより一層の地域防災の強化に向けての活動を支援していきたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、再生可能エネルギーの導入にかかわる質問のうち、市民参加型の取り組みについてお答えをさせていただきたいと思います。

例として挙げられました長野県飯田市では、NPO法人により地域住民共同発電を行っているわけですが、これは市民から出資を募り、これを財源に公共施設に太陽光発電を設置をし、市は電力をすべて買い上げて、収益金は出資者に配分するという仕組みのようであります。

この仕組みにより、公共施設38カ所に太陽光発電装置が導入をされ、市民の関心が高まるだけでなく、再生エネルギーの普及に直接市民がかかわることができるというメリットがあるようであります。

県においては、山形県エネルギー戦略に基づき、再生エネルギー等による大規模な発電とともに、特定のエリアに限定した中小規模の発電の導入も考えており、その事業主体としては、市町村、一般家庭、それから民間企業を想定しておりますが、当然ながら、NPO法人も該当することとなります。

また、NPO法人に限らず、さまざまな団体等が再生エネルギーの取り組みに参加をいた

くことは望ましい姿だというふうに思います。

ただ、現在のところ、法令等の制約により、これら団体の直接的な電気事業への参入は困難な状況にありますが、県としては、規制緩和とともに総合特区についても検討しているようであります。本市としましても、県と歩調を合わせながら、先ほど例に出されました市民ファンド型の参加のスキーム、これも含めながらさまざまな研究をしてまいりたいというふうに思います。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 須佐市民環境部長。

〔須佐達朗市民環境部長登壇〕

○須佐達朗市民環境部長 私からは、国民健康保険の広域化によって、国民健康保険の課題が解消されるのか、メリットは何かとの御質問にお答えいたします。

山形県市町村国民健康保険広域化等支援方針ですが、以下、略して「支援方針」と申し上げますが、小規模市町村の保険財政の不安定化の解消や、保険料の市町村格差を平準化することにより、県民が安心して医療を受けられるようにすることを趣旨としまして、県単位の広域化に向けた環境整備を図るため、市町村国保が実施すべきさまざまな施策と、これに対する県の支援策を盛り込み、県が23年9月20日に作成したものであります。47都道府県の中で、新潟県を除く46都道府県で支援方針が策定されております。

国の「高齢者医療制度改革会議」の「高齢者のための新たな医療制度などについて」、これは最終取りまとめのものでございますが、これにおきまして、全年齢での市町村国保の都道府県単位化への移行時期が平成30年の目標とするということにされております。したがって、支援方針の対象期間は、平成29年度までとなっております。

支援方針の主な施策として、一つ目は、保険

税の目標収納率の設定があります。県単位に向けた準備として、市町村国保の財政の安定化が必要なことから、５段階の保険者規模別に保険税の目標収納率が設定されており、本市の場合には、一般被保険者規模が１万人以上５万人未満に該当し、平成23年度の目標収納率は90.88%とされております。今後、平成29年度までに毎年0.1ポイントずつ引き上げが目標となっております。

また、この一般被保険者規模別目標収納率を達成した市町村に対しましては、その達成状況に応じて、翌年度に県の２号調整交付金を交付するとされております。

さらに、年度ごとの一般被保険者規模別目標収納率を達成したか否かにかかわらず、前年度の収納率を1.0ポイント以上上回った場合には、各年度の交付要綱で定めるところによりまして、県の２号調整交付金が交付されることになっております。

これによりまして、本市は、平成23年度に２号調整交付金の交付を受ける予定になっております。

加えまして、支援方針が策定されたことによりまして、一般被保険者の国民健康保険税の収納割合によって減額されておりました国の、これは国でございますが、国の普通調整交付金の減額措置が解除されております。

それから、二つ目の施策として、保険財政共同安定化事業の対象医療費の引き下げ、それから、拠出方法の変更があります。保険財政共同安定化事業は、高額な医療費の急な発生による不安定な財政運営を緩和することにより、市町村間の保険料の平準化と財政の安定化を図るため、市町村が拠出金を出し合って運営する、いわゆる再保険事業でございます。現在、１件当たり30万円を超えるレセプトを対象としておりますが、この対象医療費を１円以上、すべての医療費ということになりますが、引き下げると

いうことにしております。

また、保険財政共同安定化事業における市町村の拠出方法については、現在の「被保険者数割50%、医療費実績割50%」、これから、これを「被保険者数割50%、所得割50%」へ変更が予定されております。

三つ目は、保険税の算定方法の設定があります。本市の保険税算定方法は、「均等割、平等割、所得割、それから資産割」の、いわゆる４方式を採用しております。広域化後は、国保の範囲が県で一つのエリアになりますので、県内の市町村の算定方法を統一していくことが必要となります。現在の後期高齢者医療制度で採用されております「被保険者均等割50%と所得割50%」、このいわゆる２方式でございますが、これとの整合性も考慮した算定方法が望ましいものと考えられております。

市町村国保の県単位化の前までに、被保険者均等割・所得割の２方式を目安とした方式への移行を目指すとしております。

このように、支援方針は策定されたものの、県単位化後の標準保険税率につきましては、運営主体の山形県が定めることとなっており、今後、国から具体的な方法が示された段階で、本県のいわゆる標準税率というものを試算することとされております。

したがって、現時点では、具体的な被保険者均等割額、それから所得割額を算定することはできない状況にあります。

また、昨今の経済情勢、国による医療制度改革の動向、社会保障と税の一体改革の動向など、議員が述べられましたように、市町村国保を取り巻く環境には不透明な要素も多く、国保の課題を解消するための広域化ではありますが、現段階では、米沢市にとってメリット・デメリットについて何ともお答えできない状況にありますことを御理解いただきたいと思います。

一方、年々増加傾向にある医療費の伸びを抑

制することが国保の安定的な運営を図るために不可欠であるということから、被保険者の負担軽減につながるものと考えております。

そのため、疾病予防対策や健康づくり対策を推進することは、被保険者が生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送り、活力ある地域社会を形成する上で重要なことと思われま

す。特に生活習慣病を中心とした疾病予防を重視している保健事業は重要な要素であるということから、本市は、特定健康診査の受診率向上対策として、平成23年度は40歳から64歳までを2,000円、65歳から69歳までを1,500円、70歳から74歳までを500円だった自己負担額を、平成24年度からは、40歳から69歳まで一律1,000円、それから70歳から74歳までを無料とし、受診しやすい環境整備の充実を図るための費用を新年度予算に計上しているところでございます。

また、糖尿病や腎臓病の早期発見、それから早期治療につなげるために、特定健康診査における血液検査項目に空腹時血糖検査を加え、内容をより充実させるための費用などを新年度予算に計上しているところであります。

なお、広域化で市民の声が反映されにくくなるのではないかと御指摘でございますが、広域化の中で、各市町村の考え方、あるいは住民の声をどう吸い上げるかと、そのシステムをどう構築していくかということだと思われま

すが、そのことにつきましては、こういった国保の問題とあわせまして、課題と考えております。現在、広域処理という点では、後期高齢者医療広域連合、後期高齢者の医療広域連合に先例があるわけですが、実際どのようなシステムとなるか不明であり、現在のところわからない状況でありますので、御了承願いたいと思います。

最後になりますが、本市の国保財政の健全な運営に努め、国保加入者の医療と健康維持のための事業を実施する一方で、広域化に向けた環

境整備を図るために、市町村国保が新たに実施すべきさまざまな施策の推進を図っていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○佐藤 晃議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、障がいを持つ子供と親のサポート体制、そして、今後の学童保育事業の進め方について、お答えします。

まず、障がいを持つ子供と親のサポート体制でございます。

これにつきましては、事前の聞き取りで、特に障がいの中で発達障がい児、これに関してということの御質問でありましたので、これに沿ってお答えさせていただきます。

山形県では、県立総合療育訓練センターが、発達障がい児の専門的支援を行っておりますが、この総合療育訓練センターの診断などの待機が長期化している状況にございます。

山形県では、この期間の御家族の不安軽減や、子供の発達支援のニーズにこたえるため、県内置賜・村山・庄内・最上の4圏域において身近な相談や具体的な支援が受けられる体制づくりとしまして、平成21年度から平成23年度までの3年間、「発達障がい児等早期支援事業」を実施してきました。

置賜地域では、米沢市社会福祉協議会が県の委託を受け、ひまわり学園において発達相談の窓口や継続的な支援を行ってまいりました。本事業では、診断などを受けていない「発達に気になる」とされる子供、これを含めて支援対象とすることで、身近なところで親の心配や不安に対応し、早期からの支援が重要とされている発達障がい児の支援体制が構築されつつある状況でございます。

このような中で、山形県では3カ年の事業として実施してきたため、平成24年度からの事業継続はないとの確認から、事業継続の必要性を

認識して、県委託事業の精査を行い、本市としての事業計画をまいりました。

しかし、最近の情報によりますと、平成24年1カ年に限り、県委託事業を継続するという事をお聞きしております。

その結果、市としましては、引き続き「5歳児発達相談」、「保育園・幼稚園等巡回相談」を実施してまいりたいと考えております。

今後の発達障がい児支援の対応につきましては、現在、障がい者の相談窓口として、本市で業務委託しております指定相談所が2カ所ありまして、そこでは、近年、障がい児に関する相談も多くなっているというふうな状況であります。

平成22年度における相談件数は153件で、対前年度比1.3倍に、今年度は12月現在で既に144件となっており、さらに増加が見込まれております。相談内容につきましては、福祉サービス、学校卒業後の就職、交友関係についてなどさまざまであり、発達障がいのある子供さんの保護者からの相談も増加傾向にあります。

発達障がい児を含めた障がい児の支援を協議する場としましては、米沢市地域自立支援協議会の中に、「子ども支援部会」があります。

同協議会は、障害者自立支援法に基づき、関係機関における緊密な連絡を図るための中核的役割を果たす場として、平成21年9月に設置されました。

子ども支援部会は、平成22年度、そして23年度に1回ずつ開催しており、今年度は、障がい児関係のサービス事業所や障がい者施設、相談支援事業所、障がい児親の会からも委員として参加をいただいております。

そこでは、児童デイサービスや日中一時支援、短期入所といった障がい児関係のサービス事業所が本市内に少ないといった問題や、一貫した支援体制、災害時支援体制の構築などについて協議を行っているところであります。

また、平成24年4月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、障がい児支援の強化が示され、実際の現場でも支援のニーズが高まっております。支援施策を検討する必要があります。

これにつきましては、現在、社会福祉課、子ども課、健康課など関係機関でプロジェクトチームを立ち上げながら、発達障がい児支援も含めた障がい児支援のあり方、児童発達支援について検討を始めたところであります。

平成24年度も引き続き、子ども支援部会やプロジェクトチームなどにおきまして、今後の市としての障がい児支援のあり方などについて検討してまいりたいと考えております。

次に、今後の学童保育事業の進め方についてお答えいたします。

初めに、学校施設を利用した放課後児童クラブの設置についてであります。

本市の放課後児童クラブの創設は、地域の篤志家による放課後の児童見守りに端を発するものでありまして、その設置場所も民間の家屋を利用しておりました。このような本市における放課後児童クラブの設立過程から、放課後児童クラブの設置場所につきましては、現在に至るまで、特定の施設を限定せず、運営上最適な施設の選定をお願いしております。

現在、本市には25カ所の学童保育所がございます。そのうち3カ所を社会福祉協議会が児童センターで運営し、そのほか22カ所が保護者会、父母会、運営委員会、NPO法人などにより、クラブ自体の施設、施設借り上げ、地域のコミュニティセンター、学校などを利用して実施されております。

学校施設を利用した学童保育の設置につきましては、特に低学年児童にとりまして、最も安全な場所であること、また、安全な移動動線が確保されていることなどから、地域社会及び保護者に与える安心効果は非常に大きいものと

認識しております。

しかしながら、校舎のみならず学校敷地を含む学校施設につきましては、教育施設としての学校固有の目的がございますので、この目的達成に支障のない場合に限り、学校施設の利用が可能なものであると判断しております。さらには、仮に学校施設の利用が可能な場合でありましても、一つの学区に複数の放課後児童クラブが設置されている場合におきましては、その各クラブ間の調整も必要となっておりまいます。

したがって、このような判断基準に基づきまして、目的外使用として放課後児童クラブの設置が可能であるかどうかを検討しなければならないことから、個々具体的な案件が生じましたら、その案件ごとに、関係する機関と十分な協議、検討を行い、学校施設における放課後児童クラブの設置につきまして、前向きに進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） まず、刈羽原発についてお伺いをしますが、先ほどの答弁ですと、まず、福島第一原発の事故を受けて、新潟県の刈羽原発についても危険だという認識をお持ちになったということで、何らかの対応をこの広域的な山形県なり、新潟県と関係をつくりながら、対応していきたいというお話だったというふうに思います。

それで、そうしますと、これまでは刈羽原発で事故が起こった場合は、米沢市には何ら情報をもたらしうような、東京電力なり新潟県とのいわばルートといいますか、情報をいただくようなルート、あるいはこちら側から問題が起こったときに、何らか申し上げていくというルートというのは持ち合わせていなかったということによろしいですか。

○佐藤 晃議長 小林総務部長。

○小林正夫総務部長 刈羽原発につきましては、

私どもとしては、今議員お述べになりましたけれども、東電とか新潟県からの情報入手ルートは、これまでは持っておりませんでした。

○佐藤 晃議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） やはり当局としては、広域的な取り組みで対策に当たっていくという話でしたので、まずこのルートをつくるという作業が私は大事だというふうに思います。

過日、つい先ごろ、この刈羽原発で火災事故が起こったわけですが、これはそうしますと、米沢市には何ら情報ももたらされなかったし、こちらからもそれについての情報確認もできなかったというふうに、今の答弁となりますけれども、大変な問題がこの刈羽原発の場合もあるわけですし、御承知かというふうに思っていますけれども、その上で、今後の対応が必要だというふうに答弁されたというふうに思いますが、2007年の中部地震で、刈羽原発の事故あるいは故障というのは、3,665カ所故障したわけですよ。それで、原発が停止して、これまで稼働ということができずに来て、何基かは稼働いたして、今回新たに定期点検に入ることになっているわけです。

それで、1号機、7号機まであって、1号機では当時、この建屋の基礎地盤が耐震設計値の1.5倍を観測して、揺れが大きくて中の機具が壊れた箇所が多数出たということになりました。

それから、2号機につきましては、今回の福島原発と同じように、炉心を冷やす水の調整をするポンプが故障して、つまり電源供給が喪失したわけですよ。それで、冷温停止に至るまで21時間かかりまして、一歩間違えば、この福島原発と同じような、冷却ができずに爆発の危険もあったというふうになっています。

結果として、いわゆる使用済み核燃料を福島原発の場合で言えば、建屋の上部にプールに押し込めていたわけですが、その水があふれ出て、刈羽原発でも放射能の汚染が出たと

いうことになりました。

今、その新潟刈羽原発で新潟県内の自治体が危惧しているのは、あるいは新潟県議会で指摘されているのは、この炉心直下に断層があるということがはっきりしていながら、その想定値というのは非常に低く見積もっていたという東電の、いわゆる情報隠しとまではいかどうかわかりませんが、東電のその設定値が低過ぎることが指摘されています。

最近、例のストレステストというのを民主党政権でやるということで、ストレステストをやったわけですが、いわゆる臨界に達するその限界値というのは、ずっと全国の原発でストレステストをやって明らかになったわけですが、結果として全国この原発の臨界に至るその地震の揺れというのは、非常にこれまでと違って、大変低く想定されていたということで、中越沖地震のような程度の地震が起これば、全国の原発が臨界に至るというふうな、今回のストレステストです。ですから、大変な事態に遭遇しているということは、やはりしっかり見ていく必要があるというふうに思います。

今、新潟県内で各自治体、あるいは県議会で行われているのは、県の防災計画を見直しをしるというふうになっていて、これまでは新潟県の防災計画が、避難区域としていたのは30キロ圏内にとどめていたというふうになっています。しかし、福島第一原発と違って、刈羽の場合は、30キロ圏内に80万人の住民がいるということで、福島原発とはもし同じような事態になったら、この被害の程度がもう比べものにもならないと、大変な事態になるということが言われています。

このもし新潟刈羽が事故になったら、この80万人が避難しなきゃならないわけですよ。少なくとも30キロ圏内にいる80万人。周辺部分を含めれば、今回の福島原発の避難民どころじゃありません。それを山形県の米沢市はまず引き受

けなきゃなりませんし、米沢市にもこの直接的な原発の被害が及んだとしたら、米沢市民も何らかの避難行動をとらなきゃなりませんから、引き受けた、あるいは引き受けられないという、引き受けてもどうもならない、あるいは引き受けたところで何ともならないという事態も想定されるわけなので、そういう点でも、まず米沢市が、あるいは米沢市が直接、あるいは山形県を通して、何らかの東電刈羽原発の事故が起きた場合の情報を得るルートを確保するということをまずやっていただきたいというふうに思います。

次に、災害が起こった場合のそのコミュニティの防災力を高めるということについてですが、先ほど事前の通告の範囲だということでお答え、通告に従ってということですが、答弁がございましたので、通告の範囲内で再質問をいたしたいというふうに思います。

それで、通学路関係については、このブロック塀などというのが、宮城沖地震の際に、大変な被害を及ぼしたわけですね。倒壊して、その下敷きになって子供さんが亡くなったとか何かということは多々ありまして、今回の東日本大震災でも、宮城県内では、この78年の震災の教訓を受けて点検をしたのだけでも、さらに同じような事故が起こったということが報道されています。

米沢市としては、先ほど答弁がありましたように、学校の通学路関係については、これは調査をして、まず安全が確保されたという答弁でしたけれども、それでよろしいでしょうか。もう通学路についてのブロック塀などの倒壊の危険が心配されるところについては、危険回避の対応をとったというところで、ここはもう大丈夫だということではよろしいですか。

○佐藤 晃議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 通学路のブロック塀等については、一応安全の確認はいたしております。

すけれども、その後もいろんなものが古くなってきたりというようなこともあって、日常的に通学路の安全点検は進めているところであります。まず目視と、あとさわってみたりしながら、危険な箇所がある場合については、地区の地区委員長さんの方に連絡をして、個別に対応していただいたり、教育委員会で対応したりということを進めているところです。

○佐藤 晃議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） その場合の予算措置というのが発生することもあったかというふうに思いますけれども、そういうものは別途確保して対応されたということによろしいでしょうか。

○佐藤 晃議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 予算措置については、ちょっと詳しく調べてみないと、いますぐお答えできるところではありません。

○佐藤 晃議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） 改めてもう1回きちんと調査をされて、もしこの安全確保をしなきゃならないということになれば、個別の対応で済まない場合、予算措置をしなきゃならないという場合は、概算措置をして対応しなきゃならないというふうに思います。当然の話です。

それで、そういうふうにしなきゃなりませんけれども、それで、先ほど防災マップをつくることについては、非常に有効だというお話がありまして、自主防災組織をもう既につくっているところについては、防災マップを自主防災組織でつくられて、危険箇所についての対応を始めているところもあるという答弁でしたけれども、その際、予算措置が必要だという場合は、どういうふうなことになるんですか。あるいは予算措置が求められた場合は、それに的確に対応するということになっているのでしょうか。

○佐藤 晃議長 小林総務部長。

○小林正夫総務部長 お答えします。

地域、自主防災組織でマップをつくることに

ついては、基本的にはみずからの部分でございますので、自主防災組織で対応していただくというのが原則でございます。

○佐藤 晃議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） 危険箇所、その防災マップをつくって、もし危険がある箇所が、みんなできちん確認されたという場合は、その危険箇所を回避するということが必要だというふうに思うんですね。通学路でなくても、一般住民の方々が通る道で、そういう倒壊のおそれのある石柱とか、あるいはブロック塀などがある、あるいは例えば豪雪の場合に、先ほどの話にもありましたけれども、空き家などの屋根に積もった雪などが落ちてくる可能性があるということになって、建設の方では雪おろしをされたという話ですけれども、そういうさまざまな災害が、あるいは危険が予知されるという場所が見つかったという場合は、それは防災マップにおろしただけでは、それは危険回避は、それを見て住民の方々はするかもしれませんが、根本的な、いわゆる環境改善という点で見れば、具体的に予算を投じて、だれかしらが予算を投じてやる必要があると思うんですよね。お金を投じて。

その際、地域の方々にお金まで出してくれという話をするのか、あるいは行政として予算措置をして、行政としてきちんと住民の安全を確保するということになるのか、その辺のところをどういうふうに仕分けていくのかという作業が私は出てくるというふうに思います。

それで、やはり行政でこれはやらなきゃならないということになれば、予算措置はやはりしていく必要があると思うんですよね。その辺のところの検討というのはされているものでしょうか。現時点で。

○佐藤 晃議長 小林総務部長。

○小林正夫総務部長 おっしゃる危険箇所への対応、これは大事だと思います。ただ、それがす

べて行政かという、そうではなくて、その危険箇所となっている原因がどこにあるのかということで、それが所有者があるものであれば、まず第一義的には、その所有者が危険除去といえますか、そういうものをやっていただくということが原則であろうかと思います。

○佐藤 兵議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） その原則は、そういう危険を、状況を放置している原因者というか、その方、原因者が対応しなきゃなりませんけれども、私が申し上げているのは、行政で対応しなきゃならないような危険箇所については、ちゃんと予算をとってやるのが当然だというふうに思いますけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○佐藤 兵議長 小林総務部長。

○小林正夫総務部長 一般論としますれば、そういった危険箇所、例えば道路に穴があいているとか、そういう市の公共施設がそういった原因である場合には、第一義的には、市としてそれを改善する義務がございますから、予算手だても含めて、ケース・バイ・ケースだと思いますけれども、そういった実態に合わせた改善をやっていくものというふうに考えております。

○佐藤 兵議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） まず、地域のコミュニティーの防災力を高めるということになりますと、まず自主防災組織をつくって、その皆さん方のお力をかりるということにひとつなります。

ただ、地域のそのコミュニティーの防災力を高めるという場合、火災だけではありませんし、それから、雪の災害もあれば、水害もあれば、日常的な危険箇所に対する回避行動というものもありますし、あるいは先ほどありましたように、お年寄りがいれば、その方々の施設への移動等、さまざまな分野にかかわってくるわけですね。

だから、例えば地域におけるさまざまな組織の皆さん方で、自主防災組織を中心にしながら、

防災マップをまずつくっていくと。その上で、これは原因者がやはりきちんとしてもらわなきゃならないものは、これはそうだと。あるいは行政がちゃんとやるべきものでないかというのは、やはりちゃんと行政でやるように、仕分けていって、行政の方でやはり予算をつけるものについて予算をつけていくという作業を今後検討していく必要があるというふうに思いますので、その辺の方針をしっかり立てていく必要が今あるというふうに思いますので、御検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、脱原発の取り組みですけれども、私はやはり脱原発というのを首長がいわば宣言したわけなので、それは行政の長として、行政機関、県や、あるいは周辺市町村に対して、あるいは国に対しても、一地方自治体の長でありますけれども、国に対しても米沢市は脱原発でいくのだということを宣言いたしましたし、何よりも市民の皆さん方に、米沢市の首長として、米沢市のこれからの行政の考え方、スタンスとして、脱原発でいくのだということを明言したわけですから、その本気度って、私は試されると思うんですよ。どれだけ本気なのか。その本気度というのはどういう形であらわれてくるかという、やはり具体的な施策だというふうに私は思います。

ですから、太陽光発電の普及という点では、当初予算にこれまでよりも額を余計に計上いたしましたけれども、やはりこの間、いろいろ考えてみますと、そのほかの自然エネルギーが米沢市でできないかということ、やはり県の、今回、先ほどもお話がありましたけれども、施策をよく見ながら検討していくということ。それから、太陽光発電については、先ほども申しましたけれども、初期投資がやはり多額だというこの課題を何とかクリアしなければ、補助金の1件当たりの額と、それから、件数をふやしても、なかなか普及をもう少し進めるというこ

とにはならないのではないかというふうに私は考えていまして、これまでも低利の貸し付け制度を設けたらいいのではないかとか、あるいは、今回提案いたしました初期投資ゼロ円でやれる、それも住民の皆さん方の自主的なNPO法人などが主体になってやれる方法というのを、さまざま全国的にはやっているわけなので、そういう取り組みも、米沢市はこれまでやってきた、それから、これからやろうとする補助金の増額という直接的な補助とあわせて、このさまざまな取り組み、それも導入していくということが必要だというふうに思いますが、その辺のところはいかがですか。もう一度ちょっと伺いたいのですけれども。

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 これは答弁しているかというふうに思いますが、米沢市の場合、制度として3キロワット上限でありましたが、これを4キロワットに拡大をすると。県も改めて24年度から補助のスキームをつくりました。国、県、市が三者で乗っかりますと、平均的に4キロワットの設置の場合については、約40万円ぐらいの補助金がいただけるというふうな状況に変わってまいりましたので、まずはこうした補助金というインセンティブで、どれだけ個人の方々が動いていくのかという部分も、これは推移を見守りたいというふうに思います。

先ほど御指摘がありました、その長野県飯田市のやり方、これも確かに一つの手としてあるのかというふうにも思います。県の方で、新エネルギーの戦略について、これは個人宅ではないのですが、大規模な事業者、あるいは民間の導入について、一定程度の金銭的なファイナンスの部分の支援、こういう方策について、市民ファンド型というふうな一つのスキームも検討材料としてあるようでありますので、こうしたものも今後、県の方と協議をしながら、どういうものかいいのか検討させていただきたいとい

うふうに思っております。

○佐藤 兵議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） 米沢市でやはりこの自然エネルギーを今導入しようとしたら、やはり太陽光発電というのは非常に有効な手段ですし、それ以外のものについてはなかなかこれから検討をしてという話ですと、少し先の話になりますので、太陽光発電をやはり脱原発という、その宣言をした首長として、本気度という点でも、やはり米沢市で圧倒的に普及していくと。少なくとも、県内でやはり一番太陽光発電を普及するというぐらいの構えが私は必要だというふうに思うんですね。

首長が、いや、この脱原発というのはなかなか難しいのだとか、そういう話のレベルであったら、県内でも後からくっついていくかという話で、私はいいのかなというふうに思いますが、そうでなくて、やはり脱原発を目指すという構えだから、その本気度として、県内でやはり太陽光発電についてはトップの数をふやすと、一番前を走っていくというふうな取り組みをしていく必要が、構えとして私はあるというふうに思います。

次に、国保税のところで申し上げますけれども、そもそもこの国保会計が大変厳しくなっていて、何とかするという話の中で、県一本化にするというのが民主党のやり方ですけれども、民主党とその前政権がこうやりましょうという話で、民主党が引き継いでやろうとしているわけですが、それで、結果として今の国保のこの問題が解決するかどうかという話になりますと、先ほどいろいろ答弁ありましたが、要は国庫負担をもっとふやさなければ、県一本化になっても国庫負担をふやさなければ、この問題は解決しないというふうに思いますが、その辺のところはどういうふうにお考えですか。

○佐藤 兵議長 須佐市民環境部長。

○須佐達朗市民環境部長 国庫負担につきまして

は、市町村国保の財政基盤強化策ということで、国の方でも知事会、市長会等の了解を得ながら、今進めているところでございます。その内容につきましては、保険料の軽減の拡充、それから、新制度の拡充。ただ、これには財源が必要でございまして、財源が必要でございまして、この財源には実は消費税を充てるというふうなことで、今検討中でございます。消費税につきましては、議員御指摘のとおり、なかなか不透明だという部分がありまして、財政の根本的な解決に確約できるものではございませんが、そういう道筋としては今計画されている状況でございます。

○佐藤 兵議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） この間、その国保広域化の問題、いろいろこう見てみますと、国庫負担をふやすとは言っていないわけですね。むしろ国庫負担は減らして、それで県の持ち出しをもっとふやなさいという話だというふうに思いますが、県だってそれは簡単に財源確保できない話なので、全体としては、今の市町村国保に対する国庫負担に比べてふえはしないと。減ることはあってもふえはしないということで、各県の地方自治体の国保担当者などが、果たしてその一本化になった場合に、加入者の皆さん方の負担額が軽減されるのかどうかということになれば、軽減されないんじゃないかという不安を持っているわけですね。

それで、先ほども答弁にもありましたように、広域化になって、加入者、住民の声が届かなくなるということが、この問題に拍車を私はかけていくというふうに思います。つまり、これまでは米沢市はやっていないのだけれども、国保のその会計は窮屈で、それで、国保税が負担になっているという自治体では、一般会計からの法定外の繰り入れをして、それで国保の税額を引き下げているというところが結構あるわけですよ。そのことが、2015年までは一応できるけ

れども、それ以降はできないということになっているわけですね。そして、山形県が移行する平成30年という、平成で言えば30年からは、そのことは全く広域連合に国保が移るわけなので、この議会で、米沢市の国保の税額を引き下げてほしいという話をしても、あるいは当局が引き下げようということにしようとしても、それはできなくなると。つまり住民の声が全くほとんど届かないという事態になっていくわけですよ。そのことが非常に大変な問題でして、このことを何といいますか、改善できないとしたら、やはり広域化というのは、非常に問題があると言わざるを得ないというふうに思います。

そういうそもそも国庫負担をふやさなければ、この問題は改善できないとしたら、地方自治体でやるべきことをしっかりやるしか、私は今のところ解決策は出てこないのではないかなというふうに思っています。

それで、先ほど答弁がありましたように、いわゆるさまざまな医療費の支出を抑えていく予防対策をしっかりときめ細かくやっていくということが必要になってくるというふうに思いますし、この間も、さまざま議会の中で議論されて、そういうことをやってほしいという要求も出ていたわけです。

この間、テレビなどでこの国保問題が報道されるたびに、先進事例として幾つか紹介されてきておりますけれども、例えば医療費の支出の大きい、重病化と言われる病気ですよ、先ほどおっしゃいました糖尿病による人工透析とか、あるいはがん患者とか、そういうがん治療など、そういうものを未然にできるだけ防いでいくということが非常に大事になってきていて、例えば大阪の吹田市の例を私はテレビで見ましたけれども、保健師がいわゆるそういう糖尿病になる方のいわば予備軍の方々を健康診断でわかったら、もう米沢市の健康課のようなそういう部署で、個別にお集まりするようにしていただい

て、それで長期的に、いわゆる糖尿病が改善されるまできちんと対策をとると、健康指導をやっていくということで、糖尿病に陥らないようにして医療費を下げていく。あるいは、先ほどからありましたように、健康診断の診断率を上げて、受診率を引き上げて、がん患者の早期発見をやるということをやっているわけですよ。

だから、その辺のところを健康課では今回は、この健康診断の受診率を引き上げるというところで補助金を引き上げるという作業がありましたけれども、そういうこともいろいろ工夫をしていく必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。もう少し工夫をしていくということがあっていいと思いますけど。きめ細かな具体的な施策を先進事例に学んで展開していくということが必要だというふうに思いますが、いかがですか。

○佐藤 晃議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 確かに国保の財政の観点から申し上げれば、議員おっしゃるとおりで、特に私どもの方は財政の観点そのものよりも、米沢市民の健康そのものを扱っていると、むしろそういった立場の方からの発想が強くて、先ほど市民環境部長の方からも申し上げましたような、さまざまな健康診断なりの体制の強化というところは図っているところです。

特に、市民との健康に対する意向ということで、答弁の中にもありましたように、健診受診意向調査ということを始めまして、これに対して意向を確認しながら、まだ御返事をちょうだいしないところには、直接お電話でお話し申し上げて、健康管理という立場から健診の受診をお勧めしているというふうな状況です。

議員がお述べの大阪市の事例なども今お聞きしたりしているわけなのですけれども、そういったところを、おっしゃるとおり、事例を参考にしながら、市民の健康増進ということでさまざまな検討してまいりたいというふうに思います。

○佐藤 晃議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

それで、次は、発達障がいへのサポートのところですけども、現在、その関係機関のところでプロジェクトチームというようなものをつかって、さまざま検討を始めているという話ですので、ちょっとその取り組みについて注視をしていきたいというふうに思います。ぜひ具体的なところが幾つか見えてきた段階で、またお知らせいただきたいというふうに思います。

それで、次の学童保育のところを最後にちょっと申し上げておきたいのですけれども、米沢市の場合は、先ほども設置の計画からお話がありまして、それぞれやりやすいやり方でやってきたので、公的なというか、公的な施設を利用しているケースが少ないと、ほとんどないというお話でしたけれども、これは全国的に見れば、全国の学童保育連絡協議会の資料を見ますと、公立・公営がおよそ41%を占めて圧倒的に多いわけですよ。それで、ただ、山形県については13%と圧倒的に低いという問題がありまして、やはりこれはそれぞれのやりやすいやり方をお願いしてきたと言いますけれども、逆に言えば、行政の方でここに手を入れてこなかったということが、私は言えるというふうに思います。全国的には公立・公営を、やはり行政の責任として進めてきたけれども、山形県、米沢市も同じように、この行政が力のある意味入れてこなかった結果として、こういう事態になっているのだというふうに思います。

それで、先ほど学校施設を利用する場合はどうなのだというお話がありまして、学校教育の施設として支障がないということに限って、それは利用を認めますというお話でしたけれども、平成22年に教育委員会としてそのような方針を出されたわけなのですが、この方針を見ますと、余りにもハードルが高過ぎて、つまり学校

施設に手を加えないという条件があったりして、そうなりますと、これは最初から入り口のところでできないわけなので、こういう方針は決めたのだけれども、具体的にやるとしたら、これはできないと。私から言わせれば、空手形というふうに言わざるを得ないというふうに思うんですね。

だから、ここは健康福祉部の方で、教育委員会とよくよくもう1回協議をし直して、前から申し上げていますが、この学校施設でやるのが低学年の子供たちにとって、安全確保という点では非常に大事だというふうなことをお認めになっているわけなので、そういう方向でやるには、今のこの課題をどうしたら改善できるかという議論をやはり始める必要があるというふうに思います。これでは、具体的にここでそういう状況ですから、お話し合いの中で各学校ごとにできるかどうか検討していきますというお話をされますけれども、個別に検討してもこれじゃできませんよ。そうは思いますね、教育委員会もこちらも。

○佐藤 髡議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 学校利用について概略的なものは先ほど申し上げたとおりです。一つこれがやはり可能になった例として塩井の小学校の事例がございます。これにつきましては、先ほど私が壇上で申し上げましたとおり、学校関係の施設管理者の立場、それから地元からの要求、そういったものが完全にマッチしまして、あの場所、昇降口だったのですけれども、（「いや、できたのはいいのですけれども、できないところについて」の声あり）それをつくりました。したがって、私どもとしては、やはり先ほどの答弁のとおり、それぞれの事情に応じて体制を整えさせていくと、支援をさせていくという姿勢には、考えには変わらないところでございます。

○佐藤 髡議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） だから、塩井小学校はたまたまそういう条件が合ったのでできたということですが、ほかのところについては、できない状況が続いているわけですね。六郷地域の場合をちょっとお尋ねしたかったわけですが、すけれども時間がないのでできませんけれども、当局の答弁はちゃんと準備していたかと思えますけれども、六郷地域の学童保育についても、もう既に2年間、このさまざまな学校施設を利用させてほしいという話をしているのだけれども、具体的にはならないわけですよ。それはやはりネックとしてこういう教育委員会が出した条件をクリアできないということがあるので、やはりクリアできるような条件をつくっていくということを行政で考えていく必要があるというふうに思います。

○佐藤 髡議長 以上で日本共産党市議団代表、8番高橋壽議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時12分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○佐藤 髡議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

公明クラブ代表、23番山田富佐子議員。

〔23番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○23番（山田富佐子議員） 公明クラブ、山田富佐子です。本日は足元の悪い中、お忙しいところ、市民の皆様にはたくさん傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。厚く感謝申し上げます。

早いもので、議員となり1年になろうとして

おります。きょうまで行政当局の皆様、先輩議員の皆様、そして、何よりも支えていただいた市民の皆様に深く感謝申し上げます。

この壇上に本日で4回立たせていただきますが、きょうもかなり緊張しております。本日は公明クラブ代表質問という機会をいただきました。大変未熟ですが、役割を果たせるよう頑張りますので、返答をよろしくお願いいたします。

今回の質問では、安部市長の平成24年度市政運営方針に基づき、米沢市民が一番今関心のあること、不安と感じていること、困っていることなど、市民の皆様のお声をもとに質問をさせていただきます。

先輩議員の皆さんが、今までも議会において質問され、また、今回の3月議会でも同様の質問もあり、重複している部分もありますが、なかなか進展していないこともあり、重ねて質問をさせていただきます。

最初に、復興元年とは名ばかりで、東日本大震災から間もなく1年になろうとしているにもかかわらず、いまだ遅々として進まない状況です。1,000年に一度、そして想定外と言われ、「がんばろう日本・心はひとつ・ひとつになろう東北」などと、たくさんの言葉が飛び交いました。でも、いまだ行方不明者は3,240名、そして、瓦れきの処理は全体の5%、余りにも無責任な情報、帰りたくても帰れないふるさと、遅い・鈍い・心がないの一言に尽きる政府の対応です。

安部市長は、平成24年度市政運営方針の中で、「まちづくりの原点は人づくりにある」と話されておりました。

近代インドの最高峰の詩人であり、アジアで初めてのノーベル文学賞を受賞したタゴールは、「国は人間が創造したものです。国は、土からできているのではなく、人々の心でできています」とうたいました。市民一人一人が主役となり、そして大切にされていると実感が持てる

まちづくりに私も大いに共感する一人です。

市長は、また、「新しい価値観による政策転換の必要性の認識」についても述べられております。

生誕150年を迎える東北の偉人、新渡戸稲造博士は、「新年を迎ふるに新たなる勇氣と決心を以てすべし」と言われております。

今、米沢は、人工芝サッカー場、そして図書館と市民ギャラリーの機能をあわせ持つ新文化複合施設、およそ38億円の事業に着手しました。また、(仮称)まちなか歴史公園は、2億6,400万円の事業です。

長引く不況や非正規雇用の増加などで、格差や貧困の広がりや日本全体に広がり、景気の低迷は、貧困が親から子へ受け継がれ、将来の世代への影響がさらに広がろうとしている状況の中、この大きな事業の推進は、米沢の将来像に対する安部市長の並々ならぬ勇氣と確信に立った決断だと思います。

しかしながら、多くの市民の方が、この事業が本当に中心市街地活性化につながるのか、住みよい米沢市、高齢者が安心して暮らせる米沢市、子育てしやすい米沢市の礎になるのか心配されているのも事実です。

このことを念頭に置いていただき、質問に入らせていただきます。

(1) 安心・安全のまちづくりのために。

① 空き家対策について質問いたします。

このことについては、今までも議論され、そして、本日午前中に米沢維新会の高橋嘉門議員も質問されておりますが、再度質問をさせていただきます。

本年1月下旬、山上地区のひとり暮らしの御婦人の方より「隣の空き家の屋根の雪がすごくて、つぶれるのではないかと」と、夜も怖くて眠れない。もしつぶれたら、自分の家にも被害が及んでしまう」とかなり心配されておりました。

また、私が住んでいる松川地区にも空き家があります。これから寒が緩み、下校中の子供たちの通学路に空き家の2階の雪が落ちてくるのではないかと。夏は歩道まで草が覆いかぶさり、カメバチが巣をつくる。また、背丈ほどある雑草に火がついたら、近隣の住宅密集地は瞬く間に火の海になってしまう。地区の皆さんは大変心配されております。

現在、米沢市内には何軒の空き家があるのか把握されていらっしゃるのでしょうか。また、空き家対策について、今後どのように取り組まれる予定であるのかをお示しください。

②防災計画に女性の視点を反映させることについて。

東日本大震災では、米沢は直接的な被害は少なかったものの、最近、特に余震は多く、置賜が震源地のときもあります。巨大地震の可能性があり、長井盆地西縁断層帯も心配です。そして御存じのとおり、日本列島は四つのプレートが合わさっており、地震が多発する地震大国です。30年以内に山形盆地断層帯の地震発生確率は8%です。この数字は、阪神淡路大震災の原因となった野島断層の30年以内の発生確率0.02%から8%で同じであり、このことから考えると、決して対岸の火事では済まされない状況になってきております。

昨年、公明党女性委員会では、女性防災会議を設置し、国に対し地方防災会議で女性委員の登用しやすくするための災害対策基本法の改正や、防災対策マニュアルの策定など11項目について提言しております。

そして、昨年12月の一般質問で、私は他市の状況を紹介しながら、防災会議に女性委員の登用の必要性和、女性の視点の大切さについて要望いたしました。

総務部長からは、時間をとり、情報収集と現況研究をしていくのだと返答いただきましたが、その後の新たな進展などありましたら、お示し

ください。

③猿害対策についてお尋ねします。

平成22年度、万世地区、23年度、山上地区にモンキードッグを使用し、猿の追い払いを行い、猿の出没が激減し、ある程度の効果はあったと12月議会で御返答をいただきました。

市長がマニフェストに、モンキードッグの利便による猿害対策に力を入れますと約束をしていただき、大変心強く思っております。今年度は、万世地区、山上地区での試験を継続し、なおかつ南原・三沢・田沢地区においても、生息調査にモンキードッグを同行させ、有効の検証をされるとのことでした。長年、猿被害で悩んできた地域の住民の方々は大変喜んでおられました。

お世話になっている専門のハンドラーの方にも先日お会いし、現在、ハンドラー1人と犬1匹で実施しており、これからのことを考えると、ハンドラーの育成も視野に入れての活動も必要であり、御自身も協力していきたいと話されておりました。新たな雇用につながればとも考えますが、今後の活動において、ハンドラーの育成は不可欠と考えますが、いかがでしょうか。

④悪臭対策についてお尋ねいたします。

悪臭問題については、平成20年12月、悪臭問題特別委員会を立ち上げ、委員の方々の努力により、活発に協議、検討を重ねられ、かなり減臭していると考えますが、しかし、全面解決には至っておりません。

市長は、観光客に市内を巡っていただく滞在型観光、まちなか歩き周遊など、観光客誘致に力を入れる方針を出されましたが、このにおいては、米沢の歴史の薫りも、米沢牛も、芋煮の香りも半減させてしまいます。市長はリーダーシップをとり、業者に対し社会的・道義的責任を強く求め、全面解決を図ると決意されておりますが、具体的に今後の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

次に、⑤米沢市立病院の医療体制について質問します。

市立病院の抱える課題は多々ありますが、しかし、地域の中核病院として、地域住民の健康を守り、安心・安全な医療の提供は、市立病院の大きな使命と考えます。

医療方針の中に「住民の医療・介護・保健・福祉に貢献するため、地域の中核病院として地域医療を担うとともに、医療機関との連携に努める」とあります。

例えば、市内の医院は、木曜日に休診しているところが多い状況にあります。米沢市立病院は、市民の健康を守るためにも、ぜひ木曜日の休診は避けていただきたいと思います、いかがでしょうか。

次に、米沢市立病院では、患者満足度調査を行い、患者サービス検討委員会で検討し、市民の声を反映する仕組みがあると聞いております。満足度調査の結果や、検討・改善されたことについて、どのように市民に公表されているのかを教えてください。

また、職員、医師、看護師、その他の職員が定年まで働き続けられるために、職員の思いや意見を吸い上げる部署や、例えば満足度調査やアンケートなどの調査、また、働きやすい職場環境づくりなどで工夫されていることがあれば、教えてください。

次に、⑥障がい者支援についてお聞きします。

一般的に孤独死という言葉が多く使われているため、孤独死という言葉はここでは使わせていただきたいと思います。

本年1月、北海道での姉妹の孤独死、2月、埼玉の親子3人の孤独死、そして、立川市での母子の孤独死が報道されたのは、記憶に新しいところです。最初は驚き、次に「また」、そして「なぜ」と思わずにはいられない状況にあります。これらの事例をこのままにしていいたくないのか。

私ごとで大変恐縮ですが、私が看護師を目指した理由の一つが、孤独死の老人を助けたいという思いからでした。30年以上前から問題とされてきた孤独死です。高齢化社会の到来と人間関係の希薄化により、今後ますます全国的に急増すると考えられます。まだまだ根本的な解決策には至っていないのが現状です。個人情報の保護ということに余りにも過剰反応し過ぎているのではないのでしょうか。地域の民生委員の方も、情報がとれず、また、手を差し伸べたいにもかかわらず、それができず、大変苦勞されていることも聞きました。

米沢市において、障がい者と暮らす家族の把握、特に母子家庭、父子家庭、兄弟のみの世帯の把握はされているのでしょうか。

また、地域と市の横のネットワークやケースカンファレンスなど情報公開や支援について、意見交換できる場はありますか。教えてください。

次に2番目、米沢の将来像についてお聞きします。

①コンパクトなまちづくりについて。

車社会の浸透により、大型店舗などの商業施設、高校は郊外に建設され、中心に定住する人がいない、中心市街地の空洞化を招きました。しかし、このことは米沢市だけにとどまらず、全国的な問題です。このような現状にありますが、コンパクトなまちづくりとは、一体どのようなまちづくりを目指しているのか、今までも議論されてきたことですが、再度質問をさせていただきます。

また、その取り組みの事業で、次の質問項目である、②中心市街地の文化交流拠点についてお尋ねいたします。

図書館と市民ギャラリーの機能をあわせ持つ新文化複合施設は、市長の言う本市の「顔」と「城下町らしさ」の再生に果たしてつながるのでしょうか。

中心市街地の文化交流拠点となるためには、人口をふやす、特に定住人口をふやす政策が必要と考えます。以前は、上杉神社を中心に、県立米沢工業高校があり、そして、隣接して米沢女子高校、また、山交バスターミナルがあり、デパート、スーパー、映画館がありました。今はどうでしょうか。日中の人通りもまばらで、東西と南北に走る使い勝手の悪い二つの一方通行の道路。

米沢に住む私たちが「いいものができた」と満足でき、ぜひあの場所で「ゆっくりとした時間を過ごしたい」、「いやされる空間だ」と思えるようなまちづくりが今後必要ではないかと考えます。中心市街地の定住人口をふやすための方策についてお示してください。

(3) 子育てしやすい米沢を目指してについて。

①乳幼児医療費の負担軽減について質問をさせていただきます。

乳幼児医療については、子育て世代の経済的な負担を軽減する重要な制度であります。今までも何回も議論されてきました。平成20年、米沢市では、市の単独事業を開始し、所得制限を撤廃、平成22年度は、乳幼児1人当たりの受診件数が増加しております。

このように大変有用な制度が、また改善・拡充され、新年度より、就学児前から小学1年生までとなることは、大いに評価できることだと思います。

これだけ有用性が証明できているわけですが、今回、1年生に制度拡充されたことについての、どのように協議されて、1年生と決められたその経緯などをお示しいただければと思います。

②放課後児童クラブの支援について。

米沢市の人口減少、そして少子化の傾向は、ますます進んでいる現状は、だれもが知るところです。

平成23年、国が実施した「結婚・家族形成に

関する調査」では、20代の男女で将来結婚を考えている割合は約85%と高いものの、男女ともに半数以上が「経済的に十分な生活ができるか不安」と答えております。また、女性の4割は出産・子育てに不安を持っている。また、子供の数をふやすことについては、男女ともに「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」、女性は「働きながら子育てできる環境がない」ことを上げています。

女性の社会進出や核家族化の進展、また、価値観の多様化なども加わり、子育ての不安や仕事と家庭の両立の負担などを考えるとき、ますます放課後児童クラブの役割が重要であり、また、必要性も大きいと考えます。今年度、放課後児童クラブの支援について、どのような取り組みを考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、米沢市の放課後児童クラブは、平成23年5月現在、23施設で、総数970名が利用しております。また、障がいのある児童20名が利用しております。

国では、補助金の加算について、1施設に対し、障がいのある児童1人以上に対し、152万円の定額補助となっております。しかしこれは、指導員1人の人件費であり、受け入れの多い施設では、指導員の人数確保が必要です。放課後児童クラブの果たす役割は大変大きいものです。

このことを考えるとき、国からの支援だけではなく、本市の独自の支援について要望いたします。どのように考えておられるかお伺いいたします。

③病児・病後児保育の支援について。

私は、9月、12月の2回、この壇上で、病児・病後児保育の支援について質問をさせていただきました。子育て支援は未来への投資であります。子供は21世紀を担う人材であり、社会全体で考えなければならない時代になったと考えます。子育てに財政支援をし、子育て環境を

整える必要があると思います。9月に、病児・病後児保育所について市長からは、短期的検討課題と返答をしていただきました。また、菅野健康福祉部長からは、就労している保護者にとっては、大変有用であることを認めてくださいました。しかし、問題は多く、すぐにできない状況の中にあることもお聞きしました。

しかし、要望の声が多い中で、病児・病後児保育所ができるまでのつなぎとして、あくまでもつなぎとして、米沢市ファミリーサポートセンターへの利用料の補助を行い、保護者の負担軽減措置を要望いたします。米沢市ファミリーサポートセンターとは、子育てのお手伝いをしたい人と、子育てのお手伝いをしてほしい人が会員となり、お互いに地域の中で助け合いながら子育てを支援している施設です。

料金は1時間当たり600円から800円で、時間帯により異なりますが、平日の日中8時から夕方5時までは、約5,000円を超してしまいます。子育ての若い世代にとっては経済的な負担は大きく、大変なことです。利用料の補助について、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

なお、午前中の菅野健康福祉部長の御返答の中に、ゼロ歳児の待機児童が多いという要因の中に、不況、育休をとらない保護者が多くなっているという返答もありました。ぜひそのことを考えると、やはり前向きに検討していただきたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○佐藤 晃議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの山田富佐子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、米沢の将来像についてお答えをいたします。その他につきましては、部長よりお答えをします。

これまでも議会で御説明してまいりましたとおり、本市が進めるコンパクトなまちづくりは、

本格的な人口減少、少子高齢化社会に対するために、これまでの拡散型の土地利用を転換して、中心市街地にさまざまな都市機能を集積し、高齢者も含めた多くの人々にとって暮らしやすい密度の濃い生活圏を実現するとともに、周辺部と中心部の交通利便性の向上を図ることでの交流、さらには、里における自然や農地といった大切な資源の保全などを推進していくことであると考えています。

コンパクトなまちづくりを推進するために、昨年8月に、米沢市中心市街地活性化基本計画を作成したところであります。「市民がいきいきと交流し、歴史と文化をともに創り、伝え、未来へつないでいくまち」を中心市街地の将来像に掲げ、にぎわいの再生に向けて、人をはぐくむまちづくりを推進しているところです。また、中心市街地活性化事業の柱となる「市街地の整備」、「都市福利施設の整備」、「まちなか居住の推進」、「商業の活性化」、「公共交通機関の利便性の増進」に関する新文化複合施設やまちなか歴史公園を初めとする、全部で約52の具体的な事業を今後5年間で、民間の方々と一緒になって推進することで、中心市街地の活性化とその波及効果を市全体に及ぼして、他の地域の活性化にも結びつけていきたいと考えています。

取り組みの現状につきましては、中心市街地活性化のハード事業が着実に進行いたしておりますが、今後は、市街地と郊外の交流を促進するためのさまざまな仕組みづくりや公共交通の利便性向上などを引き続き進めてまいりたいというふうに思います。

続いて、中心市街地の交流拠点についてありますが、中心市街地は、米沢市中心市街地活性化基本計画では、約189ヘクタールの地域を定めておりますが、特に平和通りを含む市民文化会館、まちの広場のエリアは、米沢駅、松が岬公園と連結しながら、本市の歴史的・文化的な

中心を担い、にぎわいの中心となってきたまちの顔と言える場所であると考えています。その場所に、中心市街地活性化の中核事業として、図書館、市民ギャラリーを整備して、市民文化会館やまちの広場との一体的な活用などによる機能強化を図り、幅広い世代の方が交流できる文化交流拠点整備を行うものであります。

また、まちの顔としてだれにでも利用しやすい施設でなければならないという視点とともに、建物自体がシンボリックであって、周辺の景観をその建物に沿ったように誘導していくという、そういう配慮も市民ギャラリー、図書館については必要であると考えています。

また、中心市街地の魅力を高めるためには、情報発信などによる多様な交流との連携が必要であります。そのために、松が岬公園などの観光名所等、新たに整備されるまちなか歴史公園や武者道を活用したまちなか歩きの促進、バスなどの交通機関の充実など多面的な取り組みにより、中心市街地から文化や歴史を発信することで、城下町としての風情を取り戻すなど、本市独自の特色を加えながら、市民や観光客など多くの方が活発に交流する場となるように推進していきたいというふうに思います。

その中で、午前中にもお答えをいたしました。が、若者定住を促進していくためのU I Jターンによる住宅取得の支援の補助事業や、あるいはこれは間接的にはなるかと思いますが、若者による起業、業を起す、起業支援補助などの政策を新年度予定をいたしておりますが、そういうものをまちなかで繰り広げられることを期待したいというふうに思います。

そして、ただいまの答弁の中で、まちの顔というふうに申し上げましたが、問題は、その顔がどのような顔をしているかということだというふうに思っています。私は二つあるというふうに思っています。

一つは、米沢は城下町でありますので、城下

町らしい顔を持っているということが大事だというふうに思っています。大正時代に、これがかつての議会で答弁申し上げたと思いますが、米沢は大正時代に2回の大火があって、それまでのまちが焼けて、その後には、機屋さんや買継商さんの立派なかわらぶきのお屋敷が建って、それが米沢の顔になっておりましたが、それも繊維業界の衰退とともになくなってということでもあります。

そういう状況の中で、もう一度城下町らしさを風情として取り戻していきたいということがあります。そのために、花と樹木に覆われたまちづくりから、あるいは木造建築物の推進から、そして、中心市街地活性化事業による図書館から、歴史公園から、さまざまなものの建設によって、失ってしまった城下町らしさをもう一遍新しく取り戻していくというのが一つであります。

そしてもう一つ、どういう顔を米沢は持ってきたかということですが、それは教育を大事にして、それによって人が育ち、まちが繁栄してきたという教育のまち、学園都市と言いかえても、現代的な取り組みでは学園都市というのも含まれるわけですが、教育を大事にしてきた顔というのがあります。

そういうことを考えますと、図書館や市民ギャラリーの建物自体がまちの顔ということではなくて、正確に言えば、教育を大事にしてきたという、そういうまちの顔の表現として、まちの真ん中に図書館や市民ギャラリーがあるというふうに考えております。

年が明けてから、出張のついでに、米沢の人たちによって建てられた幾つかの建物を見てまいりました。例えば一橋大学の兼松講堂、米沢出身の建築家、伊東忠太の設計、そして、慶応義塾大学の図書館、米沢出身の中條精一郎の設計であります。それらはキャンパスの中の中心的なシンボリックな存在となっているだけで

なくて、一橋大学のキャンパスは、その兼松講堂の雰囲気合うように、次々と建物が建てられた、あるいは慶応の図書館にしても、新しく建てられたそばの建物は、やはり図書館に合ったようにれんがづくりになっているというように、キャンパスの中に学園の中心的な建物があって、周辺の建物がそれに合うように次々と誘導されるようにつくられてきたというのを見てまいりました。

ですから、教育を大事にしてきた町のまちな真ん中に、市民ギャラリー、図書館という教育文化のための施設がシンボリックにあって、そして、どんどんそういうシンボリックな建物の雰囲気に合うように、まちなかにいろんな建物が建っていくようになれば非常によいと思いますし、また、そのように努力していきたいものだというふうに考えております。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 渡部建設部長。

〔渡部修一建設部長登壇〕

○渡部修一建設部長 私からは、安全・安心のまちづくりのうち、空き家対策について、午前中の米沢維新会の代表質問と重複いたしますので、簡潔にお答えしたいと思います。

初めに、空き家の軒数を把握しているかについてでございますが、空き家の軒数につきましては、現在74件で、うち6割の43件が今冬に通報が寄せられたものでございます。

次に、今後の取り組みについてでございますが、今冬は大雪のため、災害対策基本法第64条第1項応急公用負担等を適用いたしまして、5件の雪おろしを行ったところでございます。今後も緊急・応急措置を行う必要がある場合には、実施してまいります。

また、今後、空き家についての条例を制定する方向で検討を再開してまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 小林総務部長。

〔小林正夫総務部長登壇〕

○小林正夫総務部長 私からは、（１）安全・安心のまちづくりのうち、防災計画に女性の視点を反映させることについての御質問にお答えしたいと思います。

初めに、防災会議の開催についてでございますけれども、米沢市防災会議条例におきまして、開催時期については本市の地域防災計画を策定・改定をする際に、防災会議の委員を招集して会議を開催すべきものと規定をしているところであります。

先般、山形県の地域防災計画の改定の素案が示されたところでありますので、今後、山形県と整合性を図りながら、改定作業を進める必要があるものと考えており、米沢市防災会議の開催については、この改定案ができ上がってからの開催となりますことから、平成24年度中に開催を予定しているところであります。

この米沢市防災会議の委員につきましては、災害対策基本法において示された組織及び所掌事務の例に準じて米沢市防災会議条例において規定をしており、役職での委員選出をしておりますことから、現時点における女性委員は、1名と少ない委員構成になっているところであります。

この防災会議の委員にもっと女性を登用すべきではないかとの御提案でございますけれども、過ぐる12月議会においても同様の御提案をちょうだいしたところでありましたので、他市における女性登用の状況など、先進地の情報なども収集してまいりました。

これらの情報に基づき、本市でも検討させていただいた結果、女性の登用という面だけでなく、さまざまな観点から関係機関や関係団体からも委員となることができるよう、このたびの3月定例会において条例の改正案も御提案させていただいたところであります。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 斎藤産業部長。

〔斎藤友久産業部長登壇〕

○斎藤友久産業部長 私から、(1)の3番目、猿被害対策についてお答えいたします。

初めに、これまでと比べ、拡充しようとする対策についてお答えいたします。

平成24年度の猿被害対策は、新たにより効果的な被害防止対策の検討と、適正な捕獲を実施するための生息調査にあわせ、定期的なパトロールによる追い払いを実施したいと考えております。

具体的には、広域連携の「南奥羽鳥獣被害防止広域対策協議会」を通して国庫補助事業を活用し、鳥獣被害対策実施隊として、猿による被害が発生する4月から11月にかけて、発信機を活用した生息調査やパトロールを行おうとするもので、数名の実施隊員とともにモンキードッグを同行し、現在取り組んでいる万世・山上地区とともに、被害の大きい南原・三沢・田沢地区においても試験取り組みを行い、今後の総合的な対策を図るため検証してまいりたいと考えております。

次に、モンキードッグハンドラーの育成についての御質問でございますが、山間地域の多くの方々が猿の被害に遭われ苦労されている中で、モンキードッグによる追い込みや、同行しての調査は大事だというふうに考えております。

このモンキードッグは警察犬などの訓練をする訓練士がモンキードッグを養成し、猿の追い上げなどを行うモンキードッグの取扱者でありますハンドラーが必要であります。

質問にありましたハンドラーは、現在、米沢市に1人しかいないところであります。そのハンドラーの育成は大変重要な課題と認識しているところであります。

今後、地域を拡大して行うモンキードッグによる猿被害対策の検証とあわせて、モンキード

ッグ使用の先進事例を研究しながら、モンキードッグ及びモンキードッグハンドラーの育成についてどのような方法ができるか検証し、猿被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○佐藤 晃議長 須佐市民環境部長。

〔須佐達朗市民環境部長登壇〕

○須佐達朗市民環境部長 私からは、悪臭対策についての御質問に対してお答えいたします。

まず、全面解決とはどのようなことかについてでございますが、悪臭公害の全面解決とは、住民にとって納得できる程度まで臭気抑制が図られた場合であると考えております。

この「住民が納得できる程度の臭気」でありませんが、事業所からのにおいを感じた住民が、においの強度、質、発生の頻度、それから、においが発生している時間、施設や運搬車両の様子、こういった要素に加え、その事業所の悪臭防止に向けた努力、それから誠意など、いわゆる社会的・道義的責任をどう果たしているかなどを総合的に判断して、住民にとって許容できる臭気の程度が決まってくるものと思っております。

そのため、市といたしましては、事業者に対し、悪臭防止法で定める規制基準はもちろんのこと、堆肥製造事業者と取り交わしております協定の基準を常に遵守している状況を前提としながら、事業者みずからが社会的・道義的責任を自覚した上で、悪臭低減のための方策に真摯に取り組むよう指導してきたところでございます。

具体的な取り組みを申し上げますと、養豚事業者に対しましては、これまで2回にわたる改善勧告を行い、悪臭対策を強く指導してまいりました。特に2回目の改善勧告におきましては、においに関する専門家による知見を取り入れながら、より実効性のある改善措置を指導したところであります。

この結果、悪臭は相当改善されたと認識しておりますが、事業所の近隣地区を中心に、いまだに悪臭が漂う状況にあることから、市といたしましては、事業者に対し、さらなる改善措置を講ずるよう強く指導しているところであります。

また、地元南原地区自然環境保全推進協議会と事業者との協議を行うことにより、事業者に対する社会的・道義的責任への自覚を持つことを強く促したいと考えております。

堆肥製造事業者に対しましても、悪臭公害防止協定の遵守を基本に、なお、堆肥製造事業所につきましては、産業廃棄物処理業の許可権者である山形県との連携を密にし、一層強力な指導を心がけていきたいと考えております。

具体的には、これまでの指導の中心でありました「においが発生した後の対策」から「においが発生する前の対策」、すなわち「においを発生させない対策」にシフトし、発生するにおいの総量を減らすことにより、より実効性のある減臭対策を行うよう求めているところであります。

なお、堆肥製造事業所につきましては、産業廃棄物処理業の許可権者である山形県との連携を密にし、一層強力な指導を心がけていきたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 加藤市立病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、安心・安全のまちづくりのうち、米沢市立病院の医療体制について御答弁申し上げます。

まず、木曜日の診療体制についてであります。米沢市立病院は、山形県の保健医療計画において二次救急医療機関として、主に入院や手術を要する重症患者を受け入れる地域の基幹病院として位置づけられております。当院は病院群輪番制において、輪番日に救急医療を行っておりますが、輪番日以外の休日・夜間にも重症

の救急患者さんなどを受け入れております。

具体的な地域の医療機関との連携については、かかりつけ医等の開業医からの重症の紹介患者さんや検査の受け入れ、また、当院で治療を行い、ある程度回復した患者さんについては、かかりつけ医等の開業医への逆紹介を行っております。

そのため、当院では地域医療連携室を組織し、市内の医療機関との間に登録医制度を実施し、地域医療連携の推進を図っております。

議員御質問の木曜日の診療体制の取り組みについては、当院では重症の患者さんについては原則受け入れ体制を整えております。

木曜日の午後は、外科系の手術の日程が組まれており、外来休診の科が多いわけですが、内科系、外科系にかかわらず、重症の患者さんについては救急担当医が対応しております。また、軽症の患者さんについては、かかりつけ医等への受診を勧める場合もございますが、その際は、木曜日にも診療を行っている開業医も多数ございますので、御案内しております。さらに、米沢市医師会、当院のホームページなどでも開業医の診療状況の情報提供を行っておりますので、御活用いただきたいと存じます。

また、休日、夜間に軽症の患者さんが来院した場合でも、適切な治療と丁寧な説明を心がけておりますが、限られた人員での休日、夜間の宿日直を行っておりますことから、医師の疲弊につながる懸念があることを含め、冒頭申し上げました当院の二次救急医療機関としての役割について御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、患者サービス検討委員会についてであります。患者サービス検討委員会につきましては、米沢市立病院の医療理念及び医療方針に基づいたサービスの向上に努め、患者さんへのよりよいサービスと療養環境の提供を図ることを目的として設置しております。

具体的な活動としましては、年に4回程度委

員会を開催し、患者さんへのアンケートやごいけん用紙の集計結果などに基づく改善案の検討と改善指導を行うとともに、病院職員のサービス意識の向上を図ることを目的とした改善発表会を開催しております。

続きまして、患者満足度調査についてでございますが、患者満足度調査につきましては、入院患者さんに対して、施設面、環境面、接遇面、治療面などについての5段階評価と総合的評価などを記入するアンケートに御協力いただき、毎月統計をとっております。平成23年12月の結果につきましては、看護師の言葉遣い・態度、医師の症状に対する処置の適切さ、医師の症状や検査結果の説明、医師の言葉遣い・態度などに対する評価は高かったものの、冷暖房、照明、同室の面会者、トイレ、洗面、給湯等の設備・施設などに対する評価が低く、総合的な評価では100点満点中84.8点というふうな状況でありました。

また、外来患者さんにつきましては、年に1回、環境、接遇面、診療面などについて5段階評価などを記入するアンケートに御協力いただき、平成23年10月の結果につきましては、看護師の言葉遣い・態度、看護師からの説明・対応、医師の言葉遣い・態度などに対する評価は高かったものの、診療までの待ち時間、駐車場、トイレや洗面所などの設備などに対する評価が低いというふうな状況でありました。

これらの結果につきましては、院内の関係各所に周知し、患者サービスのさらなる向上や入院環境の改善、施設設備の充実に努めているところでございます。

また、これらの結果の公表については現在行っておりませんが、公表については今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、職員についてでございますが、職員の思いを吸い上げる機会につきましては、現在特に設けておりませんが、各所属長を通し

て職員の思いを少しでも把握するよう今後とも努めてまいりたいと考えております。

また、職員に対する満足度調査につきましては、病院全体としては実施しておりませんが、病棟などにおいて独自に実施しているところもございます。最近ではことしの1月に、ICUにおきまして、看護師を対象に職業意識、職務満足度などの内容で実施し、結果としましては、ICUにおける医師と看護師、看護師同士の関係は良好であり、職場や働き方を選ぶ上で重視しているものとして、「私生活と両立できる」が75%を占め、ワーク・ライフ・バランスの重要性が明らかになったところであります。

また、専門看護師や認定看護師の資格を取得したいとするキャリアアップを目指す看護師もおりました。一方で、疲労や気力・体力の衰えを感じている看護師もおり、モチベーションを保てるような支援や、勤務環境の改善を可能な限り行っていく必要があると考えております。

なお、看護師全体に対する満足度調査につきましては、今後の検討課題だというふうにとらえております。

また、医師につきましては、年に一度、病院事業管理者によるヒアリングを実施しているほか、医局会からの要望を受け、各診療科の充実、医師の勤務環境の改善に努めているところであります。

私からは以上であります。

○佐藤 晃議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、障がい者支援について、乳幼児医療費の負担軽減、放課後児童クラブの支援、そして、病児・病後児保育の支援についてお答えいたします。

まず、障がい者支援についてであります。

このたびの介護している家族の急死により、同居し介護を必要としている障がい者本人が命の危険にさらされ、だれからの支援の手が届く

こともなく、最悪の結果に至ってしまったことにつきましては、福祉にかかわる者として極めて残念なことと感じております。

障がい者の関係で申し上げますと、平成23年3月末現在、本市には知的障がいの手帳である療育手帳をお持ちの方が重度・中軽度合わせて550名、精神障害者保健福祉手帳所持者は1級から3級までを合わせますと293名で、日常生活または社会生活に制約を持ちながら生活している方が数多くおられます。

また一方では、適切な治療を受ける機会に恵まれず、手帳の申請・取得にも至らず、社会生活とのかかわりを持たないまま生活をしていらっしゃる方がおられるのも事実であります。

このたびの問題にあるような危険を回避する方策としましては、障がい者を取り巻く世帯状況の把握が最初の一步になるものと考えられますが、本市で把握している住民情報からは障がい者の世帯情報を判断することは難しい状況にあります。また、地域と行政のパイプ役として日々積極的な活動をいただいております民生委員・児童委員におきましても、障がいを持つ方御本人、または御家族の理解を得ることがなかなか困難で、情報が得られないままとなってしまうケースも多くございます。

市民個人個人のプライバシー保護が重要視されることは当然のことではありますが、それゆえ地域との情報共有には慎重を期しながらも、必要な支援が必要なときに行われるよう、市の持つデータを精査し、民生委員・児童委員・各種福祉サービス事業所、そして地域との連携のもと、世帯状況把握や危険回避などの方策につきまして、さまざまな施策を持つ行政の役割は大きいものと考えますことから、最善の努力を図ってまいりたいと思います。

次に、乳幼児医療費の負担軽減についてであります。

山形県の子育て支援医療給付事業は、就学前

児童の医療費負担を軽減するものでありまして、子育て世代の経済的支援策として大変有用なものであります。しかし、この事業の対象者及び給付内容につきましては制限がありますことから、県内各市町村が独自の施策として、これに上乘せして実施しておりますもので、県内各市町村の実施状況を調査し、本市の給付内容と比較してみましたところ、本市の給付内容は県内でも低い状況でございました。

そこで、本市におきましても、この制度を拡充すべきであると判断したところでございます。実際の制度拡充範囲の決定に当たりましては、さまざまなケースにつきまして財政シミュレーションなどの検討を行いました。

その結果、このたびは特に就学前から就学へと生活環境や活動内容が大きく変わることによりまして、健康に影響を及ぼすことが懸念されます小学校1年生までをまずは外来診療の給付対象とする制度拡充に至ったものでございます。

次に、放課後児童クラブの支援についてであります。

放課後児童健全育成事業の実施に際しましては、本市の放課後児童クラブの大多数が加盟しております米沢市学童保育協議会と年1回意見交換会を行っておりまして、その中でもいろいろな要望をいただいております。

本市としましては、この要望を受けまして、これまでも可能な範囲で支援の拡充を図ってまいりました。新年度におきましても、施設借上げ料に対する補助の拡充の要望が出されておりましたことから、補助基準額に対する補助率をこれまでの70%から80%に上げるべく、新年度予算にこれに係る予算を計上させていただき、支援の充実を予定しております。

障がい児を受け入れた場合の運営費などの加算についてでございますが、保育所におきましては、障がい児1人に保育士1人が加配されておりますし、認可外保育施設に対しましては、

山形県保育対策等促進事業によりまして、受け入れ障がい児1人当たりの月額単価を定め、受け入れ月数に応じた補助が行われております。これに対しまして、放課後児童健全育成事業におきましては、補助金の増額はございましたが、受け入れ障がい児の人数に関係はなく、補助金額は定額となっております。

したがいまして、複数の障がい児を保育しておられる放課後児童クラブにおきましては、その運営に御負担をおかけしているものと認識しておりますが、本市独自の補助制度の制定は困難な状況にありますので、本事業に対する国の補助金において、受け入れ児童数に応じた補助制度とするよう要望してまいりたいと考えております。

次に、病児・病後児保育の支援についてであります。

本市において行われております病児・病後児保育は、その保育所に入所している児童を対象に、保育中に体調を崩したときに、保護者が迎えに来るまで保健的な対応をする「体調不良児対応型」に限られております。一方、最近の就労状況や家族構成から、病状が安定している時期や回復期にある児童の保育需要が高まっていることは認識しております。

したがいまして、病児対応型、病後児対応型の病児・病後児保育の実施が必要であり、この実施に向けた内部検討を行っているところでありますが、本市の医療体制などとの関係から、直ちに実施できる状況にはないというのが現状でございます。

そこで、この保育が実施されるまでの間、つなぎの対策としてのファミリーサポートセンター利用料への助成という御提案ですが、病児対応型、病後児対応型の保育の実施に向けまして、関係機関との調整を進めることを最優先とさせていただき、利用料への助成につきましては次善の策として、今後の検討課題とさせていただきます。

きたいと考えております。

私からは以上であります。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） 御丁寧な御返答、本当にありがとうございました。

それでは、空き家対策について2点ほどお聞きしたいと思います。

空き家対策については、先ほど建物の適切な管理についてのお願いによる文書の指導ということがありましたが、今年度1年間で何軒くらいそのお願い文書を出されたのか。そしてまた、その文書を出されて改善件数などありましたら、御返答の方お願いいたします。

○佐藤 晃議長 渡部建設部長。

○渡部修一建設部長 通知文書を所有者・管理者がわかっている方でございますので、基本的には……済みません、これは現状でございますので、当時出した部分については、ちょっと軒数は手元に持ってきてございません。

それで、確認についてでございますけれども、確認についてはお願いしたところだったのですけれども、それぞれ雪おろしの状況も違ってございますので、その後、フォロー的な確認というのは、追跡調査はしていないところでございます。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） ありがとうございます。突然に軒数などをお聞きして済みませんでした。

次に移りたいと思います。国は、昨年12月9日付で、所有者不明の空き家などが雪の重みで倒壊して通行人や道路に被害をもたらすおそれがある場合については、災害対策基本法を適用して、市町村が雪おろしをすることができるといふように通知が出され、本市においてもそれを適用して、5件の雪おろしをされたということが先ほど報告がありました。この5件の処置についてですが、この5件は、行政が把握して

いた空き家なのか、それとも、地域住民からの苦情通報によって雪おろしをされたのか。そのことを一つお聞きしたいのと、あと、その適用基準のマニュアルなどあるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 渡部建設部長。

○渡部修一建設部長 5件についてでございますけれども、当初からわかっていた部分ですね。文書を出して、中でのものと、それから、通報を受けてというふうなことに区分されているところでございます。

それから、その運用マニュアルがあるのかということでございますけれども、やはりケース・バイ・ケースで現地を見ながら、先ほど申しましたように、倒壊するのか、それから通行人の安全を確保できるのか、その辺のところを判断しながら実際はやっているというような状況でございます。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番(山田富佐子議員) それでは、今回米沢市でも、倒壊した住宅なり、倉庫でしたっけか、がありましたけれども、それは米沢市では事前に把握されていなかった建物ということになりますか。

○佐藤 晃議長 渡部建設部長。

○渡部修一建設部長 事前に文書を出している建物が、先ほど申しましたようにありますし、それから、後ほど通知をいただき、連絡・通報をいただいた建物もございます。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番(山田富佐子議員) 済みません、今回倒壊した建物についてはどうだったのかということをお聞きしたところです。

○佐藤 晃議長 渡部建設部長。

○渡部修一建設部長 倒壊した部分についても、今申しましたようなことでございます。事前にわかっているものもございますし、後ほど通報、事後にわかったというものもございます。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番(山田富佐子議員) ありがとうございます。事前にわかっていたのであれば、やはりもう少し早目にこの災害対策基本法を適用されて、雪おろしとかされればよかったのかな、危険を回避、今回大きな命にかかわるようなことはなかったわけですが、道路に雪が及んだりとか、いろいろ報道もされておりましたので、もう少し早目の対応があればよかったかなと思います。

千葉県の松戸市では、本年4月1日から空き家の適正管理を強く促す条例が施行されます。また、山形市においては、昨年7月から老朽危険空き家対策事業の条例を定めております。午前中の返答にもありましたが、昨年3月2日に、先進地の所沢市へ視察に行かれたと返答がありました。

しかしその後、東日本大震災により、検討が中断状態と報告されておりますが、せっかく視察に行かれているにもかかわらず、検討が中断されたというのは、一体どういうことなのでしょう。米沢市は、何年も前から空き家対策について議論がされてきました。また、きょうも壇上から地域住民の困っていることもお話しさせていただきました。市民は大変困っている状況であります。

東日本大震災においては、本県が隣県であり、また、米沢市としても業務が多忙だったとは思われますが、しかし、この空き家対策に本当に真剣に取り組む姿勢が、先ほどの答弁ではこれから条例改正に向けて頑張っていかれるというお話もありましたが、やはり本当に取り組む姿勢がおりなのか、もう一度、再度御返答をお願いしたいと思います。

○佐藤 晃議長 渡部建設部長。

○渡部修一建設部長 3月2日ですか、昨年の先進地の所沢視察に行ってきました。その直後に東日本大震災がありまして、これは建設関係だ

けで条例制定ができるものでございません。総務部の危機管理から市民環境部の環境生活課等々を含めて、全体的な中で検討すべき課題だと思っております。前の議会でもお話がありましたように、環境の視点とか、それから景観の視点、そういった切り口も含めながら検討していかなくちゃいけないと思っていますし、単なる指導、勧告、それから撤去命令、それから、それに伴わない場合の氏名の公表だけでなく、財政支援、さらには、実効を高めるためには行政代執行というようなことも視野に入れた検討が必要でございます。そういった意味で、申しわけないですけれども、多忙であったものから、ずっとお休みをさせていただいたというようなことでございますので、今後、午前中の話もありましたように、県でもガイドラインをつくるというような、きょうの新聞で知りましたし、あわせて、新庄、県内では、酒田市ですか、その方でも3月定例会で条例制定に向けて今動きがあるということもございますので、なるべく早く庁内に検討組織を立ち上げて、検討に入ってもらいたいというふうに考えているところでございます。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） どうもありがとうございます。本当に今部長さんがおっしゃったように、いろんな他部署と連携をとりながら進めていかなくちゃならない対策だと思いますが、やはり事故が起きてからでは遅いと思います。今後も重点課題として、しっかり空き家対策を速やかな対応をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

2番目の防災計画に女性の視点を反映させることについては、先ほどの御返答の中に、女性委員の登用について、何か一步も二歩も進んだような気がして、大変うれしく思いました。12月の質問のときに、「米沢市の防災会議を平成18年3月に開催し、その後は開いていない。防

災会議とは、地域防災計画の作成・改定する際の会議」と返答がありました。しかし、災害対策基本法の第16条には、地域防災計画の作成及び実施の推進のために、市町村防災会議を置くとしております。計画書の作成・改定にとどまらず、計画実施の推進という現場レベルでの防災行動を含めた話し合いまでを定めていると私は考えております。

地域防災計画の見直しは、県と整合性を図る必要から、県の改正案が出た後に本市の見直しをするとお聞きしておりました。そして、昨年12月の予定がおくれにおくれて、本年1、2月とのことでしたが、先にお聞きしたところ、まだ県の見直しがされていないため、本市の改定もまだということで、きょうから3月です。幾ら県の見直し作業が終了していないとはいえ、一体このような対応で、米沢市民の命と暮らしが本当に守れるのでしょうか。

市長はきのうの答弁の中で、「地震は米沢でも十分に起こる」と話されておりました。また、本日午前中には、新潟刈羽原発が爆発した場合、本市の影響についても言及されております。東日本大震災の教訓を風化させないためにも、スピード感を持って対応すべきと考えます。

米沢市は地形上、山形市に比べ、福島にも新潟にも近いわけですので、山形市の対応に合わせるのではなくて、即対応が必要かと思えます。余りにも遅くて、受け身の姿勢、危機感のなさに驚くのは私だけでしょうか。このことについて再度御返答をお願いいたします。

○佐藤 晃議長 小林総務部長。

○小林正夫総務部長 会議そのものは平成24年度に開かせていただく予定ですが、その前段の米沢市における地域防災計画については、事務レベルでは当然にして見直しの素案づくりといえますか、内部作業はやっております。ただ、それを最終的に外部にお示しするに当たっては、やはり国の考え、山形県のそういった

計画、それを踏襲したものでなければならないというふうに法でも定まっておりますので、そういう観点から、やはり市が先行してやるのではなくて、もちろん事務的には進めながらも、最終的にはそういう国・県のものを踏まえたものを正式な防災会議でお出しするのだということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） ありがとうございます。今、事務的レベルで始まっているということです。少々安心しましたが、やはり先ほどもお話ししたように、スピード感を持ってやはり検討されることを希望しております。

次に、障がい者支援についてお聞きいたします。

先日、米沢市の水道部に行ってきました。水は生命にとって大切なものです。平成23年度の今現在で、29件の給水停止があるということです。給水停止までは3カ月の滞納後から督促や催告、給水停止予告、停止通知など、約3カ月を経過しての停止の実施と聞きました。また、給水停止後もその家族を訪問し、生活状況の確認や、再度水道料支払いについて相談されているとの水道部の姿勢と対応をお聞きし、大変安心したところです。

今回の孤独死3事例から、社会福祉課では、本市の状況や対応に照らし合わせて、関係機関と事例検討などなされたのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○佐藤 晃議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 今回のケースということなのですが、例えば北海道の場合だと、障がい者の方ということの事例のようです。先ほど私の方からは、障がい手帳をお持ちの方ということで、人数等をお話しさせていただきました。まず、障がい手帳をやはり求められるということ自体は、その障がいの方が、それぞれ

私どものサービスというものを期待されながら、そういった手帳、そういった手帳がなければサービスを受けられませんので、そういったかわりがあるということで、私どもとしては、こういった手帳を持っておられるかどうかということを手がかりに、今回のような事件があった場合、そこを手がかりに一つは対応策が考えられるのかなということで、まず課内では検討したところです。

ただ、やはり先ほども申し上げましたように、そういった手帳もとられない方も現実にはいらっしゃるというところで、こうなると、なかなか私どもも実態をつかみにくいところがあるといったものですから、やはりこういった方々に対して今後、私どもとしてはどのような手だてを持っていくかということが課題になるというところで、そういったところの検討を話し合ったというところでございます。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） ありがとうございます。検討されたということで安心いたしました。私も看護師をしていたときに、他病院で医療事故とか、ヒヤリ・ハットとかがあったときは、自分の病院、職場に置きかえて、同じ事故を起こさないためにスタッフ全員で事例検討してきました。先ほども壇上で言いましたが、今後このような事例がふえてくると思います。先ほど療育手帳ということでしたが、立川市の子供さんは、おむつの給付を受けてもおりました。そういう意味では、市とつながってはいたわけですが、マンションとかいろんな、そういういろんなことがあって、なかなかそれが発見がおくれたということではありますが、やはりこういう事例というのは、ほかのことではなくて、自分たちの、実際に自分たちの市ではどういうふうに対応していったらいいのだろうかとか、こういうことがあったときにどういうふうに考えていったらいいのだろうかとか、そういうや

はり自分たちの側に事例を寄せて考えていく、検討していくというのが、すごく大切なのではないかなと思っておりますので、今後ともよろしくお聞かせしたいと思います。

次に、米沢の将来像についてお聞かせしたいと思います。

今回、（仮称）まちなか歴史公園、2億6,400万円も新文化複合施設近くにつくられる予定であります。これは本当に一体だれのための公園なのでしょう。米沢は豪雪地帯であり、1年に約四、五カ月は雪です。木々の雪囲いや公園の維持費など、毎年かなりの経費がかかるのではないのでしょうか。今後単身高齢者の増加などの将来も見据え、発想の転換をしていただきたい、私はぜひあの場所に高齢者のための市営住宅建設を強く希望したいと思います。

米沢市には、単身の高齢者が入居できる市営住宅が128戸あります。それに対し、平成22年度の申し込み者数は62名でした。しかし、米沢市で1年間に市営住宅の公募軒数は30から40、そのうち高齢者の単身者が入れる数はたったの5軒から8軒です。62人中の5軒とは、いつになったら申し込み者全員が入居できるのでしょうか。しかも、単身高齢者が入居できる市営住宅は、米沢市で8カ所ありますが、そのうち林泉寺、金池団地以外の6カ所、塩井、窪田、太田町、吾妻町、雲雀が丘、玉の木町と、中心部から遠く離れておりまして、買い物、病院に行くのも大変不便なところにあります。

今の米沢市を支えてくださった方々が安心して住める福祉のまち、住み続けたいと思える米沢、中心市街地の文化交流拠点としての機能を持ち、子供も子育て世代も、電車通学の学生も、また、障がいを持つ方も、そして老人も行き交うまち、そして居住できるまちをつくりたいと私は考えております。買い物をする場所や病院などが近くにあって、高齢者が歩いて生活できる、高齢者が安心して在宅で生活できる住居基

点、モデル地区として全国に発信できるまちづくりはいかがでしょうか。ぜひ御返答をお願いしたいと思います。

○佐藤 晃議長 渡部建設部長。

○渡部修一建設部長 入居者の倍率が非常に高いということでございますけれども、基本的には、公営住宅のストック総合活用計画では、公営住宅は今後の人口減少もありまして、ふやさないというのが基本方針でございます。しかしながら、公営住宅のこの長寿命化計画を近々策定する予定になってございます。その中でもう一度議論をしてみたいというような考え方を持っているところでございますので、その辺についてはもう少し検討させていただきたいというように考えてございます。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） ありがとうございます。先ほども言いましたが、やはり人口減少を考えると、ふやしていかない方針ということはあると思いますが、私たちもだんだんだんだん年を重ねて高齢になっていくわけですので、そのことも考えると、やはり今後の大きな重要な検討課題だと思いますので、ぜひに検討をよろしくお聞かせしたいと思います。

次に、乳幼児医療費の負担軽減について質問をさせていただきます。

先ほどの返答の中に、本市の給付内容は、県内でも最低に近いレベルにあるということ、そして、財政シミュレーション等の結果という言葉も出てきております。要は、市の財政的な面が大いに関与しており、レベルが低くてもすぐには大きく改定できないということだと私は解釈いたしました。

もちろん市の財政の問題が一番だとは思いますが。しかし、私は、1年生までの拡充は、病気の罹患率などのデータから決められたものだと思っておりました。発症率やけが等の受傷率などを考え、ぜひ小学3年生までの制度拡充を

要望したいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤 禰議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 1年生までの拡充につきましては、先ほども述べましたとおりでございます。今後でございますけれども、やはり子育て世代に対しましては、若いお父さん、お母さん方からの要望も実際ございますので、まずは今年度1年生まで拡充させていただいたということで、今後こういったものの状況を見させていただきながら、さらにどのように進めていくか判断させていただきたいというふうに思います。以上です。

○佐藤 禰議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） ありがとうございます。今後も段階を踏みながら拡充されることを希望いたします。

次に、市立病院の医療体制について、二つほどお聞きしたいと思いますので、よろしく願いします。

市立病院の中長期計画のパブリックコメントについてですが、今回、ホームページを見させていただきました。応募件数はゼロ、意見件数もゼロ、このような状況結果について、病院としてはどのように考えていらっしゃいますか。パブリックコメントの方法などについてはどうだったのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○佐藤 禰議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 このたびのパブリックコメントについては、議員お話しのとおり、意見等についてはゼロだったわけですが、今回の中長期計画につきましては、改定というふうなことでございましたので、当初の初期の計画というふうなことでなくて、改定というふうなことであったので、そういう結果になったのかなというふうに思っております。

パブリックコメントの周知につきましては、

ホームページはもちろんですが、各コミセンの方にも配布しておりましたので、期間的に20日間ですか、十分な期間というふうには、もしかすると言えないのかもしれませんが、一定程度の方が見ていただいて、当初お話ししましたように、初期の計画でなくて、その改定版だったというようなことで、そういう結果になったのかなというふうに理解しております。

○佐藤 禰議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） ありがとうございます。改定版だったので、市民は満足されて意見がなかったのかなと。それとも、どうだったのか、ちょっとクエスチョンだとは思いますが。

もう一つ教えていただきたいのですが、医師の負担軽減についてお尋ねいたします。

この資料の中に、医師の負担軽減について、やはり今後、医師がかなり疲弊をしているということで、医師・看護師・薬剤師の人材不足により、医療の現場は厳しい環境に置かれている。特に医師は、入院・外来・救急等の診療業務以外に、会議・自身の研究等も加わって、相当疲弊しているという現状が出ておりました。

私ずっとこれを見て調べたところによると、会議は17会議ありました。患者サービス検討委員会、緩和ケア委員会、病床管理委員会、駐車場管理委員会と、本当にたくさんの委員会がありましたけれども、数えて17。多分これ以上だと思います。いろんな会議があって、多分ドクターが入っている会議も、入っていない会議もあるのかもしれませんが、先ほどサービス検討委員会は年4回開かれているという話も出ましたが、そう考えると、やはりドクターや、それと看護師、薬剤師が、自分の仕事に集中というか、できない、やはりこの委員会の開催というのはかなり、17プラスアルファじゃ多いのではないかなと思うのですが、やはりこ

ういう委員会も少し減らして、ドクターが休養をとれるような、例えば仕事が早く終わったら早く帰れるようなとか、そういう何というのかな、医療従事者の負担を軽減するような、そういうことは考えていらっしゃらないのかどうか。この中では、医療事務の補助者をつけることによって、ドクターの疲弊を軽減するというふうに出ていますが、やはりそれだけではできないのではないかなと私は思うのですが、その辺についてはいかがお考えか教えていただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 芦川病院事業管理者。

○芦川紘一病院事業管理者 委員会が多いことはそれもわかっておりますけれども、もちろん法的にやらなくてはならない委員会がたくさんありますので、そのほかに、こういう患者サービスの委員会も含めて、病院のいろんなサービス、あるいは円滑に進めるために必要な会議っていうのは必ずありますので、委員会を組んで会議を減らすわけですけれども、年にかなりの頻度で開催する会議もありますし、年に1回とか2回で済むやつもあります。必ずしも、忙しくて出ていただけない委員もたくさんおられますけれども、これは必要悪みたいなのというよりも、やはり必要でやらざるを得ないというふうに考えておりますが、これ以上はふやしたくないというふうには思っておりますけれども。

それから、医師の負担軽減は、これは一番は医師がふえることなのですから、なかなかうまくいきませんので、いろんな補助の方、いわゆる医師のクラークみたいな人を、かなり県内の病院でもふやした方ですので、そういうことで、少しでも軽減につながればというふうに思っております。

委員会に関しては、やはりなかなか減らしにくいといいますが、円滑に進めるためにどうしても必要な委員会が非常に多いものですから、なおよく考えてはみたいと思いますけれども。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

それでは最後に、先日、ある懇談会で御意見をいただいたのですが、米沢に転勤された方が、地元のいろいろな情報をとるために市役所を訪れたところ、「米沢市役所って冷たいですね」と言われて、すごく同じ市民として恥ずかしく、また、もう転勤して不安でいっぱいの方、愛と義のまち米沢は、何と冷たい対応だったのかと、すごく私は悲しかったですという市民の方からのお話がありました。

市長は、やはり今、各地区に出向いて懇談会を持たれたり、また、毎週月曜日には、ある新聞に掲載されている市長の1週間の活動は、県内のどの市長よりも多く、かなりハードに活動されていると思います。

しかし、その中で、市民からいただいた皆さんの要望や意見、また、新しい発想は、どこに反映されているのかなと思っています。また、地区懇談会に参加できないような就業者、若者、子育て世代、介護に頑張っている世代、それらの世代に対し、愛と義のまちのトップセールスである市長は、ぜひ生の声に耳を傾けるシステムをつくっていただくことを要望して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤 晃議長 以上で公明クラブ代表、23番山田富佐子議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時29分 休 憩

~~~~~

午後 2時41分 開 議

○佐藤 晃議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここであらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

政鱗会代表、21番山村明議員。

〔21番山村 明議員登壇〕（拍手）

○21番（山村 明議員） 代表質問も最後でございますが、きょうは天気もよくて、かなり外の気温が高いようで、こんな中で会議をしているのも何かなというふうに思いますが、ひとつ我慢してお願いいたします。

世界の中で、今は政治も経済もうまく回らなくなり、民主主義、資本主義の危機ではないかという見方がされております。急激に進むグローバル化によって、少数の大国だけでいろいろな諸問題を解決できなくなっている。もはやアメリカが世界をリードできなくなり、世界的規模での統治も確立していない。

そのような中で経済を成長させ、国民の生活を豊かにし、社会を安定させ、政治的不満が出ないようにしていかなければならないということは、大変な重荷であります。

先進国では、財政が厳しく、中間層の厚みがなくなり、平均的な豊かさが後退しつつあるようです。新興国では所得の格差が拡大し、インフレもあり、社会の不満がうっせきしています。

民主主義の問題点は、今の生活をよくしようとして負担を嫌い、将来の資産を先食いすることにあります。

ヨーロッパでは、財政危機が金融危機に拡大し、世界経済を揺るがしております。米国も巨大な財政赤字に苦しみ、その影響が中国やインドにも経済の伸び率の陰りとなってあらわれて

います。

ギリシャのデフォルト、債務不履行危機は、つい先日、ユーロ圏内での金融支援でとりあえず免れました。

米国では、景気底入れの見方が強まり、米ドルが80円台を回復してきたようですが、ギリシャ、スペインの失業率は20%前後のところにあり、まだ不安が残ります。

日本国内の課題は、財政再建と経済成長の両立をしなければならず、非常に厳しい。野田政権は、社会保障と税の一体改革と成長戦略を推進しようとしております。

政府予算の税収の70%から80%を占める所得税、法人税、消費税の3税収が変わらないのに、社会保障費は膨らむ一方で、その穴埋めに国債を充ててきました。

地方自治体も同様であり、地方債と交付税で賄っているのが実態で、むだの削減や行政改革の徹底とともに、受益と負担、相互扶助の見直しが必要となっています。

国と地方を合わせた公的債務は900兆円弱に膨らみ、国内総生産、GDPのほぼ2倍となっております。

環境や資源の限界を考えると、低成長に適應せざるを得ない。しかし、経済成長をしないで、巨額の財政赤字を処理しながら、急激に進む少子高齢化を乗り切っていかなければならない。これは大変な状況であります。

社会保障と税の一体改革を実現させて、成熟社会のもとをつくる必要があります。増税や政府支出のカットはつらく、成長率の押し下げ要因になるが、将来世代のことを考えると、乗り越えなければなりません。

昨年の秋に、ブータン国王夫妻が来日され、大歓迎されました。ブータンでは、物質的な充足よりも心の豊かさを求めて、GNH、国民総幸福度というものを掲げているようです。日本の人民もこうやれば簡単ですが、豊かな

生活をしている人が質素な生活をやれるかという、人間のさがとして、それは大変厳しいことであります。

日本の国と地方の状況は厳しいが、政治のリーダーと国民の理解と協力で乗り越えていかなければならない問題です。

質問に入ります。

(1) 新しい価値観による政策転換が必要で、みずからの発想と努力で地域の発展と自立を図っていかなければならないとありますが、市長の独創的なアイデアの施策は何か。

市長も3期目に入って円熟した市政運営がなされると期待しますが、オリジナリティーあふれる施策は何でしょうか。

(2) 雇用創出と産業振興・企業誘致をどう作り出していくのか。

人口減少に歯どめをかけるためには、何といっても雇用をつくり出さなければなりません。米沢市へは福島方面を中心として3,803名もの避難者の方々がおられます。この方々の中にも、避難先での求職者がいると思いますが、うまくいけば米沢での消費者であるという立場だけの方が、米沢での生産者であり消費者でもあるとなれば、米沢の地域活性化となるだけでなく、米沢市民となっただけの可能性もあるのではないのでしょうか。

(3) コンパクトなまちづくりの推進は、単なる箱物づくり行政にならないか。

施設整備をやり過ぎてうまくいかなかった北海道夕張市のように、財政負担が重くのしかかるというようなことになりはしないか。将来の財政負担というもの、公債費等、そういったものに対する心配もあるわけであります。

(4) 新行財政改革大綱を基軸とした行財政改革のさらなる推進とあるが、どのように進めていかれるのかお伺いします。

(5) 悪臭問題は早期の全面解決を図りますとあるが、どうするのか。

我々議会でも、平成20年7月から取り組み始め、平成20年12月に悪臭問題特別委員会が始動したわけですが、現在は膠着状態ではないのでしょうか。

(6) 少子高齢化と人口減少対策をどのように構築していくのか。

(7) 広域交通ネットワーク形成について。

1年前の東日本大震災において、救助隊や救援物資が関西方面から日本海側ルートで、新潟県から山形県に入ると、高速道路がつながっていない。東北中央自動車道はミッシングリンクで途切れ途切れになっていて、うまく機能しなかった。これをどうしていくのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○佐藤 晃議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの山村明議員の御質問にお答えをいたします。

初めの市長の独創的なアイデアの施策は何かと、雇用創出と産業振興・企業誘致については、私よりお答えをいたします。

これらの問題に関する補足及びその他の質問につきましては、部長よりお答えをいたします。

まず、独創的なアイデアの施策はあるかということですが、全国の首長、自治体の中には、非常にインパクトの強い派手な独創性のある政策というのがあるわけですが、そういうものがあるかという意味では、残念ながらありません。ただし、地道で地味な独創的なアイデアがあるかという、いささかあるというふうに思っております。

今まで進めてきた中では、まず、セカンドホームというのがあります。全国の町で大学のある町というのはたくさんあると思いますが、セカンドホームのような事業をやっている話は聞いたことがありませんので、米沢は珍しいというふうに思います。悉皆調査をしたわけではあ

りませんから、絶対に他にはないとは申し上げませんが、聞いている範囲ではないと思っています。

そして、これは、米沢が広範囲に展開をして、事業が大きくなっていくにつれて、似たようなことをする自治体が出てくるものというふうには思っておりますし、担当職員にはほかの町からまねてもらえるように、とにかく頑張っている事業を大きくしていこうというふうに言っております。

何度か説明いたしておりますが、あえて重ねて御説明申し上げますと、セカンドホームをやることによって、卒業した後の学生の方々が、米沢についてよいイメージでいろいろ話をしてくださるという効果があります。また、友達や家族を連れてもう一度米沢にやってくるというリピーター予備軍になっていただける可能性があります。そうやって口コミで米沢のよいイメージがどんどん広がっていくという効果が一方ではありますので、期待していきたいというふうに思っています。

当然その前に、そもそも学生を大事にするまちという、そういうまち自体が非常に価値があるということは申し上げるまでもないことです。

二つ目には、市民ミュージカルを一昨年つくって上演をいたしました。去年は再演をして、米沢市内の中学生にも芸術鑑賞で全員に見てもらい、そして、東京では帝人にお金を出していただいて、東京公演も行いました。ことし再々演を行う予定であります。市民の方、山大工学部の学生の方、そして、東京の荒川区で都民の方に見ていただきます。

これを進めていくとどうなるか、このミュージカルを公演することによってどうなるかということですが、一つには、市民の方々に米沢の過去を振り返って、そして、米沢の可能性を信じて、そして、未来に向かって羽ばたいて

ていくという、そういう気持ちを持っていただくという効果があると思っています。とりわけ中学生には、小学校の5年生から中学校の3年までの子供たちは、「米沢の夜明け」という副読本もお配りをして、読書感想文も行っており、その中には、市民ミュージカルのテーマである秦逸三、帝人というのが出てくるわけですが、そういうことによって、全くゼロから立ち上がって、挫折を繰り返しながらも乗り越えて、そして、大きな成果を生み出すという、そういう先人の生き方から、自分たちのこれからの人生への大きな励まし、勇気づけになるものというふうに思っています。それが一つであります。

そして、二つ目には、企業誘致などにも、この市民ミュージカルは非常に有効な手段として使っております。昨年、そしてことし予定されている東京公演では、企業誘致担当が今までお回りしている会社などに切符のお願いに行っており、見ていただいて、そして、そもそも米沢というのはどういう町なのか、その町にある山形大学工学部というのは、どのような重要性を持っているのか、そして、そういうミュージカルを見ながら育っている子供たちが、どのような労働者になっていくのかということを十分に御理解いただく、そういう米沢の本質的なものをPRする、そういう大変よい機会、手だてになっております。

大変口幅ったいようですが、市民ミュージカルを地元のことをテーマにして、市民ミュージカルを行っている町はたくさんあると思いますが、それを企業誘致や産業振興に結びつけてやっているところはなかなかないというふうに思っていますので、その辺も独自性があるものというふうに思っています。

そして今年度、ことし新年度新たに手がけるのが、住民の手による特色ある地域づくりであります。これによって何が生まれるかというと、当然特色ある地域が生まれるというのはそのと

おりであります。もう一つ、市民、住民の方々が地域、市をよくしていくには、自分たちが主体的になって取り組んで頑張っていくということが何より大事だと、自分たちのまちは自分たちの手でよくしていこう、そういう精神、考え方を持っていただく、高めていただくという大きな効果が出てくるものというふうに思っております。みずからの発想と努力で、地域の発展と自立を図っていかなければならないということの基本的な精神というのは、まさにこのことだというふうに思っているわけですので、ぜひこの住民の手による特色ある地域づくり事業には、議員各位も、そして市民の皆様にも御理解いただいて、御協力を賜りたいというふうに思います。

次に、雇用創出と産業振興についてであります。

本市の雇用政策につきましては、平成20年度から実施しております県の雇用基金事業の緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生事業に取り組んでまいりました。

当初は、平成23年度が最終年度とされておりましたが、雇用環境が依然と厳しいことから、緊急雇用創出事業の事業期間が平成24年度末までに延長されましたので、雇用拡大を目指してこの事業に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、東日本大震災により被災され、失業された方に対しては、同じく県の雇用基金事業であります震災等緊急雇用対策事業を活用し、雇用・就業機会の創出を図っていきたいと考えております。

また、産学官連携によるものとして、「産業育成事業」のほか、これまで取り組んできた「元気米沢プロジェクト」と「自動車関連産業等地域活性化戦略協議会」の2事業を統合し、産業創出協議会を創設いたします。これによりまして、新たに有機EL、環境・エネルギー分

野などの成長産業分野を加えた事業を強化して、雇用の確保・創出に努めてまいりたいと思っております。

続いて、平成23年度からスタートいたしましたものづくり産学連携コーディネーター事業では、専門員が市内中小企業を訪問しながら、企業の課題開発と山形大学の持つさまざまなシーズとマッチングを継続支援しており、企業の技術力や新製品の開発、受発注の促進を図ることを目的としておりますが、将来的には企業の事業拡大などによる新たな雇用創出に寄与するものと考えております。

昨年の秋から、私自身も米沢市内の従業員が5人、10人といたった小さいところをお回りして、年が明けてからも引き続きお回りし続けておりますが、やはり可能性を十分に持った小さい企業というのは、市内にたくさんありますので、このものづくり産学連携コーディネーターの事業というのは、大きな成果を見るものというふうに考えているところであります。

さらに、厚生労働省委託事業であります「地域雇用創造推進事業」に昨年の7月から取り組んでおります。これは商工会議所を初め、置賜総合支庁、山大工学部など、10の関係機関・団体と連携して雇用主向け、求職者向けとさまざまなソフト事業を実施して、3カ年で212名の新たな雇用を目指しております。

先ほども申し上げましたが、本市にはすぐれた地域資源などが多数あることから、それらを有効に活用した産業創出、あるいは恒常的に求人のある業種などで効果的に人材育成のセミナーなどを開催し、就労と産業の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、コンパクトなまちづくりと行財政改革について答弁をさせ

ていただきます。

初めに、コンパクトなまちづくりの推進は単なる箱物づくり行政にならないかという御質問でございますが、コンパクトなまちづくりは、市街地の拡大抑制を図りながら、市街地への都市機能の再配置を推進し、活性化とあわせて、周辺部と市街地の交通利便性の向上を図ることで交流を促進していくことであるというふうに考えております。

これまで議会でも御説明してまいりましたとおり、現在進めている都市再生整備計画事業は、コンパクトなまちづくりを進めていくための中心的な事業として、新文化複合施設、人工芝サッカー場などの公共事業による環境整備が中心となっております。

これらの事業は、ハード事業が中心であります。本市が抱える課題解決を図るものでもあります。新図書館については、既存施設の老朽化や開架率が低いことなどの課題解決を図るとともに、市民ギャラリーと合築をして新たに整備することで、市民の多様な活動の場を提供でき、文化施設としてさらなる機能強化が図れることから、本市の中心市街地の顔として、まちなかへの建てかえを行うこととしたものであり、同時に、交流人口の拡大という視点でも中心市街地の活性化に大きく寄与するものというふうに考えております。

これらの整備事業は、国の社会資本整備総合交付金の交付を受けて実施するものであり、交付対象事業費のうち、約4割の額が国から交付されることになっております。また、事業実施に当たっては、2年に一度、米沢市まちづくり総合計画の実施計画に位置づけるとともに、当面の歳入歳出予算等の予測等の財政シミュレーションを行いながら、無理のない形で計画的に進めているところであります。

今後は、整備された施設の機能が十分に発揮できるように、その管理運営方法について検討

するとともに、利用促進のための仕組みづくりや満足のいく利便性、サービスなどのあり方について検討を重ねながら、施設の整備目的が達成できるように努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、行財政改革であります。平成18年の3月に策定をいたしました「米沢市行財政改革大綱」を基本としながら、具体的な取り組みについては、平成20年度を初年度として平成23年度までの間に取り組むべき事業を取りまとめた「第2期集中改革プラン」のスケジュールに従って事務を進めてきたところであります。

今年度末でこの大綱及び集中改革プランの取り組み期間が終期を迎えることから、昨年の4月から行財政改革推進市民委員会において、これまでの取り組み結果を総括するとともに、今後の行財政改革の方向性等について議論をいただきながら、去る1月に本市の今後の行財政改革に対する意見書をいただきました。

委員会の経過並びに意見書を踏まえて取りまとめた新行財政改革大綱（案）につきましては、昨日の市政クラブの代表質問でお答えをいたしました。少子高齢化社会の進展、厳しい財政状況、地域主権の推進といった社会経済情勢を踏まえ、将来を見据えた経営基盤の強化などの五つの項目を改革の視点と位置づけたところであります。

また、取り組み期間につきましては、平成24年度から28年度までの5年間とし、業務の適正化、組織機構と人事管理制度の見直し、財政運営の改革、この三つの基本方針ごとに具体的な取り組み事項として50項目の事業を設定しております。

さらに、数値目標として、これまで設定をまいりました財政効果額に加えて、実質公債費比率等の財政指標についても、新たに目標値として掲げたほか、取り組み事項につきましても、計画期間の各年度初めに、年間の予定を立

案をし実効性を高めるなど、新たな取り組みも行うこととしております。

現在は、大綱（案）に関して寄せられましたパブリックコメントの御意見等への対応を検討しているところではありますが、これらも含めて今後ともしっかりと進行管理を行いながら、行財政改革を進めてまいりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

私からは以上であります。

○佐藤 兵議長 須佐市民環境部長。

〔須佐達朗市民環境部長登壇〕

○須佐達朗市民環境部長 私からは、悪臭問題の早期の全面解決を図りますとあるが、どうするのかについてですが、まず、悪臭問題の全面解決についての御質問に対してお答えいたします。

この御質問につきましては、先ほどの山田富佐子議員の代表質問と重複しておりますので、簡潔に答弁させていただきます。

悪臭問題は、事業所から発生する臭気を住民が納得できる程度まで低減できれば、全面解決は可能であると考えております。

そのため、市といたしましては、事業者に対し、悪臭防止法で定める規制基準はもちろんのこと、堆肥製造事業者と取り交わしております協定の基準を常に遵守している状況を前提としながら、事業者みずからが社会的・道義的責任を自覚した上で、悪臭低減のための方策に真摯に取り組むよう強く指導していきたいと考えております。

具体的な取り組みを申し上げますと、両事業者ともに、においに関する専門機関による知見を取り入れながら、より実効性のある改善措置を指導しつつ、地元南原地区自然環境保全推進協議会と事業者との協議を行うなどにより、事業者が社会的・道義的責任への自覚を持つことを強く促したいと考えております。

続きまして、全面解決にはいまだ至っておらず、対策も膠着状態であるが、どうなのかと、

もっと強力な取り組みをすべきではないかとの趣旨での御質問かと思ひますが、これにつきましてもお答えいたします。

悪臭を規制する法律といたしまして、悪臭防止法があります。事業者には最低限、この法律の基準を遵守してもらう必要があるため、市といたしましては、この法律に基づいて強制力を伴う指導も可能となっております。一方で、悪臭苦情が絶えないことを理由に、市がこの法律の枠組みを超えるような指導は行うことができません。このことが悪臭問題の解決が膠着状態と受け取られかねない大きな要因になっていると思ひます。

長年、この悪臭問題に悩まされておられる住民のお気持ちを察すれば、一日でも早い全面解決に向けた取り組みが必要と考えております。そのために市といたしましては、事業者に対し、社会的・道義的責任を強く持たせ、悪臭対策の実効性がより上がるよう、一つ一つ着実に実行するよう徹底した指導を行ってきたところであり、また、そのことにより減臭となり、全面解決につながるものと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、少子高齢化と人口減少対策についてお答えいたします。

まず、少子化対策であります。これは行政のみではなく、地域や企業も一体となって取り組まなければならない課題であると認識しております。また、行政におきましても、単独の部や課だけで実施できるものではなく、行政全体として取り組まなければならない課題であると認識しております。

そのことから、私どもといたしましては、平成22年3月に策定しました「米沢市次世代育成支援計画」に基づき、ここに登載された事業を確実に実施することが、少子化対策、人口減少

への有効な対策の一つであると考えております。

しかし、次世代育成支援は行政のみで実現できるものではなく、子供を産み育てている世代が勤務しておられる市内の各企業においても、その取り組みが必要であると思われます。

したがって、次世代育成支援対策推進法におきまして、101人以上の労働者を雇用する事業主に義務づけられております「一般事業主行動計画」を速やかに策定し、これを確実に実施するとともに、100人以下の事業主におきましても、少なくとも次世代育成支援対策推進法の制定趣旨を実現するような就労環境の整備がなされるよう、指導・啓発を行い、官民一体となった取り組みにより、安心して子供を産み育てることができる環境を構築すべきものと考えております。

次に、高齢者福祉につきましては、現在、高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定しておりますので、これらの計画に基づき、高齢者福祉施策の実施や介護保険の円滑な運営を行ってまいります。

具体的には、高齢者見守り支援事業やあんしん電話事業、愛の一声事業などによる見守り体制の実施のほか、いつまでも元気で過ごせるよう介護予防事業などの実施を行ってまいります。

また、日常生活を有意義に過ごしてもらうための生きがいつくりや、老人クラブ育成、シルバー人材センターなどによる社会参加支援も実施してまいりたいと考えております。

さらに、高齢者からさまざまなニーズに対応できるよう地域包括ケアシステムの構築や地域包括支援センターの機能強化を行い、だれもが安心して暮らせるまちづくりの推進に努めてまいります。

私からは以上であります。

○佐藤 晃議長 渡部建設部長。

〔渡部修一建設部長登壇〕

○渡部修一建設部長 私からは、広域交通ネット

ワークの形成についてお答えいたします。

高速道路のミッシングリンクの取り組みについてでございますが、ミッシングリンクとは未整備区間の途中で途切れている高速道路のことを指すところでございます。

東北中央自動車道の本市に身近なミッシングリンクは、相馬から米沢北間と、南陽高畠から山形上山間になります。

国土交通省では、昨年の東日本大震災を踏まえ、復興道路・復興支援道路を初めとする被災地域の早期復旧・復興に全力で取り組んでおり、ミッシングリンク区間であった東北中央自動車道の相馬から福島間を復興支援道路として位置づけたところでございます。

また、福島から米沢北間と南陽高畠から山形上山間は事業中でございますので、今後着実にミッシングリンクの解消が図られるものと考えておるところでございますが、引き続き災害に強い広域ネットワークを構築するためにも、早期完成を強く要望してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○佐藤 晃議長 山村明議員。

○21番（山村 明議員） まず、新しい価値観による政策転換であります。きのうも話が出ておりましたけれども、特区制度あたりを使った町おこし、そういったアイデアは何かないかなと、ほかの町では結構特区制度というものを利用してやっておって、マスコミにも結構取り上げられやすいというか、非常にマスコミ効果のある施策かなというふうに思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

それから、雇用、産業、企業誘致について。これは韓国の企業に対する産業支援は、国家プロジェクトであって、大統領も売り込み、セールスに頑張っているのではないかというふうに言われていますが、市長も先頭を切って米沢産品の売り込みなどに尽力してやっていただき

たいというふうに思います。

それから、最近の企業誘致については、米沢においては青葉堂印刷さん、松川弁当さん、丸定さんという大きな企業誘致があったわけですが、これはどうも企業誘致じゃなくて、私は引っ越しなんじゃないのかなというふうに感じるわけでありまして。やはり県外、市外の企業が、米沢へ移転をしてきていただいて、そこで新しい雇用が生ずるというふうな、やはりそういう形が我々一般市民から見ましても、企業誘致なのではないかなというふうに思います。

そういった意味で、市長もたびたび上京されておられるようですので、そういった関東近辺、そういったところでの市長の市外の企業誘致の取り組み方なんかはどのようにやっておられるのかお聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、3番、コンパクトなまちづくりについてであります。静岡県の浜松市では、たしか3年間だと思いますけれども、3年間で箱物を減らすために、箱物の解体や売却をして箱物を減らして、維持管理費、修繕費や職員配置がなくなるメリットを考えてのことだと思いますが、米沢市が今つくろうとしているときに、全く逆の政策をやっている自治体がもう現に出てきておる。こういったことについてどう思われますでしょうか。

それから、やはりこういった箱物整備とか、そういうものをやるに当たっては、やはりそのものをつくることによって、外部から誘客が図れるとか、そのものによって大きな米沢市にとっての経済効果を生む、要するに物が、その施設をつくったことによって物が売れるとか、そういったものが必要なのではないかなと。そういったことからすると、図書館なんかは、何も今図書館あるんでないのという市民の方もおられますし、何かインパクトがいま一つ弱いのかなという気がします。その辺はいかがでしょ

うか。

それから、この行革大綱においては、ここにも書いていますけれども、景気低迷の影響により、市税収入は大幅に落ち込んでおり、平成20年度決算の124億円から、平成22年度決算では104億円にまで減少した。これに対して、臨時財政対策債の発行額は、平成20年度決算の7億円から、平成22年度決算では19億円にまで増加したと。市税や地方交付税の増加が期待できない中、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加や、老朽化に伴う公共施設の維持修繕費の増加が見込まれ、厳しい財政状況が続くと。行財政改革大綱を見て、先ほど説明がありましたけれども、50項目。

この中でやはり大きく必要かなと思うのは、一つは市立病院の経営健全化。それから、やはり効果が上がると思われるのは定員の適正化。これは市政クラブさんとは私は見方が違っておりまして、やはりここで定員を少なく適正化、見積もることが出て、ここで財政のあれが、財政的に余裕が出るのかなと。

それから次に、給与の適正化。ここに職員給与制度の見直し。時間外勤務手当の縮減などなっています。やはりこういった人件費的な部分が意外と効果が、やることと効果とが非常に簡単に出る、簡単にというか、成果を得やすいというふうな気がするのですが、その辺、時間外勤務については縮減と書いてありますが、職員給与等、職員定員の適正化というところでは、その縮減という言葉は出てきていないのですけれども、その辺はどのように考えておられるのかをお聞きをしておきたい。

かつては平成17年から22年までの5年間は、退職者の半数を不補充とした施策で、110名の退職予定者に対して55名採用と。50%。平成21年から26年までの現在の部分になるところは、168名の退職予定者。これに対して119名の採用予定者。これを計算しますと70.8%。どうもぐっと

鈍ってきたのかなと。なかなかばさばさつとはいかないと、事業の状況も見ながらということになるのでしょうかけれども、その辺どのように、これからの職員数についてどのような感じを持ってもらえるのかお聞きをしておきたい。

それから、次の悪臭については、やはり個人差、そのにおいをどう感じるかという個人差がまず非常に大きいということが、まず前面にあるわけでありまして、この市長の施政方針を見ますと、早期の全面解決を図りますと、ここに全面という言葉が出てくるんですね。しかし、部長答弁では、ある程度我慢のできる範囲まで下がれば、それが解決だというふうに、今の答弁では聞こえてくるのですけれども、このところは、市長の施政方針のあれと、当局が言わんとしていることが、どうも私には違っているように聞こえてならない。違って聞こえてくるのです。そのところはどうか。

それから、多くの市民のそのにおい、悪臭に対する被害者がいるのに、どうも事態はあんまり進展していないのではないかなと。それで、苦情の電話がなかなか、多少は、昔ほどは電話しても全然効果がないから電話しないとあきらめている人もおられるんじゃないかなというふうに思いますけれども、被害を受けている地域の方々が裁判を起こすとか、そういった過去の動きはなかったものなのかどうか。やはりさっき部長がおっしゃったように、もっと強硬的なやり方でないと、解決はしていかないのではないかというふうに思うんですね。どうも業者側と委員会とでもやりとりしておっても、どうも押し問答的な感じ、前に進んでいるという感じがなかなか私も見えてこないものですから、そのところをお聞きをしておきたい。

それから、少子高齢化と人口減少について。

子供を産み育てやすい環境にするためには、保育所の待機児童がいるが、どうするのかと。今後の保育所での受け入れ体制をどのように考

えているのかということであります。先ほど13名増加というふうな答弁が出ておりましたかね。

それから、人口減少に対して、都会で働いておられた退職者の方々のU I J ターン者、そういったものをどういうふうに米沢市としてはとられていくのか。後年度負担になるので、余力を入れないという考え方なのか。都会で働いてこられた方々ですから、常識的に考えれば、退職金をいただいてお金持ちの方々が来ていただけたらという、それで米沢に来て家でも建ていただければというふうな形に考えるのか、その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

次に、広域交通ネットワークについて。

簡易インターチェンジが市内の渋滞箇所になり近いところに今設置される要望をしておるわけですが、その場合の渋滞への対応策はどうしていかれるのか。

それから、国道13号線の4車線化が、北は尾花沢市まで順調に進んでいるわけですが、南は上市市まで、なかなか南に進んでこない。13号線が事故や渋滞になると、迂回路がないわけでありまして、今回の東日本大震災と東北中央自動車道の関係のように、交通ネットワークの不備を考えると、やはり上山米沢間の4車線化はどうなっているのか。国への要望などはなされておるのかどうかお聞きをいたします。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 私が所管している部分について、まず最初にお答えをさせていただきます。

最初の1番目の特区の活用でございました。今特区については直近のデータで申し上げますと、昨年11月現在であります。全国で1,164件の特区が認定をされているというふうな状況になっておりまして、県内でも11件が認定をされているというふうな状況になっております。この特区制度については、本市におきま

しても、さまざまな地域資源があるわけでありますので、将来的に産業化などを見据えて特区の活用をすべきだというふうに判断される場合については、積極的に申請をしていきたいというふうに考えておりますが、現時点では、具体的なものは持っておりませんので、それぞれの地域の取り組みを参考にしながら、引き続き調査研究をさせていただきたいというふうに思います。

次に、3番目の御質問にありました浜松市の例であります。通告で浜松市の例がありましたので、ちょっと私もインターネットで調べてみました。浜松市は平成17年の7月に12市町村で広域合併をしておりまして、平成19年に人口82万人の政令指定都市になっております。その政令指定都市になった際に、七つの行政区に実は再編をしております。合併した段階で、旧市町村単位でさまざまな公共施設があったわけですが、改めて整理統合、処分、転用、こうしたニーズに迫られているというふうな状況もあるかというふうに思います。平成22年度からこの見直しの作業を始めまして、26年度までの5年間で100近い施設について評価を行って見直しを進めていこうというふうな計画になっているようであります。

行財政改革の取り組みということで進められておりますが、少し米沢市とはその背景が違うという点もあるかというふうに思います。本市の場合は、施設の老朽化が進んだ段階で、建てかえなのか廃止なのか、そういった判断を個別にしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

それから、質問の中で、新しい施設をつくる場合についてのその財政的な効果というふうなお話もございました。人工芝サッカー場については、これも以前から御説明をしておりますが、公式な試合のできる人工芝サッカー場として、東北大会レベルのものは誘致ができるというふ

うなものにしていきたいというふうに思っておりますので、一定程度サッカーをしに米沢市に来ていただく、外部から誘導する部分での経済効果というのは、十分に期待できるというふうに思っておりますし、図書館についても、中心市街地活性化の中核の事業として取り組んでいる先進市がさまざまございます。そうした場合、建てかえに伴いまして、従来の図書館のニーズよりも相当程度多くの交流人口ができていうふうな実績がございますので、これもまたまちの中に市民ギャラリーと合築することによって、そして、市民文化会館と連携することによって、交流人口の拡大が見込まれますので、一定の経済効果は期待できるものというふうに認識をしております。

それからもう一つ、7番目ですが、リタイアされた方の受け入れについて、市はどう考えているのかというふうなことでございました。

そういう方々をどう考えるかというか、とらえるかというふうな明確なものは、今の段階では持っておりませんが、当然ながら都会で定年退職までお勤めになったという、その独自の知識、知恵、それから、そうした都会の方の文化、それから、現状として地域のコミュニティーが若干弱まっているというふうな部分については、新しい風を吹き込んでいただくことによって、新しいきずなをつくっていくというふうな部分では、非常に有益なものだろうというふうに思われます。

ただ、しかし、それに対して具体的にインセンティブをつけるような施策については、現段階では考えておりませんで、先日の議会答弁の中でもご説明させていただきましたが、まずはU I Jターンの若い方をまずターゲットにして、インセンティブをつける今回の制度をスタートさせていただいて、さまざま幅広く意見をいただきながら、よりよいものにしていきたいとい

うふうに考えております。

私からはこの以上3点でありました。

○佐藤 兵議長 小林総務部長。

○小林正夫総務部長 私からは、行財政改革の関連の御質問にお答えをします。

行財政改革の必要性としましては二つございまして、議員もお述べになりましたように、厳しい財政状況への対応、それから、市民ニーズにこたえるための財源の確保、こういう二つの大きく言って視点があると思います。

そういった中で、非常に効果の大きいものとして、人件費の部分があるのではないかと議員も仰せられたとおりでと思います。そういった意味で、私どもも定員の適正化にひとつ取り組みたいということで、先ほどの行財政改革集中プラン、これは国の方からもいろんな指針が示されながら対応したわけでございますけれども、そのときにも議員お述べのとおり、110名の退職予定者に対して55名の削減ということで、削減率2分の1という目標を持って取り組んだところ、結果としてそれを上回る59名の削減、調理師さんの異動分も勘案すると、73名の大幅減というものが実現できたところであります。

ただ、今回の改革につきましては、前回は国のそういった指導性がありましたけれども、今回は自治体各自の判断の中で取り組むということで、一定程度行革についてもかなり進んでまいりましたので、今回もその削減手法を現実的なものを頭の中に描きながら取り組ませていただいたところでございまして、今回の新しい定員適正化計画では、平成22年度から平成26年度までの5年間で、退職者のおおむね4分の1を不補充といいますか、そういう形で織り込んでございまして、35名の削減計画を持ったところでございます。

これらの部分が非常に削減効果があるわけでございますので、さらにそれを上乗せといいますか、定員適正化のほかにも、お述べになりま

したように、時間外の縮減ということで、20%縮減を目標と掲げながら取り組んでいきたいということで、今回の行財政改革の新しい大綱の中では盛り込んだところでございます。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 斎藤産業部長。

○斎藤友久産業部長 私から、企業誘致についての質問のうち、市外・県外の企業誘致について、並びに関東企業の訪問についてお答え申し上げます。

国内での企業誘致状況は、極端な円高や世界的な経済情勢の不安定によりまして、国内の企業については海外移転が急速に拡大しているという状況にあると思っております。多くの国内の工業団地では同じような苦勞をしているわけでございますが、その国内の工場立地の最低条件として、交通アクセス、ライフラインなどのほか、その地域に連携や協力できる企業がどの程度あるのかということが重要視されているというふうにお聞きしております。

そのような中で、本市の特色である足腰の強い研究・開発型として、特色のある企業構造をつくっていくということが大事なのかなというふうに思っております。地域外の企業との連携による新たな立地企業が生まれると考えております。市外・県外の企業誘致を進める前提には、地域内企業の転出を防いでいくことも大切であり、地域に立脚した地元企業の本社、工場、営業所等の新・増設を八幡原中核工業団地及びオフィス・アルカディア団地への立地を進め、地元企業が地元で大きく成長させていくことにより、地域内が活性化し、よって、足腰の強い地域の産業構造ができ、ひいては市外・県外からの企業立地を呼び込むことが可能だというふうに思っております。

今後、雇用創出を視野に入れた企業誘致を実現するため、企業立地促進法に基づく同意基本計画に定める指定業種、自動車関連産業、有機

ＥＬ、リチウム電池、環境エネルギー型産業などに加えて、米沢の地域に立脚した食品製造業など、市内・市外・県外企業にこだわらないで企業誘致活動を行っていくことも大事ななというふうに思っております。

また、国が新成長戦略の中で掲げているグリーンイノベーションの一翼を担う山大工学部内にオープンした大学有機エレクトロニクス研究センター、加えてオフィス・アルカディア団地に立地が決定したエレクトロニクスイノベーションセンターを弾みとして、この山大と研究を進めている市外・県外企業、さらに今後、同センターに関する企業の立地を促すため、大学と連携しながら説明会を一緒に開催するなど、産学官が連携した企業誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

二つ目の御質問、関東近辺の企業誘致の取り組みについての質問でございますが、本市に企業の求めるもの、例えば航空宇宙開発をしている企業さんでございますが、農地の航空観測の試験的にやるところを紹介してほしいとか、先ほど市長が話をされた市民ミュージカルの招待、あと、私の方でやっておりますおもしろなショップへの企業への招待、あとは展示会などへの招待ということで、また、市内への商品を紹介、市内への、いわゆる市内の企業とのマッチング、あと、「技あり米沢」の配布による企業の紹介などをやっているというようなことでございます。

そんなところで、まず県外企業については、合うものから合わせながら、少しコンタクトをとっていきたい。そこからつなげていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤 兵議長 須佐市民環境部長。

○須佐達朗市民環境部長 私からは、悪臭に関して2点御説明申し上げます。

一つは、悪臭の全面的解決の確認というふう

にとらえます。もう一つは裁判についてだと思います。

まず、全面解決についてのとらえ方ですが、御指摘のとおり、悪臭、においについては個人差がございます。なれ、年齢、嗜好性、喫煙の習慣、健康状態、こういったものも含めて個人差があります。それから、そういった個人が、住民の生活志向でございます。生活環境に関する考え方の変化、快適な生活を求める、あるいは水洗化の普及、それから、自家製堆肥の消滅というか、減少、そういったことに対する住環境の変化もございます。そういう変化が住民の感覚として全体的に行き渡っているわけですが、その住民の感覚を軸に、事業者の努力、これが実は何度も申し上げておりますが、事業者の意識改革と、それから責任の問題でございます。これは法的責任を含めて、社会的・道義的責任。そしてさらには、行動、態度。これは施設の改善、管理運営、住民との対話、そういったさまざまな行動パターンを、先ほど申し上げました住民感覚を軸に、住民が判断したときに全面解決に至るというふうにとらえてございます。

したがいまして、臭気が必ずゼロでなくても、必ずしもゼロでなくても、全面解決は可能だということでございます。

それから、二つ目の裁判の動きなんかは聞いているかというふうな御質問だったと思います。膠着状態という、壇上での御質問にございました。米沢市としては、現在膠着状態というふうにはとらえてございません。本市としては、つまり手詰まりではないと。米沢市としては、これからもさまざまな行政指導が可能だというふうに思っておりますし、一方、それを受ける業者は、まだまだ施設改善の余地があるというふうにとらえてございます。ということでは、膠着状態ではないというふうに。

ただ、現実的に臭気がなかなか減っていかな

いと。極端に体感できるほど減ってはいない、そのジレンマがあるのかと思います。それで、私たちが目指すところは、裁判ということではなくて、裁判という法的手段ではなくて、あくまでも社会的・道義的手段に訴えて、施設改修を含めてさまざまな努力をしてもらって、減臭に努めたいということでございます。

○佐藤 晃議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、保育所の入所に関して、待機児童の状況、その対応はということでお答えさせていただきます。

待機児童の状況につきましては、さきに米沢維新会にお答えしたとおりでございますが、年度当初11人であったものが徐々に増加し、本年2月1日現在では68人となっております。

待機児童につきましては、数年前からやはりこの状況でありまして、平成21年度及び平成22年度に保育所の増改築整備を行い、定員を1,117人から90人ふやし、1,207人となりましたが、当初の想定に反し、待機児童の解消には至っておらないというふうな状況でございます。

この増加の要因でございますが、やはり昨今の経済状況を反映した就労環境の変化ということで、ゼロ歳児の年度途中での入所申し込みが例年に比べ非常に多かったことと、次に、入所を希望している園と入所可能な園の不一致、さらには、入所を希望している児童の年齢と保育所の受け入れ可能な児童の年齢の不一致などがあるものというふうに考えてございます。

しかし、この中には、幼稚園の入園が可能な児童もおりますことから、今後、幼稚園への就園や家庭内保育への切りかえなどによりまして、来年度当初の待機児童数は本年度と同程度になるものというふうに考えてございます。

また、さらにこれに対する手だてとしまして、新年度待機児童の解消に向けた取り組みとして、本年度に行いました施設整備による定員増を基礎とした定員の見直しによって、そらいろ保育

園で8名、プチハウスで5名の合計13名を、また、11月には新園舎が完成する予定の西部乳児園で増改築により5名の定員増を図り、合計で18人の定員増を行うと、これをもって待機児童の解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 渡部建設部長。

○渡部修一建設部長 2点についてお答えいたします。

1点目の追加インターチェンジ設置に伴う渋滞緩和策についてでございますけれども、平成24年度の本市重要事業に、国道13号から県道万世窪田線までの1.4キロメートルの4車線化の早期着工を位置づけまして、今年度から要望活動を行ってきたところでございます。

今後とも米沢高畠線の4車線化の早期着工について、県に対して強く要望してまいりたいというふうに思っているところでございます。

2点目の上山市以南の国道13号4車線化についてでございますけれども、本市重要事業にこの4車線化についても、整備促進についても位置づけをしているところでございます。その中に、特に米沢インターチェンジから西側、斎場までの区間、約2.4キロでございますけれども、これをインターアクセス道路と位置づけしまして、早急な4車線化の整備促進を国に対し要望してまいったところ、来年度完成の予定となっております。

また、東北中央自動車道の新直轄方式での整備区間の利用料金は無料というところとなりますが、そのため、供用後には、国道13号の交通量が東北中央自動車道に分散され減少すると思われますが、市民生活に密着した幹線国道でもありますし、先ほどおっしゃいましたような災害時の代替路線にも必要であるというふうなことから、未整備区間の4車線化につきましては、引き続き要望してまいりたいとい

うふうに考えているところでございます。

以上です。

○佐藤 晃議長 山村明議員。

○21番（山村 明議員） ことしも1月2日、3日と、大学東京箱根駅伝が行われました。3区の戸塚平塚間、21.5キロメートルで、山梨学院大のオンディバ・コスマス選手が1時間1分38秒で区間新記録で1位でした。16位から9位へ7人抜きということであります。10区間を20チームの選手が走ったので、200人が走りましたが、ことしの区間新記録は3人だけでした。このコスマス選手を南陽市では嘱託職員として採用するとのことですよ。

ということで、私もこの事項を一生懸命調べておいたら、きょうの新聞に出ておりまして、南陽市役所は昨年、全日本実業団対抗駅伝にわずかの差で出場できなかったわけですが、ことしの県縦断駅伝大会では、南陽東置賜チームは優勝するでしょう。この南陽市の駅伝競走による町おこしは、全国への情報発信で南陽市を有名にし、市民に自信と誇りと明るい話題を持たせるということになります。そういうことでは、南陽市はすばらしい。

2016年、4年後にリオデジャネイロオリンピックに、このコスマス選手がケニア代表でマラソンに出場し、金メダルをとるというようなことになれば、大変なことになるわけです。嘱託職員は、新年度、平成24年度から1年更新ではあるものの、5年間おれるというようなことですから、次のオリンピック時のコスマス選手の所属先は南陽市役所ということになるわけがあります。これはやはり南陽市としては、施策のクリーンヒット、金メダルをとるなんていうことになればホームランだと思うんですね。米沢市も何かそういった気のきいた施策をやれないものかなというふうに思っておったところですが、市長はセカンドホームということで、先ほどあれされたわけですが、こういう

ように目立つのもたまにいいのではないかなというふうに思うのですが、3期目の市長としては、市長、いかがでしょうか、何か。やっていただけないものでしょうかね。

それから、雇用のところでありますが、実は私、製造業をやっておられる方と前にちょっとお会いして、その方のお話をお聞きしたわけですが、米沢市は製造業のまちだと。今団塊の世代が退職の年齢に入ってきておる。米沢には多くの熟練の製造工の方々がおられる。それと、各業界の開発要望、ニーズなんかをお聞きする、営業で言えば商談会みたいなものだと思うのですけれども、そういった会議があつて、そこでこういうものを開発してほしいとか、こういう機能をもっと改善できないとか、もっと価格を安くつけれないとか、そういういろいろな各業界からの企業のニーズを聞き取って、そこからアイデアをもらって、新製品を開発すると。私がお話をお聞きした方も、これはやれそうだなというやつに乗って、今かなりいい線まで商品開発をやっておって、それが製造ベースに乗れば、これはヒットになるんですよということで、米沢市さんあたりは何でせつかく製造業のまちで、熟練工が退職の年代に入ってきておって、こういった方々は意外とちょっとアルバイト程度のお金でもいいかと言っても、意外と手伝ってくれるものだよというふうな話がありまして、こういったせつかくの米沢市の土壌があつて、こういったものが米沢市の産業を伸ばしていくのかなと。そういったものがやはり八幡原あたりの受け皿にもなるのかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。ぜひこういったものをやっていただきたいと思いますのですが、そういったものに対する取り組みの姿勢をぜひお聞きをしたいというふうに思います。

それから、悪臭については、やはり今部長がおっしゃるのは、解決できない問題ではないと

思っていらっしゃるということなのですが、私の認識からすると、それは膨大なお金をかければという形に私は思っているんですよ。膨大なお金というのは、じゃだれが負担するのだというふうになりますと、それは原因事業者といえ、向こうはなるべくお金をかけないでやりたい。そうすれば当然、じゃ公の補助金とか何か出るのかという話になってくるわけでありまして、そういったものをじゃ市とか、国、県、市の方から、そういった補助金がどの程度引っ張り出せるのかという、なかなか私は厳しいんじゃないのかなというふうに思うわけでありまして。

それから、人口減少についてでは、やはり先ほどの退職者であっても、先ほど若い方に、まず若い方にアタックをしていきたいということでもありますけれども、そのU I Jターンですか、私はやはりもうそんな若い人に限ってなんて言っている状態では、米沢はない状態に入りつつあるのではないかなと。もう退職者であろうが何であろうが、ぜひ米沢に来てほしいという、もっと間口を広げないと、この人口減少には、私は人口減少はしていくものだと思っています。だけれども、頑張らないと、その人口減少のカーブがどんどん大きく下がっていくというふうに私は思っているんですよ。

ですから、そんな若い人に限ってなんて言っていないで、もっと間口を広げて、実は、北海道あたりに行くと、その移住者のためのパンフレットが各町で全部、ほとんどのところにつくっておるんですね。ですから、北海道の都市部は別にして、大体町とか、特に小さなところですね、町とか村とか、そういったところでは非常に移住の方に対しては積極的だということがあるわけでありまして、そういった意味では、もっと米沢もそういったパンフレットをつくって、年齢幅を大きく間口を広げてやっていくべきだというふうに思います。

それから、交通ネットワークについて。国道13号線の4車線化、これはぜひ強力に運動をやっていただきたい。13号線が事故が起きると、トラブルがあつたりすると、よくお話を聞くのは、橋下を通ってきたという話をよく聞くことがありますけれども、あれは地元の人がわかる道路であつて、私もよく、大体こんな行き方をするのだろうというのはわかるのですけれども、ちゃんとした迂回路ではないわけであつて、そういった国道が県庁所在地と米沢・置賜地区の間の国道ということであつて、やはりこれは米沢だけでなく、置賜地域全体の問題なわけであつて、やはりこういったことについては、国会議員等にもぜひ要望するべきだというふうに思いますけれども、国、国会議員に要望するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、置賜・米沢は、やはり高速道路が前面に出ているためか、一般国道の13号線の4車線化はどうもごまかされてきたのではないかなというふうに思うわけでもありますけれども、その辺、市長はどう思われておられますか。

○佐藤 亮議長 安部市長。

○安部三十郎市長 まず、最初の御質問で、人目を引くようなことを、当然よいことではありますが、人目を引くようなことをする、それで町が有名になる、町が有名になって市民が自信を持つという図式だと思いますが、それも大変結構だとは思いますが、米沢市の場合には、市民一人一人がこの町から大切にされているという実感を持って、そしてその結果、市民一人一人が持てる力を発揮するという、そういう方式で行きたいというふうに思っています。これは非常に地味ではありますが、地道にやっていくことによって、必ず大きな成果が得られるものというふうに思っています。

とりわけセカンドホームでは、引き受けてくださっている御家庭は、何か補助金があるわけではなくて、全く自前で、お金からエネルギー

から何から、自前でやったださっていてということですので、本当に尊い行為だし、そういう市民、そういう御家庭があること自体が、まちの誇りだというふうに思っております。

あと、行政の仕事の中で、何かごまかしがあるのではないとか、対外的に他の団体・組織・官庁に対して、そういうような考えは持っておりません。

○佐藤 晃議長 斎藤産業部長。

○斎藤友久産業部長 ただいま製造業の方だと思いますが、団塊の世代が退職に入っているということで、こういう方を活用できないかという御質問かと思います。

製造業の方からは同じようなお話はお聞きしております。多くの企業はせっかく能力があるのでもうちょっと嘱託的な身分で手伝ってほしいというお話も聞いておりますし、また、米沢市としても、先ほど申し上げていました元気プロジェクト、また、自動車産業の組織なんかでも、こういう方を活用していこうというお話、話でも出てきておりますし、活用しております。

また、大学の方でも、シニアインストラクター、せっかく今まで頑張っていられしやっただ方の能力を生かして養成講座をやっていこうということも実施しております。

そんなことで、あとは、商談会については、先ほど申し上げた元気プロジェクト、自動車産業育成の方で、商談会として地元産業はやっておりますし、たまたまその方はどういう事業の方かわかりませんが、やっているということでもあります。

また、海外の商談については、JETRO山形事務所を通してやったり、企画しているものもありますし、東北なんかでもやっているのがあるのですが、なかなか末端の方まで声がかからなかったということなのかなというふうに思っております。

○佐藤 晃議長 須佐市民環境部長。

○須佐達朗市民環境部長 悪臭に関しまして、全面解決には莫大な費用もかかるのではないかと。費用が必ずしもかかるとは申しませんが、かかる場合もあると。かかる場合には、その費用は基本的に、おっしゃったように原因者負担でお願いする、これは原則でございます。ただ、原因者負担と申しましても、さまざまな制度がございます。県の振興資金なんかもございますので、その条件に合致すれば、さまざまな融資は可能だろうと思います。基本的には原因者負担でお願いするものの、米沢市としても、市民の苦情、困窮度合い、そういったことからすれば、さまざま今後、米沢市も検討はしていかなくちゃいけないと考えてございます。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 U I J ターンに係るその住宅取得に対する支援であります、繰り返しになりますが、まずは制度としては若者からスタートをしていきたいというふうに思っております。ただ、これをスタートさせるのを機にして、総合的な転入者誘導のための施策の取りまとめというのが実はおこなわれておりました。

住宅情報でありますとか、あるいは農業就業に対する情報でありますとか、あるいは暮らしについて問い合わせがあった場合に、ワンストップで答えていくというようなものができておりませんでしたので、そういったものも新年度には取りまとめをしていきたいというふうに考えておりますので、その中で検討させていただきたいというふうに思います。

○佐藤 晃議長 渡部建設部長。

○渡部修一建設部長 13号線の4車線化を国及び国会議員に要望すべきというような御提案でございます。

国に対しましては、山形河川国道事務所長、それから、東北地方整備局長に要望しているところでございます。

国会議員の方に対しましては、重要事業につ

いては、この13号以外の部分も多々ありますので、内部で検討してみたいというふうに思っています。

○佐藤 兵議長 以上で政鱗会代表、21番山村明議員の代表質問を終了し、暫時休憩します。

再開は4時15分としたいと思います。よろしくお願いします。

午後 4時03分 休 憩

午後 4時16分 開 議

○佐藤 兵議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

日程第2 議第40号平成23年度米沢市  
一般会計補正予算（第9号）

○佐藤 兵議長 次に、日程第2、議第40号平成23年度米沢市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。

安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第40号平成23年度米沢市一般会計補正予算（第9号）について説明いたします。

本案は、道路除排雪に要する経費として2億5,000万円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は373億3,777万9,000円となります。

これに伴う財源としましては、一般財源とし

て市税及び特別交付税を増額補正しようとするものです。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤 兵議長 ただいまの市長説明に対し、質疑を許可します。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 質疑を終結いたします。

日程第3 議案の付託

○佐藤 兵議長 次に、日程第3、議案の付託であります。

去る2月27日の本会議で上程されました議案39件及びただいま上程になりました議案1件は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおりそれぞれの所管の委員会に付託をいたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、議第22号平成23年度米沢市一般会計補正予算（第8号）から議第26号平成23年度米沢市立病院事業会計補正予算（第2号）まで、及び議第40号平成23年度米沢市一般会計補正予算（第9号）の補正予算6件の審査結果については、来る3月12日の本会議に、その他の案件の審査結果については、来る3月23日の本会議にその結果を報告願います。

日程第4 請願の付託

○佐藤 兵議長 次に、日程第4、請願の付託であります。

今定例会において2月20日まで受理いたしました請願は2件であります。

会議規則第134条第1項の規定により、お手元に配付しております請願文書表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る3月23日の本会議にその結果を報告願います。

.....

散 会

○佐藤 兵議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後 4時20分 散 会

